

構造概要等		5.軽微な変更への対応 (あらかじめの検討)	施工の関係上やむを得ず発生する可能性の高い変更等(位置の変更) 施工誤差を考慮して構造耐力上支障がない検討が行われている部分	構造関係共通事項（共通事項）		構-2 施工方法等(計画)運用標準	構-2 項 目	特 記 事 項
1.建物概要等	建物概要			構-1 総 則	1.1 適用範囲 (1)構造関係共通事項(配筋標準図)は鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一般的な標準図とする。 (2)構造関係共通事項(鉄骨標準図)は鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄骨の加工、組立の一般的な標準図とする。 1.2 優先順位 設計図書の図面のうち建築構造図に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。 1. 構造図及び構造関係共通事項（共通事項） 2. 構造関係共通事項（配筋標準図）構造関係共通事項（鉄骨標準図） 1.3 特記仕様 (1)項目は、番号に○・印の付いたものを適用する。 (2)特記事項は○・の付いたものを適用する。 (3)○印の付かない場合は□印の付いたものを適用する。 (4)○印と□印の付いた場合は共に適用する。 1.4 用語の定義 (1)構造図とは、建築構造図のうち構造関係共通事項以外の図面をいう。 (2)異形鉄筋の径(本文、図、表において「D、d」で示す)は、呼び名に用いた数値とする。 (3)長さ、厚さ等の単位は、特記なき限りmmとする。 1.5 記号等 図面で使用する記号等は表1.1～表1.8、図1.1を標準とする。	1.コンクリートの単位 水量測定	(1)単位水量の測定は、150㎡に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。 (2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(2)(iii)による。 (3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。 1)測定した単位水量が、配合計画書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m ³ の範囲にある場合はその運搬車のレディーミクストコンクリート(以下「生コン」という。)を合格とし、そのまま打設する。 2)測定した単位水量が設計値±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、その運搬車の生コンを合格とし打設してよいが、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、設計値±15kg/m ³ 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3)測定した単位水量が設計値±20kg/m ³ を超える場合は、その運搬車の生コンを不合格とし、打設せずに持ち帰らせるとともに、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。その後、単位水量が設計値±20kg/m ³ 以内になるまで運搬車の測定を行い、更に設計値±15kg/m ³ 以内に安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 4)3)により不合格となった生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。 (4)単位水量管理についての記録を書面(配合計画書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により監督職員に提出する。 (5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、エアメータ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は当該生コン生産者以外の機関とする。	
2.構造設計条件等	構造概要							
	計算方法							
	外力等							
3.地盤調査資料								
4.液状化対策								

構造関係共通事項(配筋標準図)

1.1 鉄筋の加工

鉄筋の折曲げ内法直径は、表1.1を標準とする。

表1.1 鉄筋の折曲げ内法直径

		折曲げ内法直径(D)		
折曲げ 角 度	折曲げ図 (余長)	鉄筋の 種類	SD295A SD295B,SD345	SD390
		呼び名	D16以下	D19 ～D38
180°				
135°				
90°			3d以上	4d以上
135° 及び 90° (幅止め筋)			4d以上	5d以上

- 片持ちスラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90°フックまたは135°フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
- 90°未満の折曲げの内法直径は特記による。

2.1 異形鉄筋の末端部

次の部分に使用する異形鉄筋の末端部にはフックを付ける。

(1)柱及び梁(基礎梁を除く)の出隅部

図2.1 末端部にフックを必要とする出隅部の鉄筋(●印)

(2)煙突の鉄筋(壁の一部となる場合を含む)
(3)杭基礎のベース筋
(4)帯筋、あばら筋及び幅止め筋

3.1 継手及び定着

(a)鉄筋の重ね継手

(1)径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の径による。
(2)柱及び梁の主筋並びに耐力壁を除く鉄筋の重ね継手の長さは、表3.1による。

表3.1 鉄筋の重ね継手の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	L 1(フックなし)	L 1(フックあり)
SD295A SD295B	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24, 27	35d	25d
	30, 33, 36	35d	25d
	18	50d	35d
	21	45d	30d
SD345	24, 27	40d	30d
	30, 33, 36	35d	25d
	21	50d	35d
SD390	24, 27	45d	35d
	30, 33, 36	40d	30d

(注)1. L1, L2, L3: フックなし重ね継手の長さ及びフックあり重ね継手の長さ。
2. フックありの場合のL1は、図3.1に示すようにフック部分Qを含まない。
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

図3.1 フックありの場合の重ね継手の長さ

(3)耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、フックありなしにかかわらず40d以上(軽量コンクリートの場合は50d以上)又は表3.1の鉄筋の重ね継手の長さのうち大きい値とする。

(4)隣り合う継手の位置は、表3.2による。
ただし、スラブ筋でD16以下の場合及び壁筋の場合は除く。

(b)鉄筋の定着

(1)鉄筋の定着の長さは、表3.3及び図3.2による。

表3.3 鉄筋の定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	直線定着の長さ			フックあり定着の長さ			
		L1	L2	L3	L1h	L2h	L3h	
SD295A SD295B	18	45d	40d		35d	30d		
	21	40d	35d		30d	25d		
	24, 27	35d	30d		25d	20d		
SD345	30, 33, 36	35d	30d		25d	20d		
	18	50d	40d	10d	35d	30d		
	21	45d	35d	20d	30d	25d		
SD390	24, 27	40d	35d		30d	25d		
	30, 33, 36	35d	30d		25d	20d		
	21	50d	40d		35d	30d		
	24, 27	45d	40d		35d	30d		
	30, 33, 36	40d	35d		30d	25d		

(注)1. L1, L2, L3: 2. 以外の直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
2. L2, L3: 割裂破壊のおそれのない箇所への直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ。
3. L1: 小梁及びスラブの下端筋の直線定着の長さ(基礎耐力スラブ及びこれを受ける小梁を除く)。なお、片持ち小梁及び片持ちスラブの場合は、20d及び10dを25d以上とする。
4. L2h, L3h: 小梁の下端筋のフックあり定着の長さ。
5. フックあり定着の場合は、図3.2に示すようにフック部分Qを含まない。
また、中間部での折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

図3.2 直線定着の長さ及びフックあり定着の長さ

(2)梁主筋の柱内折曲げ定着又は小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の方法は、図3.3により、次の(i),(ii)及び(iii)をすべて満足するものとする。
(i) 全長は表3.3に示す直線定着の長さ以上
(ii) 余長は8d以上
(iii) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さLa及びLbは表3.4に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着においては、原則として、柱せいの3/4倍以上とする。

図3.3 折曲げ定着の方法

表3.4 鉄筋の投影定着の長さ

鉄筋の 種 類	コンクリートの 設計基準強度 F _c (N/mm ²)	La	Lb
SD295A SD295B	18	20d	15d
	21	15d	15d
	24, 27	15d	15d
SD345	30, 33, 36	15d	15d
	18	20d	20d
	21	20d	20d
SD390	24, 27	20d	15d
	30, 33, 36	15d	15d
	21	20d	20d
	24, 27	20d	20d
	30, 33, 36	20d	15d

(注)1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ。
(基礎梁、片持ち梁及び片持ちスラブを含む。)
2. Lb: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ。
(片持ち小梁及び片持ちスラブを除く。)
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

(3)溶接金網の継手及び定着は、図3.4による。
なお、L1は表3.1に、L2及びL3は表3.3による。

図3.4 溶接金網の継手及び定着

(4)スパイラル筋の継手及び定着は、図3.5による

図3.5 スパイラル筋の継手及び定着

4.1 最小かぶり厚さ

(a)鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さは、表4.1による。
ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上に確保するように最小かぶり厚さを定める。

表4.1 鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ

構造部分の種類			最小かぶり厚さ(mm)
土に接しない部分	スラブ、耐力壁以外の壁	仕上げあり	20
		仕上げなし	30
	柱、梁、耐力壁	屋内	30
		屋外	30
	擁壁、耐力スラブ	仕上げなし	40
		仕上げあり	30
土に接する部分	柱、梁、スラブ、壁		40
			60
	基礎、擁壁、耐力スラブ		60
煙突等高熱を受ける部分			60

(注)1. この表は、普通コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。
また、塩害を受けるおそれのある部分等耐久性上不利な箇所には適用しない。
2. 「仕上げあり」とは、モルタル塗り等の仕上げのあるものとし、鉄筋の耐久性上有効でない仕上げ(仕上塗材、塗装等)のものを除く。
3. スラブ、梁、基礎及び擁壁で、直接土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含まない。
4. 杭基礎の場合のかぶり厚さは、杭先端からとする。

(b)柱、梁等の鉄筋の加工に用いるかぶり厚さは、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値を標準とする。

(c)鉄筋組立後のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

(d)鉄筋相互のあきは図4.1により、次の値のうち最大のもの以上とする。
(1)粗骨材の最大寸法の1.25倍
(2)25mm
(3)隣り合う鉄筋の平均径(呼び名の数値)の1.5倍

図4.1 鉄筋相互のあき

(e)鉄骨鉄筋コンクリート造の場合、主筋と平行する鉄骨とのあきは、(d)による。

(f)貫通孔に接する鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

5.1 基礎梁

(a)一般事項

(1)梁筋は、連続柱に柱に接する梁筋が同数の時は柱をまたいで引き通すものとし、鉄筋の本数が異なる場合には、図5.1のように反対側の梁に定着する。外端部や隅部では、折り曲げて定着する。
(2)梁筋を柱内に定着する場合は、7.1(b)(4)による。

図5.1 梁筋の基礎梁内への定着

(d)連続基礎及びべた基礎の場合の主筋の継手、定着及び余長は、図5.4による。

(注)1. 図示のない事項は、7.1による。
2. 印は、継手及び余長位置を示す。
3. 破線は、柱内定着の場合を示す。
4. 梁主筋のひ込み長さ(柱せいの3/4倍以上)

図5.4 主筋の継手、定着及び余長(その3)

5.2 基礎梁のあばら筋等

(a)一般事項

(1)あばら筋の径および間隔は、構造図による。
(2)あばら筋組立の形及びフックの位置は、7.2(b)による。
ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ、梁せいが1.5m以上の場合は、図5.5によることができる。

図5.5 あばら筋組立の形及びフックの位置

(b)腹筋及び幅止め筋は、7.2による。ただし、梁せいが1.5m以上の場合は構造図による。

(c)あばら筋の割付けは、7.2(c)による。

7.2 あばら筋等

(a)あばら筋、腹筋及び幅止め筋の一般事項

(1)あばら筋の種類、径及び間隔は、構造図による。
(2)腹筋に継手を設ける場合の継手長さは、150mm程度とし、定着長さは図7.6による。
ただし、腹筋を計算上考慮している場合の継手長さ、定着長さは構造図による。
(3)幅止め筋及び受け用幅止め筋は、D10・1,000@程度とする。

(b)あばら筋組立の形及びフックの位置

(1)形は、図7.5(i)とする。
ただし、L形梁の場合は、(ロ)または(ハ)、T形梁の場合は(ロ)～(ニ)とすることができる。
(2)フックの位置
i.(イ)の場合は交互とする。
ii.(ロ)の場合 L形ではスラブの付く側、T形では交互とする。
iii.(ハ)の場合は床版の付く側を90°折曲げとする。

図7.5 あばら筋組立の形

(c)あばら筋の割付け

(1)間隔が一律でハンチのない場合は、図7.6による。

(注)1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.6 あばら筋の割付け(その1)

(2)間隔が一律でハンチのある場合は、図7.7による。

(注)1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2. 図中のP@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.7 あばら筋の割付け(その2)

(3)梁の端部で間隔の異なる場合は、図7.8による。

(注)1. あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。
2. 図中のP@、P'@は、特記されたあばら筋の間隔を示す。

図7.8 あばら筋の割付け(その3)

(d)腹筋及び幅止め筋

(1)一般の梁は、図7.9による。

図7.9 腹筋および幅止め筋

9.3 スラブ等の補強

(a)スラブ開口部の補強

スラブ開口部の補強方法は、構造図による。構造図になければ、(i)(ii)による。
(i)スラブ開口の最大径が700mm以下の場合は、図9.8により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13(≧2L)シングルの上下筋の内側に配筋する。

図9.8 スラブ開口部の補強配筋

(ii)スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げるにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。

令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		工事設計図	
特記仕様書			
I. 工事概要			
1. 工事場所 東京都新宿区 新宿御苑内			
2. 工 期			
3. 敷地面積			
4. 建物概要			
1. 新御殿新築整備 木造平屋 一式			
建築面積 約450㎡			
延べ床面積 約450㎡			
2. 上記に伴う、電気及び機械設備工事 一式			
3. 上記に伴う、外構工事 一式			
5. 指定部分 ・有 ・無 対象部分()			
指定部分工期 年 月 日			
6. 工事範囲			
□「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。			
・「3. 工事種目」のうち の工事範囲は下記表のとおりとする。			
ただし、他の工事種目はすべて今回工事範囲とする。			
2 仮 設 工 事			
3 土 ・ 地 業 ・ 基 礎 工 事			
4 木 造 工 事			
5 軸組構法(壁構造系)工事			
6 軸組構法(軸構造系)工事			
7 枠組壁工法工事			
8 丸太組構法工事			
9 CLTパネル工法工事			
10 木 工 事			
11 防 水 工 事			
12 石 工 事			
13 タイル 工 事			
14 屋根及びとい工事			
15 金 属 工 事			
16 左 官 工 事			
17 建 具 工 事			
18 塗 装 工 事			
19 内 装 工 事			
20 断熱・防露、ユニット及びその他工事			
21 排 水 工 事			
22 舗 装 工 事			
23 植 栽 工 事			
II. 建築工事仕様			
(1)図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築木造工事標準仕様書(平成31年版[平成31年])(以下「木造標準仕様書」という。))による。図面、本特記仕様書及び木造標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編(平成31年版)[平成31年])(以下「標準仕様書」という。))による。			
(2)電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の特記仕様書は(/)図、機械設備工事の特記仕様書は(/)図による。			
(3)本特記仕様書の表記			
1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。			
2)特記事項は、●印の付いたものを適用する。			
●印の付かない場合は、□印の付いたものを適用する。			
●印と□印の付いた場合は、共に適用する。			
章		項 目	
1		特 記 事 項	
一般共通事項		・適用基準	
		1)図面、本特記仕様書木造標準仕様書及び標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。	
		・建築物解体工事共通仕様書(平成31年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部	
		・公共建築改修工事標準仕様書(平成31年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部	
		2)本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。	
		建築工事標準詳細図(平成28年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課	
		・適用区分	
		建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。	
		・風圧力	
		風速(Vo= m/s)	
		地表面粗度区分)	
		・積雪荷重	
		平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表()	
		・環境への配慮	
		<1.4.1>	
		1)建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に	
		、次の①から④までを満たすものとする。	
		① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ウリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びステレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。	
		② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。	
		③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジノープチル及びフタル酸ジノールエチルヘキシル等を含む)しない難揮発性の可塑性を除く)が添加されていない材料を使用する。	
		④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びステレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。	
		2)設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。	
		①建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料	
		②建築基準法施行令第20 条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料	
		③建築基準法施行令第20 条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料	
		④建築基準法施行令第20 条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料	
		3. 材料の品質等	
		<1.4.2>	
		1)本工事に使用する材料は、特記なき限り設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。	
		2)備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。	
		3)標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。	
		4)本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明とある資料(外部機関が発行する証明書の写し等)を監督職員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。	
		①品質及び性能に関する試験データを整備していること。	
		②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。	
		③安定的な供給が可能であること。	
		④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。	
		⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。	
		⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。	
		5)製造業者等に関する資料の提出を求める材料	
		・	
2 仮設工事		・足場等	
		<2.2.4>	
		「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。	
3-1 土木工事		3-2 地業工事	
		3-3 技師工事	
		3-4 コンクリート工事	
4 木造工事		1.防腐・防蟻処理	
		<4.2.1~3>	
		適用部位	
		処理の種類及び方法	
		防腐・防蟻処理が不要な樹種	
		薬剤の加圧注入	
		薬剤の塗布等	
		・K2 ・K3 ・K4	
		・行う	
		インサイジング	
		○適用する	
		・適用しない	
		薬剤の塗布等による処理の方法	
		薬剤の種類	
		適用部位	
		・	
		・図示	
		処理の方法	
		・	
		□木造標準仕様書4.2.1(ウ)(b)①から⑤までによる	
		・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理	
		適用部位	
		処理の方法	

	・合板、集成材、単板積層材の薬剤の加圧注入(K3)による防腐・防蟻処理 適用部位・図示	
	・地盤に接する鉄筋コンクリートによる床下の防蟻処理 適用は木造標準仕様書4.2.2 (7)による (イ)による	<4.2.2>
	・地盤の土壌の防蟻処理 使用する薬剤 有効成分の系統() 剤型の種類・液剤・粒剤 処理方法及び使用量 ・帯状散布(帯状の幅:約20cm) 液剤:処理長さ1L/m 粒剤:() ・面状散布 液剤:処理長さ3L/m2 粒剤:()	<4.2.3>
		(木造工事構造関係補足事項による)
2.防腐措置		<4.2.4>
基礎外周部の換気孔 ◎ねこ土台 材質等() □防風スクリーン又は防虫網 ・換気孔 □防風スクリーン又は防虫網		
小屋裏換気方法は木造標準仕様書4.2.4(3) (a)・(b)・(c)・(d)・(e) 換気孔の大きさ・図示・		
3.防火被覆処理		<4.3.1～3>
・防火被覆材の材料・図示・ ・防火被覆材の厚さ・図示・ ・接合部等の防火被覆処理・図示・		
◎木材		<5.2.2>
軸組構法(壁構造系)工事に使用する木材は、使用材料表1による		
◎構造用面材		<5.2.3>
軸組構法(壁構造系)工事に使用する構造用面材は、使用材料表2による		
◎接合金物		<5.2.4>
Z、C、D、Sマーク表示金物 種類 Z、C、D、Sマークの規格 短期許容耐力(kN) その他 ・火打金物 ◎筋交いプレート Zマーク ・引き寄せ金物 ・梁受け金物 ・ ・		
Z、C、D、Sマーク表示金物に付属する接合金具も含む。		
Z、C、D、Sマーク表示金物以外の接合金物 種類 材質 寸法・形状等 表面処理 備考 ・ ・ ・		
◎釘及び木ねじ		<5.2.4><5.5.7><5.5.9>
釘(JIS A 5508)、コンクリート用釘、特殊な釘 種類 材質 その他 ◎鉄丸くぎ 表面処理された鉄 ◎太め鉄丸くぎ 表面処理された鉄 ・ステンレス鋼くぎ ステンレス製 ・ ・		
木ねじ(JIS B 1112又はJIS B 1135)、その他の木ねじ 種類 材質 その他 ・十字穴付き木ねじ ステンレス製 JIS B 1112 ・すりわり付き木ねじ ステンレス製 JIS B 1112 ・ ・		
・ボルト、アンカーボルト、ナット及び座金		<5.2.4><5.5.10>
Z、C、D、Sマーク表示金物 種類 Z、C、D、Sマークの規格 その他 ・アンカーボルト ・六角ボルト ・座金 ・ ・		
Z、C、D、Sマーク表示金物に付属する接合金具も含む。		
Z、C、D、Sマーク表示金物以外の接合金物 種類 材質 寸法・形状等 表面処理 備考 ・ ・ ・		
ボルト、ナット及び座金 材料・ □木造特記仕様書表5.2.2による 寸法・図示 座金の種別・引張応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.3 () ・せん断応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.4 表面処理・		
アンカーボルト、ナット及び座金 材質・ 寸法・図示 座金の種別・引張応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.3 () ・せん断応力を受ける座金 木造標準仕様書表5.2.4 表面処理・		

・ラグスクリュー	Z、C、D、Sマーク表示金物 種類 Z、C、D、Sマークの規格 その他 ・ラグスクリュー ・ ・	<5.2.4>
・ドリフトピン	Z、C、D、Sマーク表示金物以外のラグスクリュー 種類 材質等 形状・寸法等 表面処理 ・ラグスクリュー 木造標準仕様書表5.2.2のボルトによる ・ ・	<5.2.4>
・ドリフトピン	種類 材質等 径・寸法等 表面処理等 ・ドリフトピン・ ・ □ SS400 □ 丸鋼	<5.2.4>
・木栓及び木だぼ	木栓及び木だぼ 種類 樹種 形状・長さ等 その他 ・木栓 ・木だぼ ・ ・	<5.2.4>
・接着剤	・床鳴り防止用接着剤 接着剤の種類(床根太用接着剤 JIS A 5550) 種類() ・接着剤による接合 ・接着剤と併用した場合 接着剤の種類()	<5.2.4>
◎孔あけ加工	ボルトの径・図示 □木造特記仕様書表5.4.2による ドリフトピンの孔径・図示 □ピン径と同径・	<5.4.3>
◎表面の仕上げ	見え掛り面の表面の仕上げ程度 ・製材 機械加工・A種・B種・C種 手加工・H-A種・H-B種・H-C種 ・構造用集成材 機械加工・A種 □B種 ・丸太材 機械加工・A種・B種 手加工・H-A種・H-B種 ・木材保護塗料塗り 施工箇所・図示 種別・A種・B種	<5.4.4><18.13.2>
◎アンカーボルトの設置等	埋込み深さ・ 保持及び埋込み工法 ◎A種・B種 埋込み位置の許容誤差・ □ ±9mm	<5.5.3>
◎基礎天端及び柱底均しモルタルの仕上げ	材料 ◎木造標準仕様書<5.5.4>(7)による・無収縮モルタル モルタルの厚さ・ ◎・図示	<5.5.4>
◎建方精度	建入れ直し後の建方精度の許容値・ □ 1/1,000以下	<5.5.6>
・接合金物の工法	熱橋を形成する位置に設置する接合金物の断熱 ・埋め木 ・簡易発泡硬質ウレタンフォーム断熱材(JIS A 9526) ・	<5.5.8>
・釘及び木ねじの工法	構造材を仕上材として用いる場合の釘打ち ・隠し釘打ち・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち・釘頭現し 木ねじの留付け □木ねじ頭埋め木	<5.5.9>
・火打土台	・木製の火打土台 ・鋼製火打土台	<5.6.2>
・火打梁	小屋組・木製の火打梁・鋼製の火打梁 床組・木製の火打梁・鋼製の火打梁	<5.7.8><5.8.6>
◎床束	◎木製床束 ◎鋼製床束 ・樹脂製床束	<5.8.2>

K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富田2-4-9 1階 管理技士者 桐野 康則（一級建築士第272618号） 構造主任技士者 萩生田 秀之（一級建築士第341678号） 担当技士者 池谷 聡史（一級建築士第367949号）	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久（一級建築士第289714号） 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平（一級建築士第367970号）	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-06
		木造特記仕様書 2	-	91
		環境省新宿御苑管理事務所		164

使用材料表1

<5.2.2>

・「製材の日本農林規格」による目視等級区分構造用製材 [G](#)

施工箇所	樹種	構造材の種類	等級	寸法 (mm)	含水率	保存処理	間伐材等の 適用

※「製材の日本農林規格」による機械等級区分構造用製材 [G](#)

施工箇所	樹種	曲げ性能 (等級)	寸法 (mm)	含水率	保存処理	間伐材等 の適用
土台	ひのき	E90	130x130	SD20	D2,インサイジング	
柱	ひのき	E90	130x130他	SD20		
梁	すぎ	E70	130x130他	SD20		
梁	からまつ	E110	120x240他	SD20		

(注)無等級材、広葉樹製材及び丸太材の縦振動ヤング係数による基準強度の確認は、以下による。・
無等級材のうち次の樹種については、製材の日本農林規格第6条に定める品質曲げ性能における
等級の区分に準拠する。それ以外の樹種については、既往の研究等に基づき適切に定め、施
工計画書を作成し、提出する。・
あかまつ、べいまつ、からまつ、ひば、ひのき、べいつが、えぞまつ、とどまつ、すぎ

(参考)製材の日本農林規格第6条に定める等級の機械的等級区分と測定曲げヤング係数)

等級	E50	E70	E90	E110	E130	E150
曲げヤング率 (×10N/mm)	3.9以上 5.9未満	5.9以上 7.8未満	7.8以上 9.8未満	9.8以上 11.8未満	11.8以上 13.7未満	13.7以上

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 [G](#)

施工箇所	樹種	等級	寸法(mm)	含水率	保存処理	間伐材等 の適用
		・特等 ・1等 ・2等				

加工前に縦振動ヤング係数を測定する部材(対象部材:)

※無等級材 [G](#)

施工 箇所	寸法 (mm)	樹種	含水率 (%)	保存 処理	強度試験	材面の品質	間伐材等 の適用
					・製材のJAS規格第6条 (対象部材:) ・縦振動ヤング係数測定 (対象部材:)	・製材のJAS規格 第6条 ・旧JAS規格第10条 ひき角類1等	・
間柱、垂木 脚木、短交 貫	45x90他 45x120	すぎ ひのき	20%以下 20%以下				・ ・

旧JAS規格とは、昭和42年農林省告示第1842号をいう。・

・国土交通大臣の指定を受けたもので基準強度の数値を指定された製材 [G](#)

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	含水率(%)	間伐材等 の適用

・「製材の日本農林規格」による下地用製材 [G](#)

施工箇所	樹種	等級	寸法 (mm)	含水率(%)	保存処理	間伐材等 の適用
		・1級 ・2級		・SD15 ・SD20		

※「合板の日本農林規格」による構造用合板 [G](#)

施工 箇所	厚さ (mm)	接合の 程度	等級	板面の 品質	曲げ性能 (強度等級)	単板の 樹種名	保存処理	間伐材等 の適用
耐震壁	12mm	・1類	2級					
野地板	12mm	・特類	2級					
床組	12mm	・2類	2級					
小屋組	24mm	・2類	2級					

使用材料表9

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材 [G](#)

<10.2.2>

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	形状	含水率	間伐材等 の適用
			・2級 ・1級			

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材 [G](#)

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	形状	含水率	間伐材等 の適用
見え掛り面			・上小節 ・			・
見え掛り面以外			・小節以外 ・			・

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材 [G](#)

施工箇所	樹種	寸法 (mm)	等級 (材面の品質)	含水率(%)	間伐材等 の適用
			・1等 ・	・10以下 ・13以下	・

・「製材の日本農林規格」以外の地下用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	乾燥処理の適用	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・適用する() ・適用しない	・適用する() ・適用しない	・A種 ・B種	・

・「製材の日本農林規格」以外の造作及び仕上げに用いる針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	乾燥処理の適用	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・適用する() ・適用しない	・適用する() ・適用しない	□ A種 ・ B種	・

・「製材の日本農林規格」以外の造作及び仕上げに用いる広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	乾燥処理の適用	防虫処理の適用	難燃処理の適用	含水率	間伐材等の適用
				・適用する ・適用しない	・適用する() ・適用しない	・適用する() ・適用しない	□ A種 ・ B種	・

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	見付け材面数(面)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					□ 1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成柱

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数(面)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板: 芯材:				□ 1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数(面)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
		化粧薄板: 芯材:				□ 1等 ・2等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率(%)	間伐材等の適用
				□ 15以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率(%)	間伐材等の適用
	化粧薄板: 芯材:				□ 15以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率(%)	間伐材等の適用
	化粧薄板: 芯材:				□ 15以下 ・	・

・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		・無(・1等 ・2等 ・3等) ・有(・天然木化粧加工 ・塗装加工)	・適用する() ・適用しない	・

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の化粧加工	含水率	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		・無() ・有(・天然木化粧加工 ・塗装加工)	□ 14以下	・適用する() ・適用しない	・

・CLT(直交集成板)

施工箇所	品名	樹種	寸法(mm)	曲げ性能(強度等級)	接着性能(使用環境)	間伐材等の適用
						・

使用材料表 10

<10

・「合板の日本農林規格」による普通合板 ☐

施工箇所	厚さ (mm)	単板の 樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理の 適用	間伐材等の 適用

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 ☐

施工箇所	厚さ (mm)	等級	単板の 樹種名	接着の 程度	板面の 品質	防虫処理の 適用	強度等級の 適用	間伐材等の 適用

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 ☐

施工箇所	単板の樹種名	厚さ (mm)	接着の程度	防虫処理の 適用	間伐材等の 適用

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 ☐

施工箇所	化粧板に使用する 単板の樹種名	厚さ (mm)	接着の程度	防虫処理の 適用	間伐材等の 適用

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 ☐

施工箇所	厚さ (mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の 方法	防虫処理の 適用	間伐材等の 適用

・パーティクルボード ☐

施工箇所	表裏面の状態 による区分	曲げ強さ による区分	耐水性 による区分	厚さ (mm)	間伐材等の 適用
		□ 13・	・Pタイプ ・Mタイプ	・15・	

・「構造用パネルの日本農林規格」による構造用パネル ☐

施工箇所	等級 (・常態曲げ試験 ・湿潤曲げ試験)	厚さ(mm)	間伐材等の適用
	・1級 ・2級 ・3級 ・4級		

・MDF ☐

施工箇所	厚さ (mm)	表裏面の状態 による区分	曲げ強さ による区分	接着剤 による区分	難燃性 による区分	間伐材等の 適用

K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 管理技士者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技士者 萩生田 秀之 (一級建築士第341678号) 担当技士者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香 山 建 築 研 究 所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 管理技士者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 意匠主任技士者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事	S-07
		木造特記仕様書 3	-
		環境省新宿御苑管理事務所	92 164

K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富土見2-4-9 1階 管理技士者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技士者 萩生田 秀之 (一級建築士第341678号) 担当技士者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香 山 建 築 研 究 所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 管理技士者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 最主任技士者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-08
		木造工事補足事項 1	-	93
		環境省新宿御苑管理事務所		164

項 目		特 記 事 項	
9 軸組構法又は接合部の構造仕様	1.共通事項	プレカット製品を使用する場合はその形状および許容耐力に及ぼす影響を確認する。	
	②横架材どうしの継手	(1)曲げ応力や引張力を負担しない継手：腰掛け蟻継ぎ、腰掛け鎌継ぎ (i)せん断力が大きい場合は台持ち継ぎとする。 (ii)長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。 (iii)逆せん断と引張りの補強として短冊金物等を併用すること。 (iv)柱からの持出し位置は、連続梁の長期荷重の反曲点付近とする。 (v)土台の場合は、継手から男木側100mm付近にアンカーボルトを設ける。	
	③柱の継手	(1)階の中間部における柱の継手は原則として禁止する。 (2)やむを得ず柱の継手をつける場合は、曲げ応力と軸力による複合応力の検定を行い安全性を確認する。	
	④横架材どうしの仕口	(1)せん断力が母材全断面強度の30%以下の仕口：(大入れ)蟻掛け (i)長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。 (ii)逆せん断と引張りの補強として羽子板ボルト等を併用する。 (iii)男木のせいの2/3程度の高さをつける。なお、男木の梁せいが女木の2/3以下の場合、または仕口直下に柱がある場合には、大入れとしてもよい。	
7 軸組構法又は接合部の構造仕様	⑤横架材どうしの仕口	(2)せん断力が母材全断面強度の30%を超える仕口：梁受け金物 (i)既製品の場合は、製品の許容せん断耐力の値を用い、特注品の場合は構造計算で許容せん断耐力を算出して安全性を確認する。 (3)一方を片持ち梁とする場合：レベル差を設け渡りあご掛け (i)逆せん断の補強として羽子板ボルト等を併用する。	
	⑥柱と横架材の仕口	(1)柱の上下端部：短ぼぞ差し、長ぼぞ差し込み栓止め (i)短期の引張力に対しては、平12建告1460号、N値計算または許容応力度計算により必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。 (2)土台の出隅入隅部：土台どうしは横輪小根ぼぞ差しまたは寄せぼぞ差し、柱脚部は雨ぼぞ差しまたは寄せぼぞ差し(柱勝ちの場合、落とし蟻または土台を寄せぼぞ差しとする) (i)短期の引張力に対しては、平12建告1460号、N値計算または許容応力度計算により必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。落とし蟻の場合は、HD金物を用いる。	
	⑦筋かい端部	平12建告1460号の仕様又は同等品とする。	
	8.火打、方杖	(1)角材を用いる場合の端部は、傾ぎ大入れほぞ差し+ボルト締めとする。 (2)Zマーク鋼製火打金物又は同等品としてもよい。	
9 軸組構法又は接合部の構造仕様	⑧小屋東の上下端部	(1)短ぼぞ差し又は長ぼぞ差し込み栓止めとする。 (2)短ぼぞ差しの場合、風圧力による引張力の補強として、かすがい2本又はひら金物又は山形プレート止めとする。	
	⑩根太、垂木と横架材	(1)落とし込み根太：横架材に大入れまたは根太掛け+斜め釘 (2)半欠き根太：横架材に大入れアゴ掛け+斜め釘 (3)転ばし根太：根太が正角断面の場合、横架材に臨釘止め 根太が縦長角断面の場合、斜め釘2本+転び止め (4)垂木：横架材に垂木道を掘り、転ばし根太と同様に止める。 (5)風の負担の補強：許容応力度計算により必要耐力を有するひねり金物等を取り付ける。	
	⑪間柱と横架材	(1)上下横架材に深さ3mm程度大入れ+斜め釘 (2)上部ほぞ差し、下部突き付け+斜め釘	
	⑫釘の最小間隔及び最小端あき距離		
9.13.面材耐力壁		(1)大壁造の場合 (2)真壁造の場合 受材は、30×40以上を柱・土台・横架材にN75-@300以下で平打ちする。	
9.14.アンカーボルト		土台用アンカーボルト (i)アンカーボルトは@2,000mm以内に配置する。 (ii)耐力壁等の部分は、その両端の柱の下部にそれぞれ200mm以内の位置に配置すること。 ただし、ホールダウン用アンカーボルトを取り付けた場合は、省略することができる。	

K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富見 2-4-9 1階 管理技士者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技士者 萩生田 秀之 (一級建築士第341678号) 担当技士者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷 2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷 2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平 (一級建築士第367970号)		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事 木造工事補足事項 2	S-09 94 164
			-	
			環境省新宿御苑管理事務所	

木造軸組工法標準図

1.1 軸組標準接合部

1.2 継手・仕口の補強金物

使用する接合金物を事前に監督職員に報告し、了承を得ること。

- (a) 耐力壁枠柱 柱頭~柱脚
- (1) 構造図に記載された耐力壁枠柱の柱脚・柱頭接合部には、
- 下表の引張耐力を有する接合金物を使用すること。または、下図の接合方法とする。
- 上階図表記の耐力は、(a)以上の引張耐力を有する接合金物を使用すること。
- 耐力壁枠が埋り付く場合、下階柱脚の接合金物は上階の接合金物以上の引張耐力を有すること。

構造図表記	短期許容引張耐力 (kN)	構造図表記	短期許容引張耐力 (kN)
い	0.0kN以上	と	15.0kN以上
ろ	3.4kN以上	ち	20.0kN以上
は	5.1kN以上	り	25.0kN以上
に	7.5kN以上	ぬ	30.0kN以上
ほ	8.5kN以上	る	40.0kN以上
へ	10.0kN以上	を	50.0kN以上

＜柱脚接合部＞

構造図に表記がない場合

- ・ 山形プレート等
- ・ T型金物

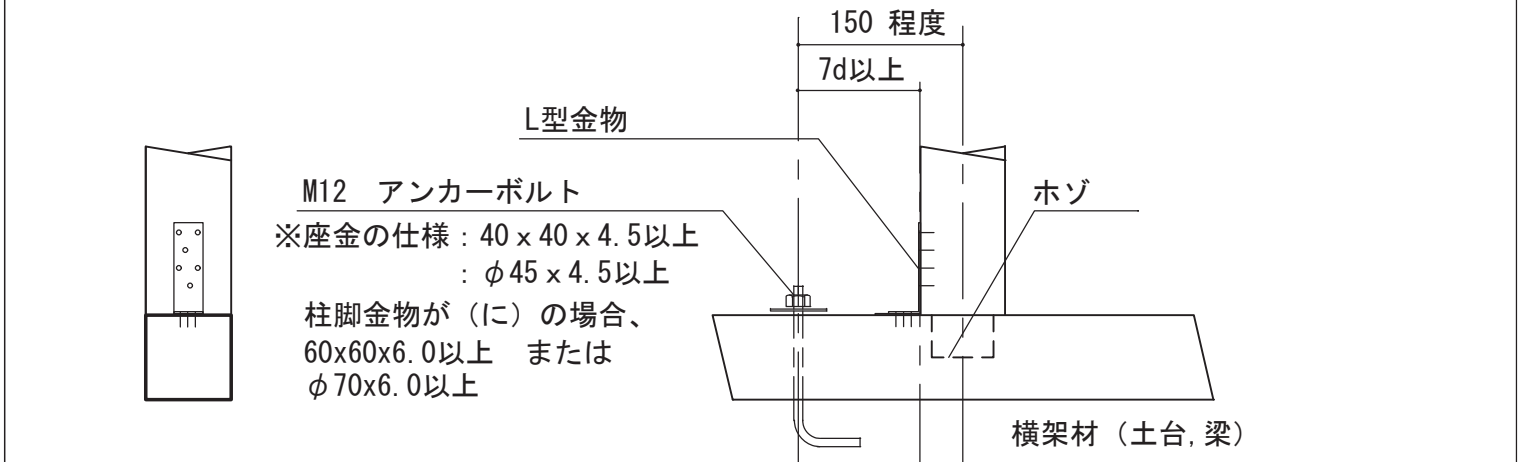
山形プレート

T型金物

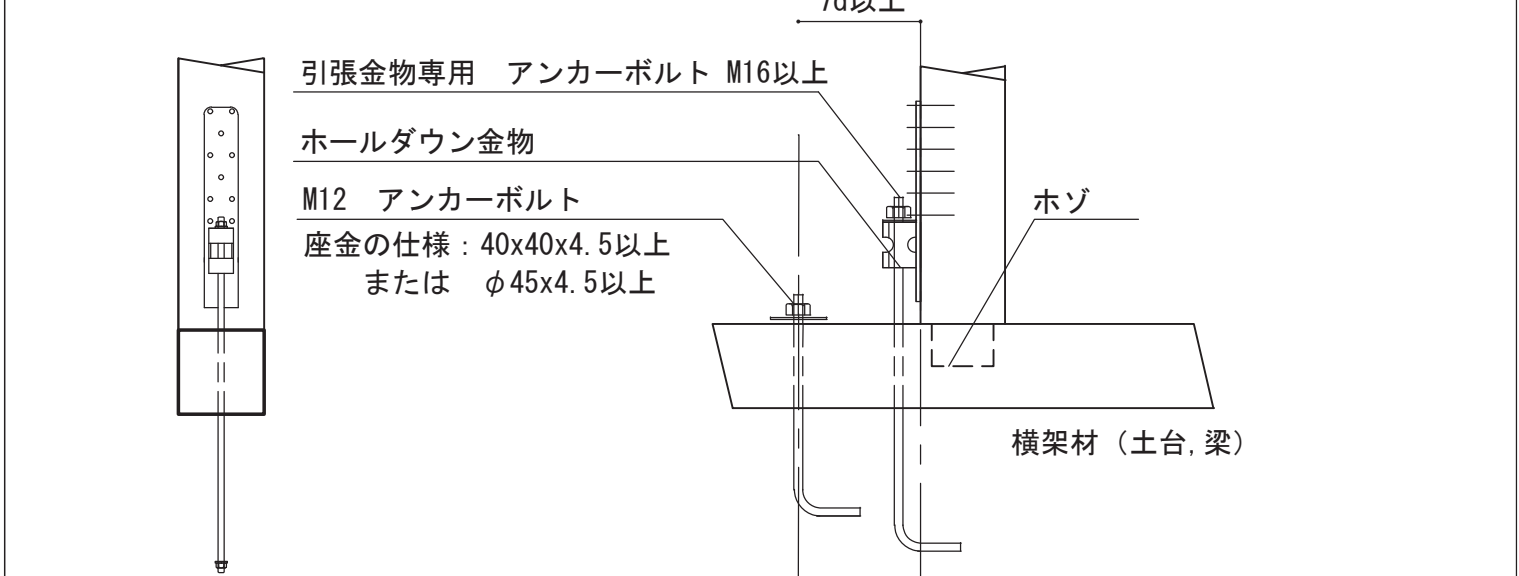
ホソ 横架材 (土台、梁)

ホソ 横架材 (土台、梁)

(い)～(ほ)の場合
・ L型金物 と アンカーボルトの併用



- ・ M16アンカーボルトと直結させる



＜柱頭接合部＞
(い)～(ぬ)の場合

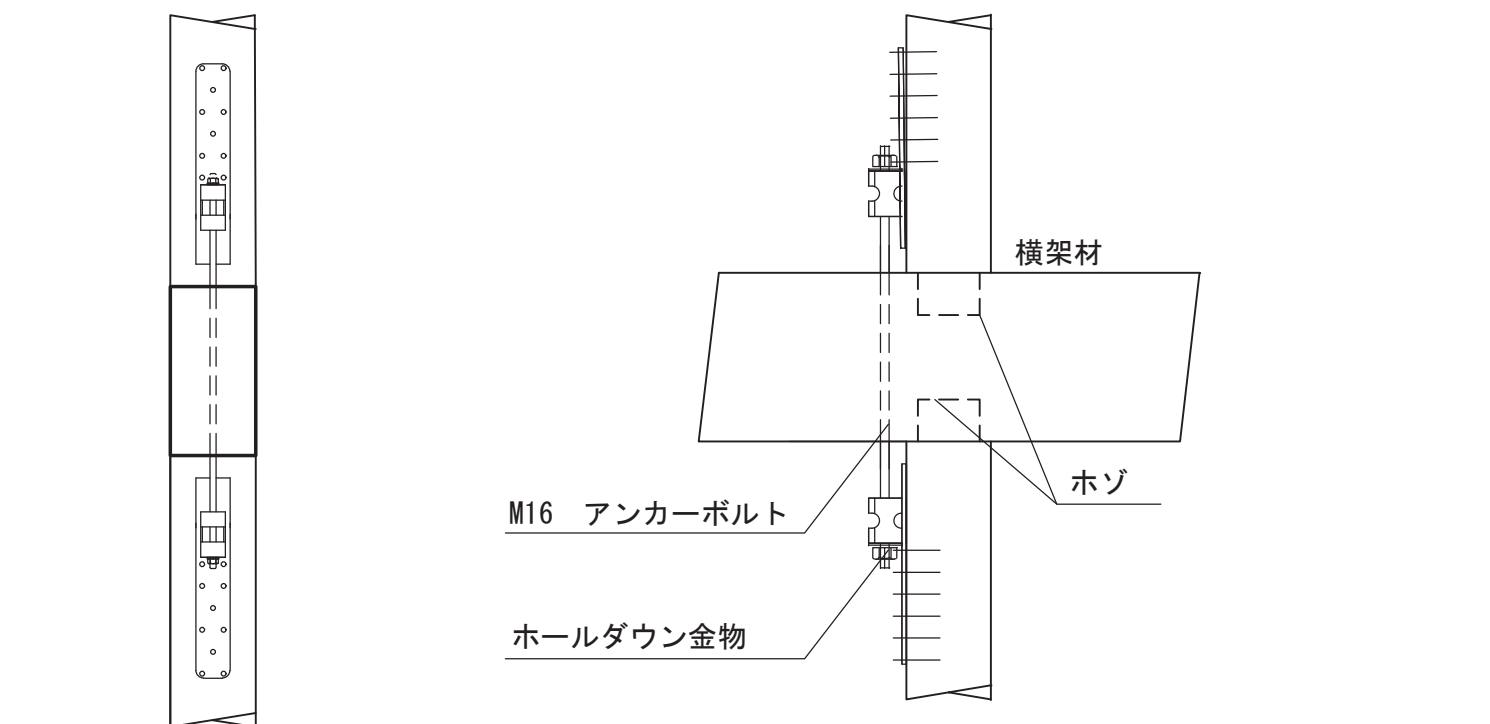
横架材
角座金
下表参照
ホゾ
M16 アンカーボルト
ホールダウン金物

横架材
偏心座金付キボルト

座金サイズ一覧表

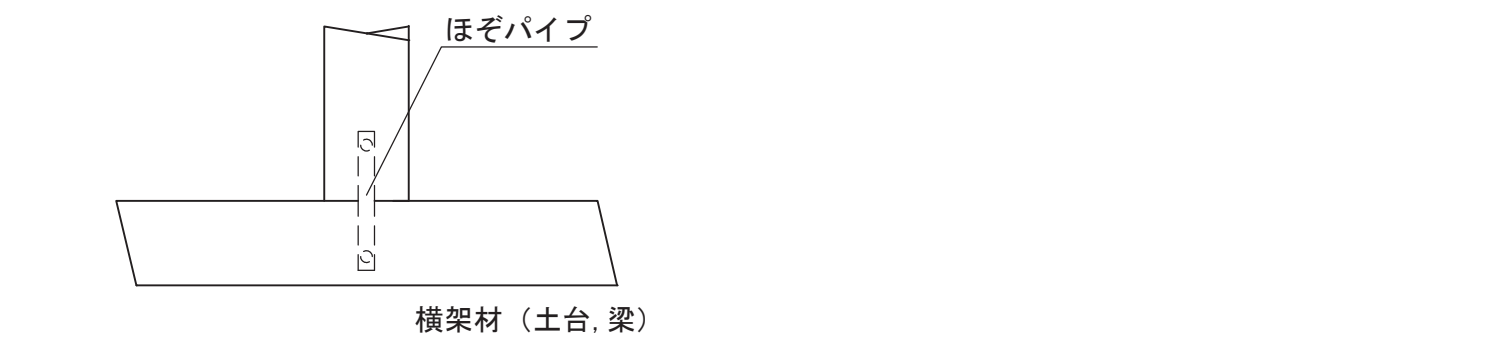
柱頭金物	座金サイズ		
	すぎ類	ひのき類	べいまつ類
い	40x40x4.5以上 φ45x4.5以上	40x40x4.5以上 φ45x4.5以上	40x40x4.5以上 φ45x4.5以上
ろ			
は			
に	60x60x6.0以上 φ70x6.0以上	60x60x6.0以上 φ70x6.0以上	60x60x6.0以上 φ70x6.0以上
ほ			
へ			
と			
ち			
り	90x90x9.0以上 φ90x9.0以上	90x90x9.0以上 φ90x9.0以上	90x90x9.0以上 φ90x9.0以上
ぬ			
る			
を			
	高耐力専用座金	高耐力専用座金	高耐力専用座金

＜柱頭-柱脚接合部＞
(い)～(ぬ)の場合

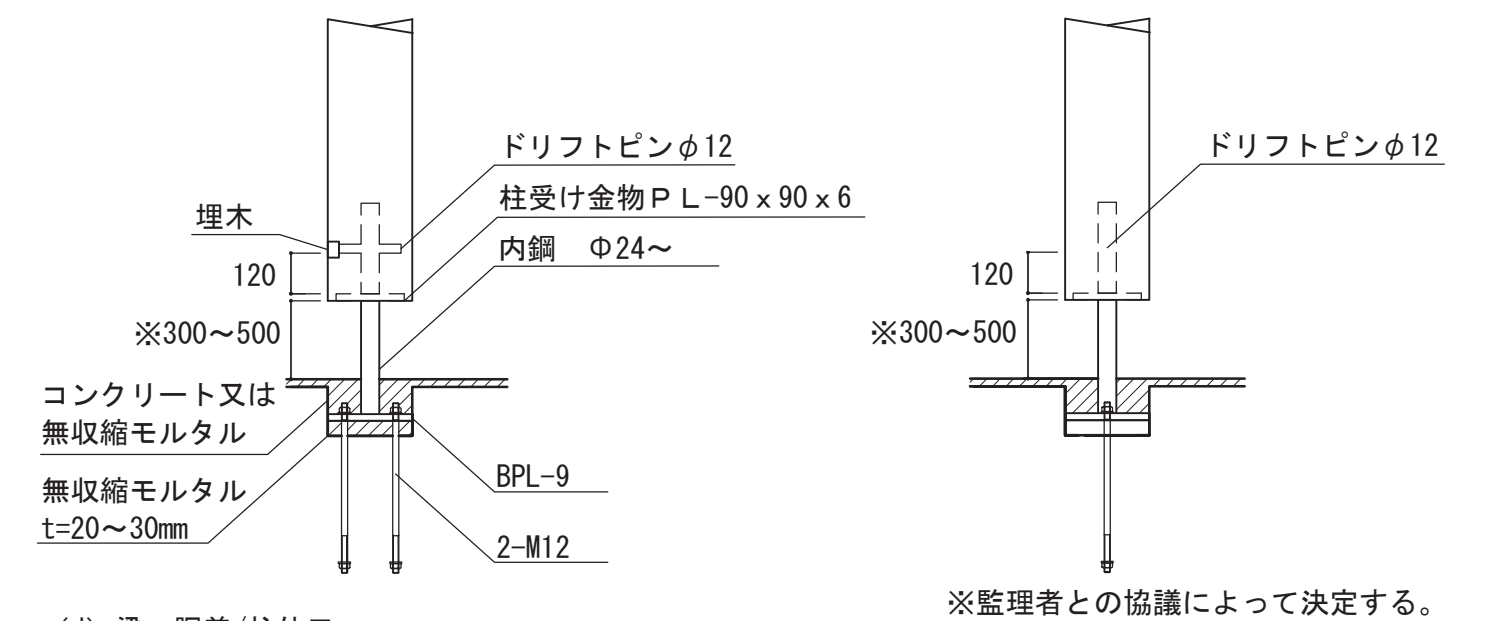


(b) 化粧納まりの柱-横架材接合部
化粧納まりとなる柱脚は下図の接合とすること。

- ・ [カナイ] ぼぞパイプ



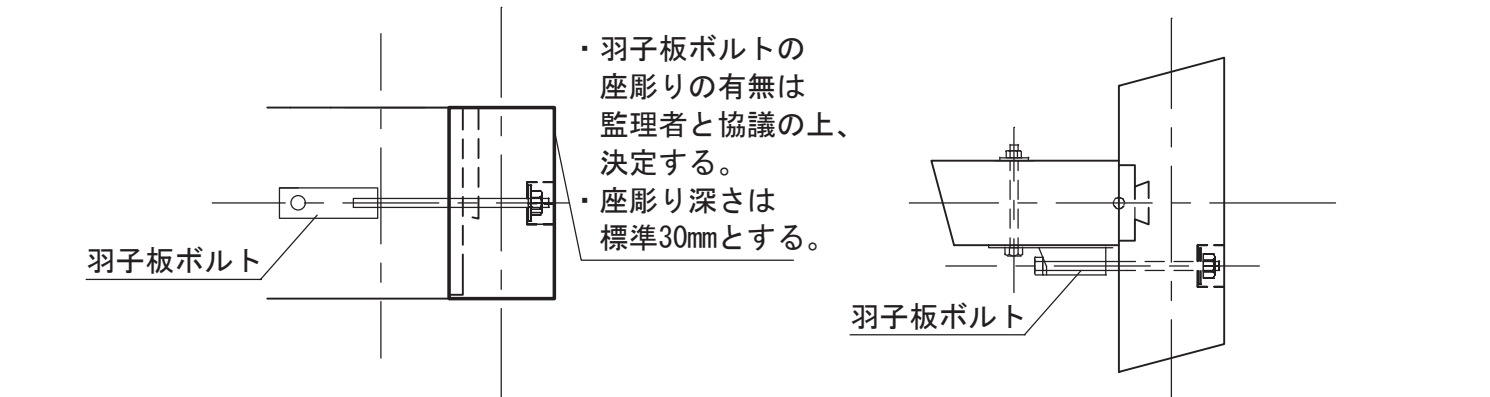
(c) 外部の独立柱（製作金物）



(d) 梁・鋼差/柱仕口

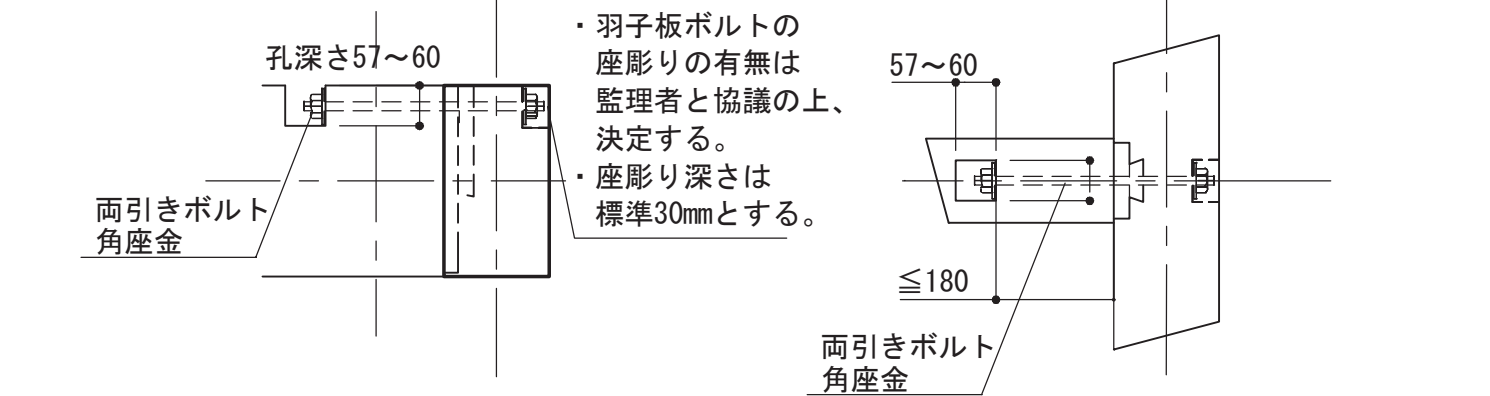
(1) 梁仕口においては、地震力によって外れ落ちることのないよう、
下図の引張耐力を保有する接合金物を使用すること。
柱：スギ製材と同等以上、横梁：ベイツ材と同等以上とし、
それ以上の性能の場合は、事前に監督職員と協議することとする。

・羽子板ボルト (7.5kN以上)



＜ 化粧納まりの場合 ＞

・両引きボルト (7.5kN以上)



- ・ [タナカ] パイプ羽子板かくれんぼ(10kN以上)

2.1 耐力壁

- (a) 一般事項
- (1) 耐力壁から勾配根根水平構面までせん断力を伝達できるよう、耐力壁線上には同等以上の壁壁となるよう小屋耐力壁（くも筋かい）を設ける。
 - (2) 釘打機を使用する場合は、釘頭を面材にめり込ませないよう注意する。
 - (3) 面材張り耐力壁の面材に対する釘頭のめり込みが、5mmを超えてしまった場合には、隣り合う釘との中間部に増し打ちすること。
 - (4) 基礎天端は予め清掃、水渡し、モルタルなどを水平に塗り付ける。
または、セルフベリング材を天端に流して表面を平滑にしてもよい。
 - (5) 耐力壁の土台と基礎との間は、無収縮モルタル又は十分な耐久力を持つスペーサー材を挿入し隙間を埋めること。
 - (6) 横材継手位置は原則として、耐力壁内に設けないこと。

2.2 筋かい耐力壁

- (a) 施工令46条に準じた筋交耐力壁と告示1460号第1項に基づく筋交端部の接合
S-08 木造工事補足事項2 による。

- (ホ) 45mm×90mmの木材の筋交

(1) 各部材料および寸法

①筋かい：45mm×90mm以上
②柱間隔：900mm≦P≦1000mm
③高さH≦3000mm：1段、H>3000mm：2段 2段の場合：6000mm≧H>3000mm H1及びH2は、H/2内外
④中横：幅：柱と同等、成組柱横
⑤間柱：幅30mm以上、間隔500mm以下 端部は上下横梁材の間柱欠きに6～15mm大入れの上、2-N75斜め釘打ち

(2) 各部仕口形状及び性能

A 筋かい端部：
突き付けの上 筋かいプレート（2倍用）を使用、在来工法及び金物工法とも柱梁ビスどめタイプ基本とする

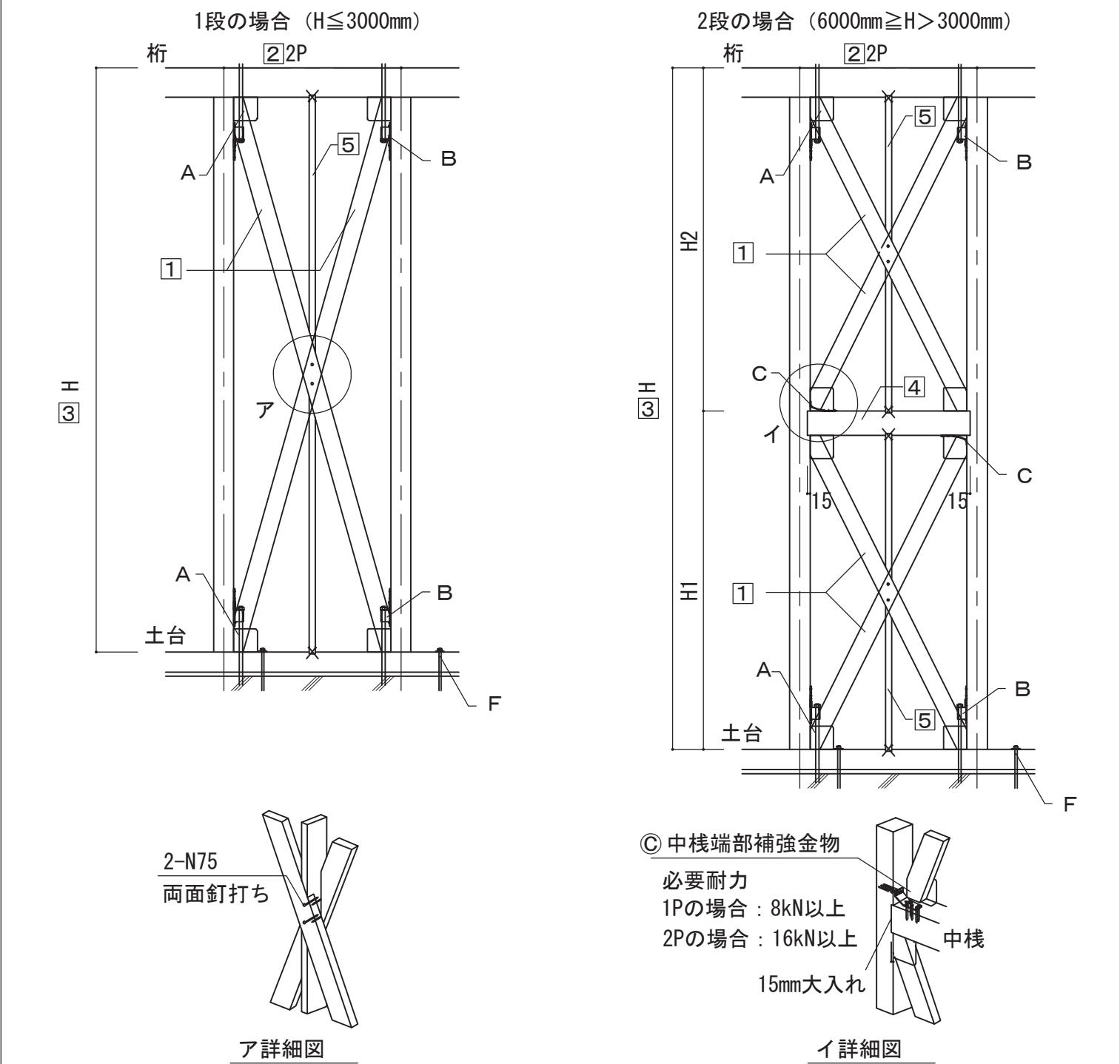
B 各階の柱頭柱脚部：
ボソ差し等の上、水平力時に柱頭柱脚各部へ生じる引張力を上回る耐力を有する金物を使用する

C 中横端部：15mm大入れの上、必要耐力以上の金物を横向きに使用
必要耐力：1Pの場合—8kN以上、2Pの場合—16kN以上

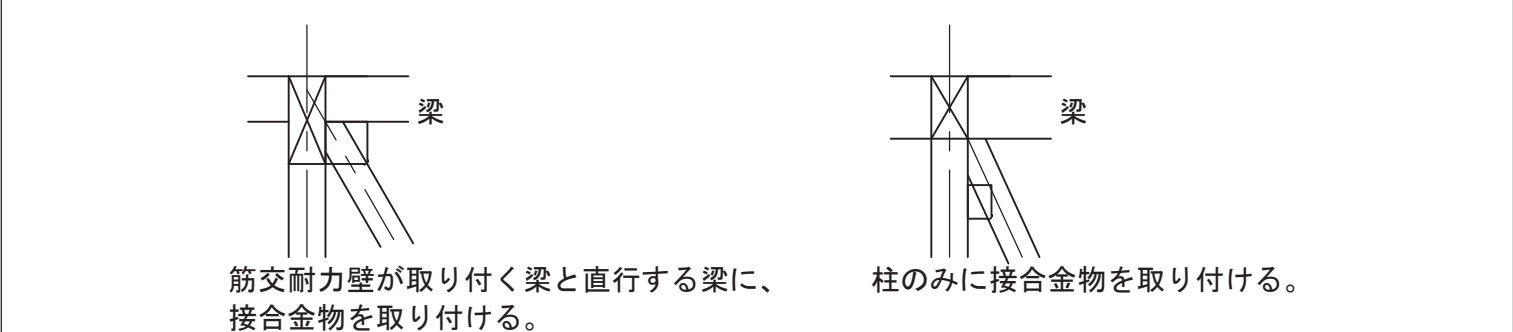
D 梁端部在来仕口部補強金物：耐力壁の許容せん断力以上の引抜耐力を有するものとする

E 梁端部金物工法梁受け金物：耐力壁の許容剪断力以上の引抜耐力を有するものとする

F 耐力壁のせん断力を土台から基礎へ伝えるアンカーボルト：
M12以上のアンカーボルトを耐力壁両端の柱近接位置（柱芯から200mm内外）に1本ずつ設ける



- (注) 1. 筋かいの芯は、柱と横架材の内法面の交点にあわせる。
2. 接合金物はZマーク金物またはZマーク同等品を使用する。
3. 筋交用の材は、目切れ等軽微なもの、かつ、節径比・集中節比が目視等級1級相当のものを使用する。
4. 下記のような納まりはしない。



K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香 山 建 築 研 究 所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 管理技術者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 管理技術者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-10
		木造標準図 1	-	95
		環境省新宿御苑管理事務所		164

2.3 昭56建告1100号に準じた面材耐力壁

(a) 面材張り大壁仕様耐力壁

(1) 各部材料および寸法

壁倍率	2.5倍
①面材	構造用合板 t=9mm以上 又はOSB t=9mm以上
②柱間隔	600≦P≦2000mm
③高さ	H≦6000mm かつ H≦5P
④間柱	幅30以上、間隔500mm以下（合板継目部は幅45mm以上）
⑤中棧	幅90mm以上
⑥受け材	幅45mm以上

(2) 各部仕口形状及び性能

A各階の柱頭柱脚部：ホゾ差し等の上、設計図に記載の金物等を使用する
B中棧端部：まぐさ欠きに15mm大入れの上、2-N75斜め釘打ち
C間柱端部：間柱欠きに6～15mm大入れの上、2-N75斜め釘打ち
D耐力壁のせん断力を土台から基礎へ伝えるアンカーボルト： M12以上のアンカーボルトを耐力壁両端の柱近接位置（柱芯から200mm内外）に1本ずつ設ける

(3) 構造用合板の釘打ち方法

壁倍率	4.3倍	3.7倍-1	3.7倍-2	2.5倍
-----	------	--------	--------	------

面材の4周を釘打ちする
㊦柱及びはりに対するかかり寸法：22.5mm以上
合板に対するへり空き：10mm以上
柱はりのへり空き：12.5mm以上
金物および直交する梁等が干渉する場合は、金物を避けた位置に所定の本数を釘打ちする

④横架材・柱	N50φ75mm以下	CN50φ75mm以下	N50φ75mm以下	N50φ150mm以下
⑤中棧	N50φ150mm以下	CN50φ150mm以下	N50φ150mm以下	N50φ150mm以下
⑥間柱	N50φ150mm以下	CN50φ150mm以下	N50φ150mm以下	N50φ150mm以下

面材の接合はb.㊦に準ずる

両面張り耐力壁出隅部要領図

大壁造の面材耐力壁において、面材の四隅を切り欠いて山形プレートと柱と横架材に直接釘打ちする場合は下図のように近傍に釘の増し打ちをする。

N50φ100mm
釘の増し打ちN50
山形プレートVP

(b) 受材付き真壁仕様耐力壁

(1) 各部材料および寸法

壁倍率	4.0倍	3.3倍-1	3.3倍-2	2.5倍
-----	------	--------	--------	------

①面材	構造用MDF t=9mm以上 又は 構造用PB t=9mm以上	構造用合板 t=9mm以上	OSB t=9mm以上	構造用合板 t=9mm以上 又はOSB t=9mm以上
②柱間隔	600≦P≦2000mm			
③高さ	H≦6000mm かつ H≦5P			
④間柱	幅30以上、間隔500mm以下（合板継目部は幅90mm以上）			
⑤中棧	幅90mm以上			
⑥受け材	幅45mm以上、成30mm以上			

(2) 各部仕口形状及び性能

A各階の柱頭柱脚部：ホゾ差し等の上、設計図に記載の金物等を使用する
B中棧端部：突き付けの上、2-N75斜め釘打ち
C間柱端部：突き付けの上、2-N75斜め釘打ち
D耐力壁のせん断力を土台から基礎へ伝えるアンカーボルト： M12以上のアンカーボルトを耐力壁両端の柱近接位置（柱芯から200mm内外）に1本ずつ設ける

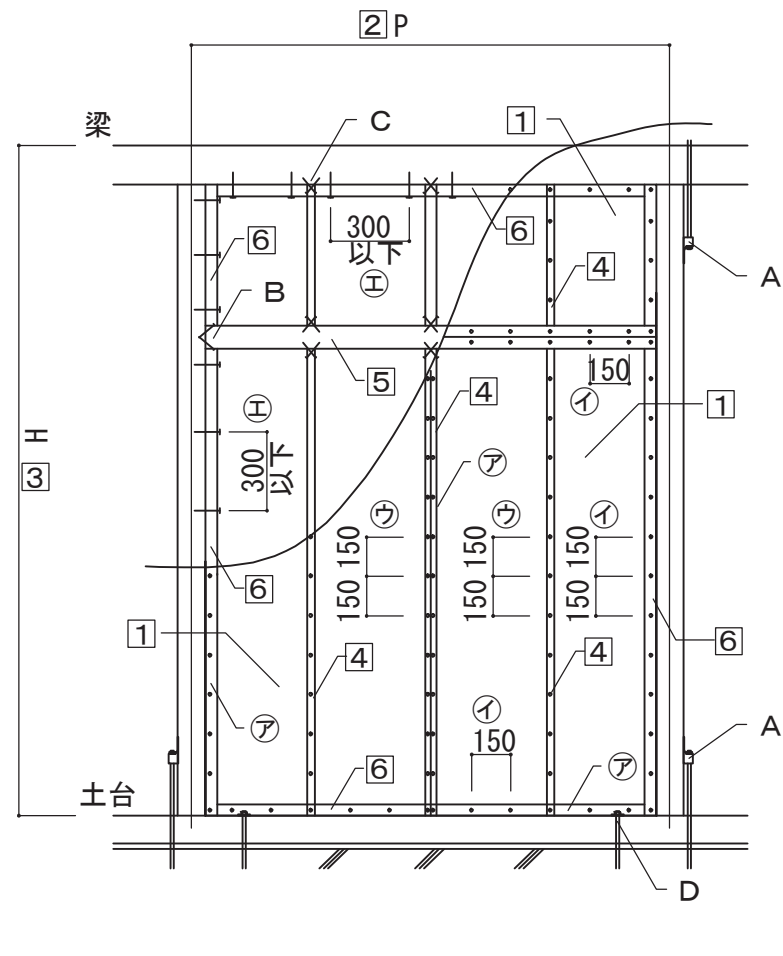
(3) 構造用合板の釘打ち方法

壁倍率	4.0倍	3.3倍-1	3.3倍-2	2.5倍
-----	------	--------	--------	------

面材の4周を釘打ちする
㊦柱及びはりに対するかかり寸法：22.5mm以上
合板に対するへり空き：10mm以上
柱はりのへり空き：12.5mm以上
金物および直交する梁等が干渉する場合は、金物を避けた位置に所定の本数を釘打ちする

④受材、中棧	N50φ75mm以下	CN50φ75mm以下	N50φ75mm以下	N50φ150mm以下
⑤間柱	N50φ150mm以下	CN50φ150mm以下	N50φ150mm以下	N50φ150mm以下
⑥受材と柱梁	N75φ120mm以下	N75φ200mm以下	N75φ200mm以下	N75φ300mm以下

(両面構造用合板（またはOSB）張りの場合はφ150以下)



2.4 その他の耐力壁

(1) 木造軸組工法住宅の許容応力度設計の詳細計算法による面材張り耐力壁については、同書の規定に準拠し、仕様については設計図による。

(2) 指定性能評価機関またはそれに準じる公共の評価機関で成績書を取得して耐力が明示された耐力壁については試験成績書の仕様に基づき。

(3) 大臣認定を取得した耐力壁については、認定書に記載された適用範囲及び仕様を守ること。

3.1 水平構面

(a) 一般事項

(1) 各部仕口形状は、1.1による。

(2) 構造図に記載された水平構面は、3.2の（a）に記載されている<A>～<F>の仕様とする。

(3) 木造軸組接合部標準図の詳細計算法による水平構面については、木造軸組工法住宅の許容応力度設計同書の規定に準拠することとし、釘ピッチ配列等の仕様については設計図による。

(4) 指定性能評価機関またはそれに準じる公共の評価機関で成績書を取得して耐力が明示された水平構面については試験成績書の仕様に基づき。

3.2 水平構面の仕様

(a) 各水平構面の仕様

<A>日の字釘打ち

①面材：構造用合板t=24mm～30mm
横架材に直貼
釘打及び：構造用合板はN75φ150mm
ビス止め：日の字釘打ちで横架材、
甲乙梁、床受材に留め付ける

②甲乙梁：構造用合板の継目及び釘打ちを行う部分の直下には甲乙梁を設ける
幅45mm以上×せい45mm以上
梁及び甲乙梁の間隔1000mm以下
仕口：甲乙梁端部は小梁に対して
深さ15mm程度の大入れ
＋ N75 1本斜め打ち

③各部仕口形状及び性能
水平力時に継手、仕口各部へ生じる
引張力を上回る耐力の金物を使用する

※高低差のある梁へは側面に床受け材
（幅45mm以上、高さ90mm以上）を
N90φ150で取り付け、
構造用合板を受ける構成とする

川の字釘打ち

①面材：構造用合板t=24mm～30mm
横架材に直貼
釘打及び：構造用合板はN75φ150mm
ビス止め：川の字釘打ちで横架材、
床受材に留め付ける

(注意)
(1) 水平構面外周部の横架材に面材が載る場合、
N75φ150mm山の字釘打ちとする
(2) 左図のように梁に対して
90°回転させて面材を貼る

②各部仕口形状及び性能
水平力時に継手、仕口各部へ生じる
引張力を上回る耐力の金物を使用する

※高低差のある梁へは側面に床受け材
（幅45mm以上、高さ90mm以上）を
N90φ150で取り付け、
構造用合板を受ける構成とする

<E>垂木-合板

①面材：構造用合板t=9mm～15mm（横置）
釘打及び：N50φ150mm川の字打ちで垂木に留め付ける
ビス止め

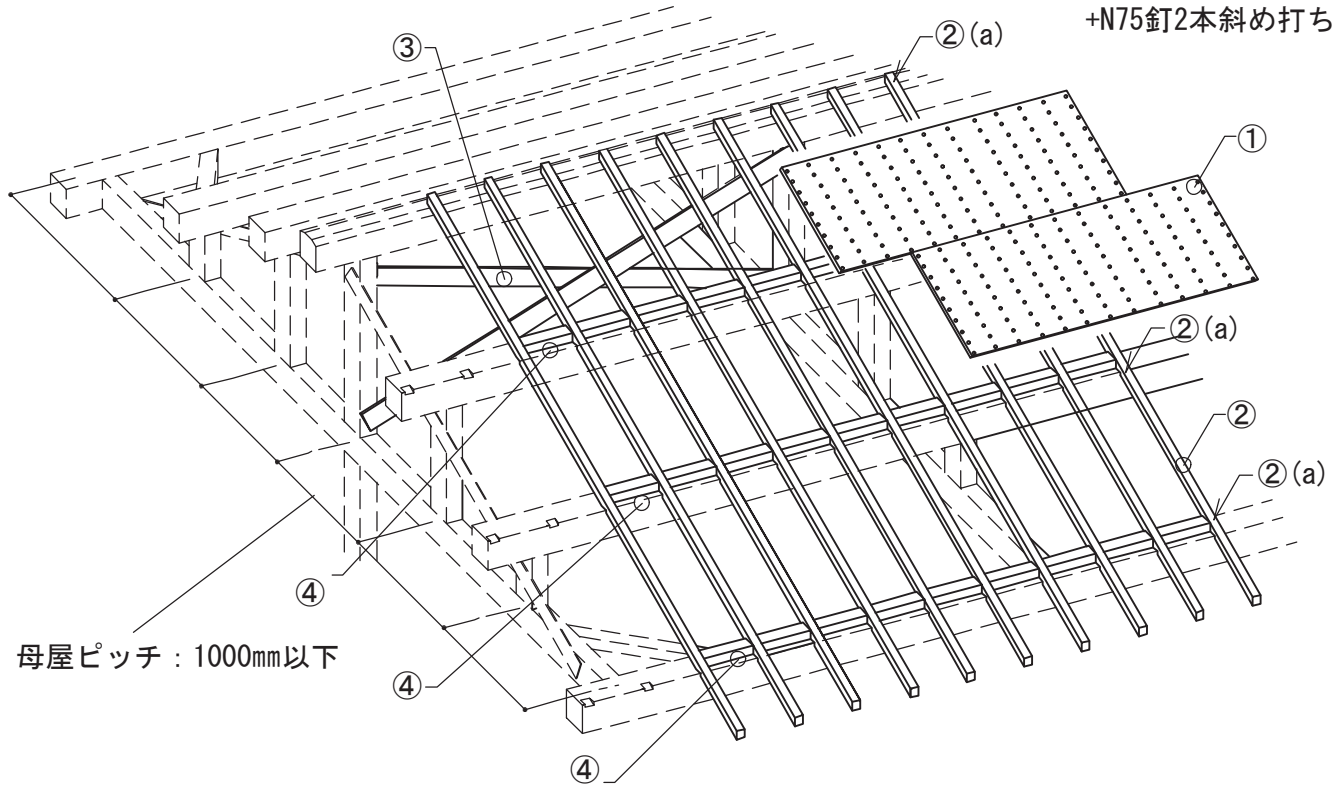
構造用合板の釘打ち
a: 面材上下端まで10mm
b: 面材左右端まで10mm
c: 軸材端まで（最小値）12.5mm

②垂木
(a)仕口：幅45mm以上×せい45mm～90mmφ500mm以下
：垂木の留め付けは、垂木の側面から軒桁、母屋、棟木の上面に対してN75釘2本打ち及び、吹上対策としてひねり金物を使用する

③小屋耐力壁：15mm以上×90mm以上、または面材
小屋組には振れ止めとして、小屋耐力壁（くも筋かいまたは面材）を設ける
耐力壁から勾配屋根水平構面までせん断力を伝達できるよう、
耐力壁線上には同等以上の壁量となるよう小屋耐力壁を設ける
仕口：くも筋かい端部は平12建告1460号の筋かい耐力壁の接合
④転び止め：転び止めを設ける場合は下図による
転び止めは軒先・棟だけでなく垂木-母屋の接点全てに使用する
仕口：下図による

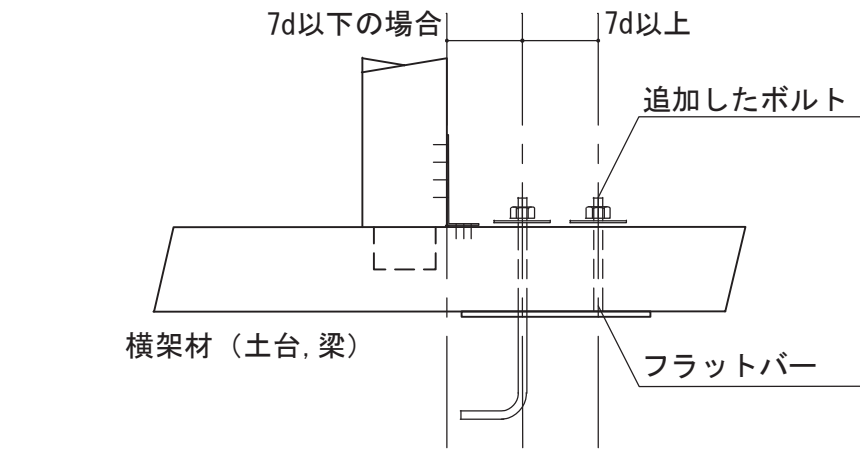
(H≦240)
転び止めの幅：H≦180⇒B≧60、180<H≦240⇒B≧90
天端は屋根面に合わせて切り欠く
接合金物：N75釘4本(表2本と裏2本を千鳥配置)斜め打ち

(H>240)
転び止め：構造用合板：t=12mmに
60以上x75以上の受け材を
N75くぎを100mmピッチで
留め付ける
接合金物：受け材は直交材に
深さ15mm程度の大入れ
+N75釘2本斜め打ち

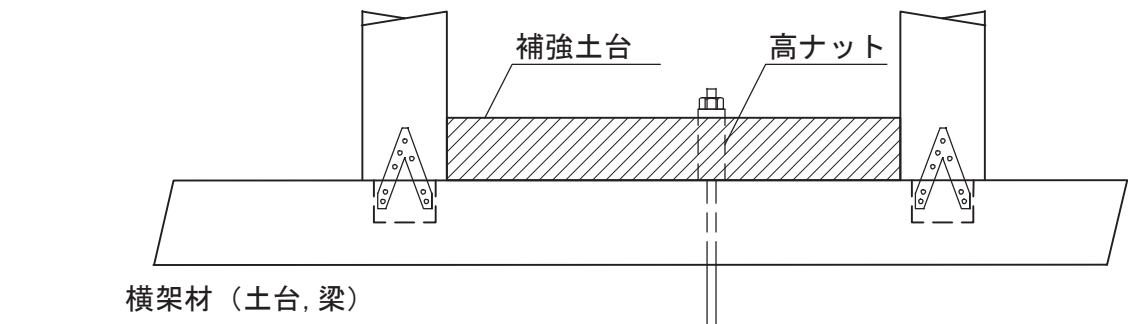


(c) その他

- (1) アンカーボルトは指定された位置に正確・堅固に先付けとする。頂部はアンカープレートなどにより型枠に固定し、下部はアンカーキャッチャーもしくは結束線により付近の鉄筋に緊結し、コンクリート打設時に位置がずれないようには配慮する。
- (2) 親子フッライナ工法が[SASST技術評価 第14-01号]（同等品可）の適用は以下による。
- ・ 鉄骨のBPLを介する柱脚
- 上記の他、コンクリート打設時にアンカーボルトが位置ずれした箇所に採用してもよい。
- (3) コンクリート打設後のアンカーボルト差込み（田植え）は厳禁とする。
- (4) アンカーボルトの位置がずれした場合の対応は、(5)、(6)、(7)、(8)による。
- 使用する方法を事前に監督職員に報告し、了承を得ること。
- (5) アンカーボルトの位置が柱に近すぎた場合、または遠すぎた場合、下図のように対応する。
- ・ 近すぎる場合）ボルトを追加し、フラットバーでないて補強する

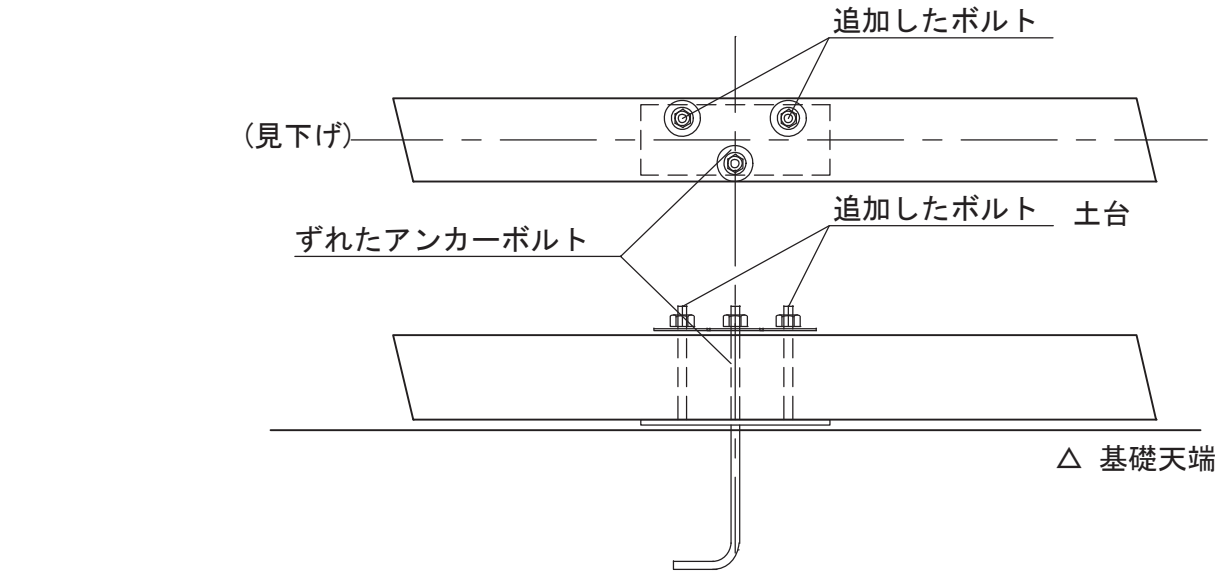


- ・（遠すぎた場合）土台を重ねて補強する



- (6) アンカーボルトの縁あき距離が $1.5d$ 以上確保できない、または座金が土台からはみ出す場合、下図のように対応する。

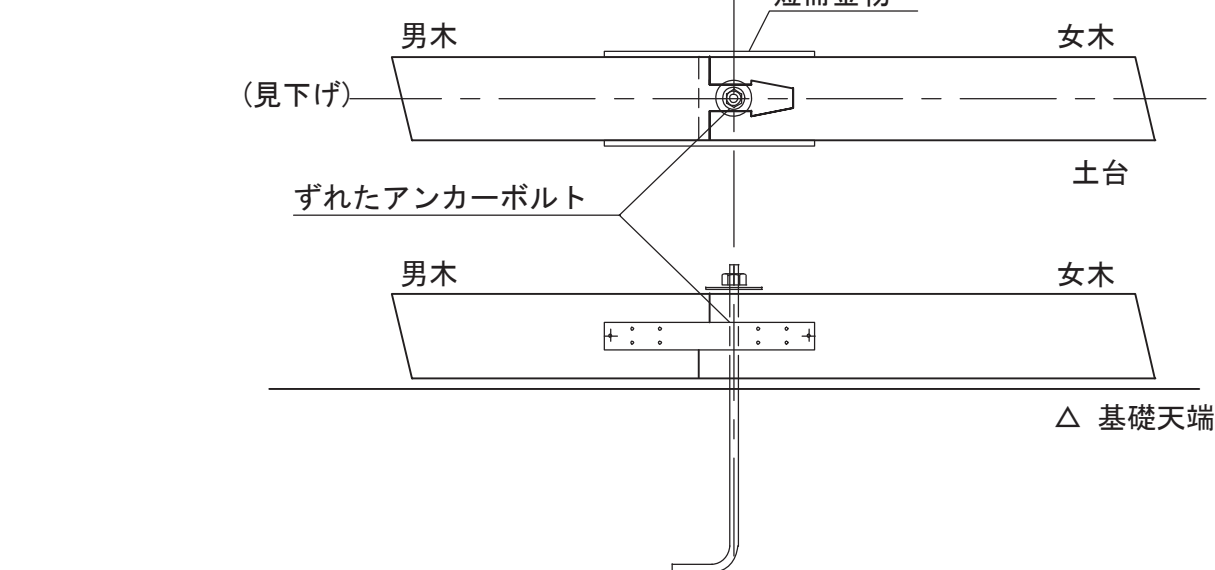
- ・ボルトを追加し、フラットバーでつないで補強する



- (7) アンカーボルトが土台継手に近すぎた場合、または干渉する場合、下記いずれかの対応とする。

- ・ 継手の位置を移動する

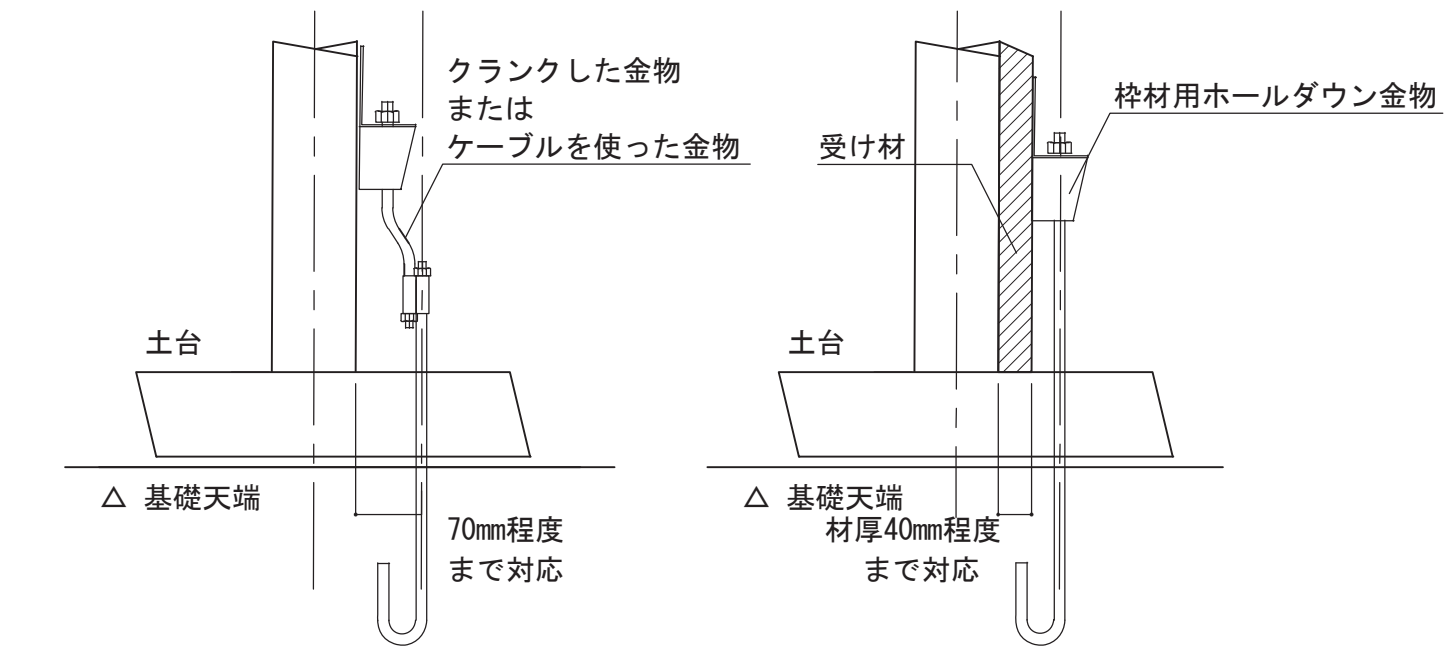
- ・継手を短冊金物で補強する



- (8) 引張金物専用アンカーボルトの位置がずれた場合、下図のように対応する。

- ・位置調整金物を使用する

- ・ 桝材用ホールダウン金物を使用する



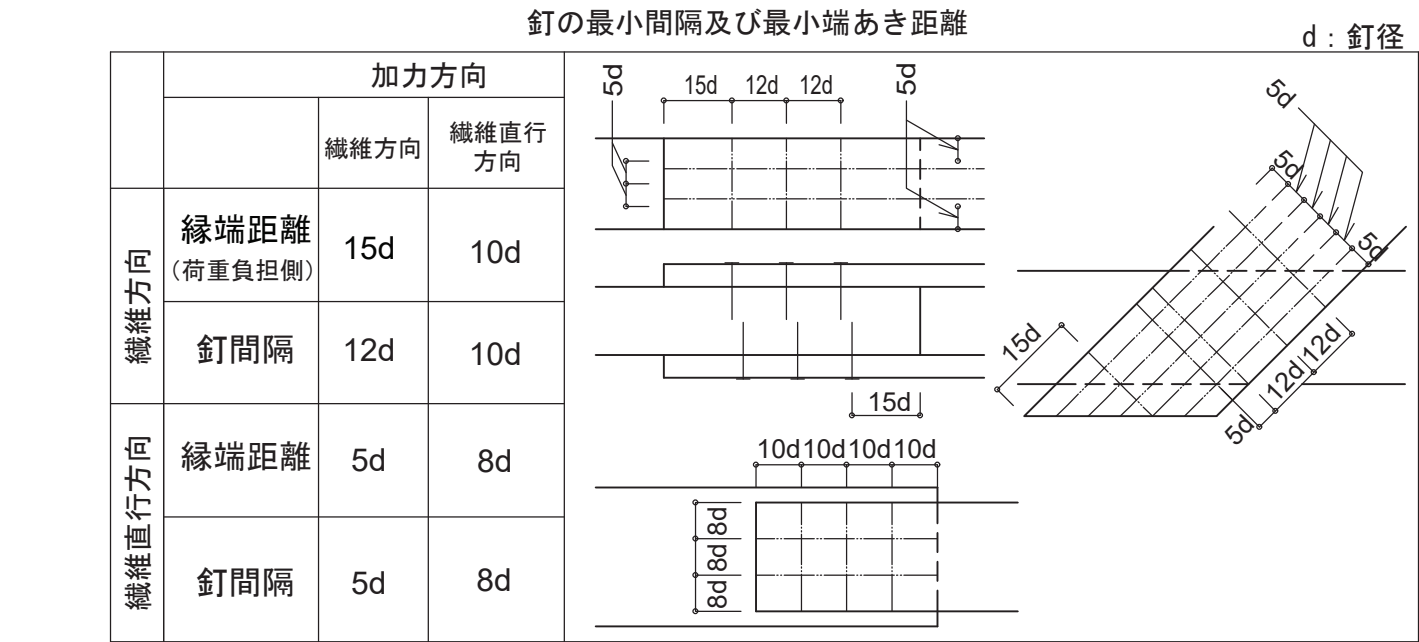
6.1 接合一般

(a) 一般事項

- (1) 仕口、継手の各部に作用する応力を考慮し、部材の引き抜けが生じないように、原則として羽子板ボルトや木栓など、引張り抵抗をする補強部材を併用する。
- (2) 接合金物および接合具は本章にて図示したもののほか、監督職員の承諾を得て、同等以上の短期基準引張耐力を有するものを用いてもよい。

(b) 釘接合

- (1) 釘の長さは材厚の2.5倍以上とする。
- (2) 面材表面に対し、釘頭がめり込んで서는ならない。
- (3) 自動釘打ち機を使用する場合は、圧力を適切に調整するか、弱めの圧力で打込んだうえに手で打込んで仕上げる等により、釘頭のめり込みを防ぐ。
- (4) 構造耐力上主要な部分において、釘を引き抜き方向に抵抗させることは避ける。
- (5) 木口面に打たれた釘は、引抜き方向に抵抗させることはできない。



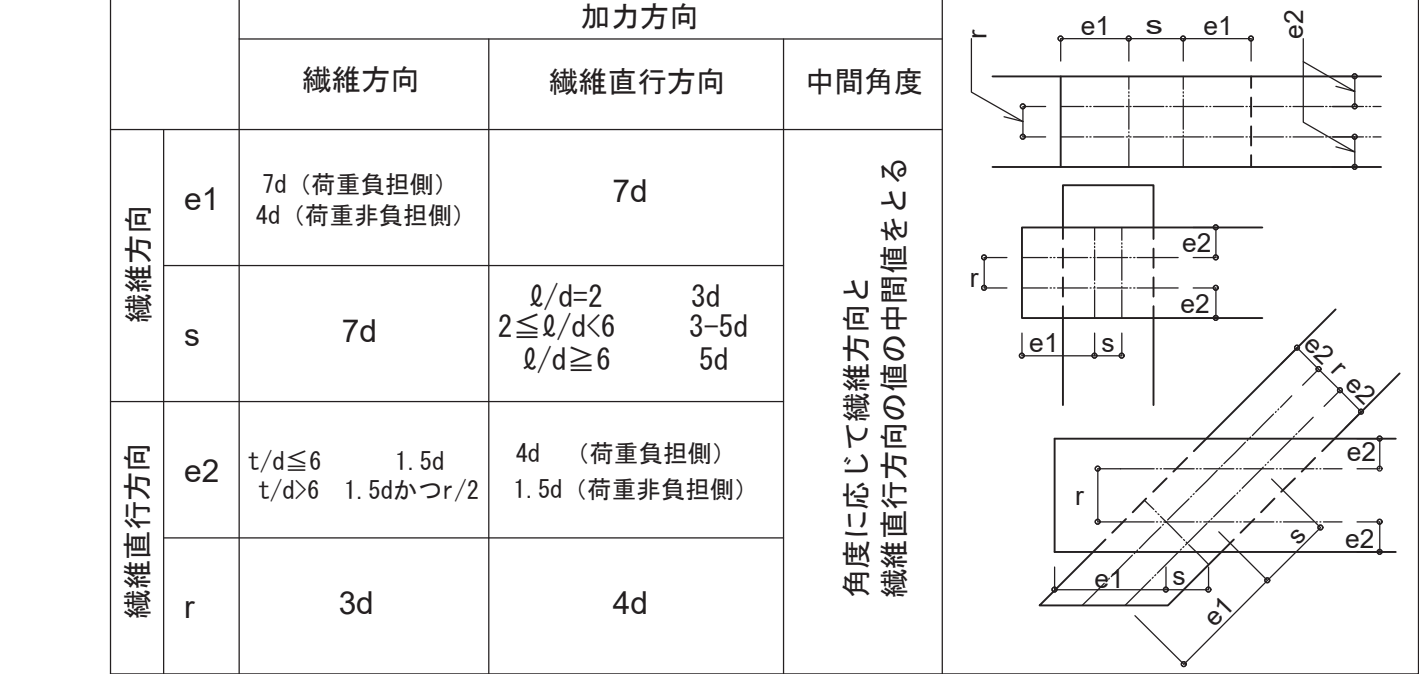
(c) 木質構造用ビス接合

- (1) 木口面に打たれた木質構造用ビスは、引抜き方向に抵抗させることはできない。
- (2) 先孔を設ける場合の先孔の径は、以下のとおりとする。
- | | |
|-------------|---------------|
| 比重が0.5以上の樹種 | ・・・呼び径の60～75% |
| 上記以外の樹種 | ・・・呼び径の40～70% |
- 先孔の深さは、主材へのねじ込み深さの2/3程度とする。
- (3) 特記なき場合の配列基準は釘の最小間隔及び最小緑あき距離の表に準ずる。

(d) ボルト接合

- (1) 締付けに先立ち、ボルトの長さ、材質、呼び径、座金等が施工箇所に適合していることを確認する。
- (2) ボルトの締め付けは、座金等が木材に軽めり込み程度とし、過度に締付けない。
- (3) 締め付けを完了したボルトは、ねじ部が約2山以上突き出ていることを確認する。ただし、座金より座金等、ナットと座金が一体になって土台に埋込まれるタイプのものについては、メーカーの使用条件による。
- (4) 引張力を負担する構造上主要な箇所のボルトで、設計図書で指定する部位のものについては、ダブルナット等、おみせり等の適切な処置を行う。
- (5) 一度締め付けた併用ボルトについても、木材の収縮によるボルトの緩みをチェックし、緩んだものについては再度締め直しを行う。
- (6) 座金の厚さと大きさは、同じ胴径のボルトに接合部における規定値を用いる。

ボルト・ラグスクリュー・ドリフトピンの最小間隔及び最小端あき距離 d : ボルト径、 ℓ : 主材厚



(7) 設計図及び標準図記載以外の座金、座彫り深さ、埋木厚さは、特記なき限り用途ごと（引張、せん断）に下表により使い分ける。

尚、ボルトとの組み合わせにより耐力が決まっている羽子板ボルト等の座金は、その仕様に準ずる。

引張を受けるボルト（角座金サイズ）

	ポルト	角座金サイズ
--	-----	--------

ホルト呼び径	引張耐力 (kN)	すぎ類	ひのき類	べいまつ類
M8	8.6	50x50x4.5	50x50x4.5	40x40x4.5
M10	13.6	80x80x9.0	60x60x6.0	50x50x4.5
M12	19.8		80x80x9.0	60x60x6.0
M16	36.9		105x105x9.0	105x105x9.0
M20	57.6	125x125x13.0	115x115x13.0	105x105x9.0
M24	83.0	-	-	125x125x13.0

引張を受けるボルト（丸座金サイズ）

ボルト呼び径	ボルト 引張耐力	丸座金サイズ		
	(kN)	すざん類	ひのき類	べいまつ類
M8	8.6	φ60x4.5	φ60x4.5	φ60x4.5
M10	13.6	φ70x6.0	φ60x4.5	φ60x4.5
M12	19.8	φ90x9.0	φ90x9.0	φ70x6.0
M16	36.9	φ120x9.0	φ120x9.0	φ120x9.0
M20		φ140x13.0	φ130x13.0	
M24		-	-	φ140x13.0

せん断を受けるボルト (座彫り・埋木適用：化粧梁)

ポルト呼び径	座金サイズ		ポルト呼び径	座彫り深さ /埋金深さ
	角座金サイズ	丸座金サイズ		
M8	25x25x3.2	φ30x3.2	M8	25 / 8
M10	30x30x3.2	φ35x3.2	M10	30 / 8
M12	35x35x3.2	φ38x3.2	M12	35 / 10
M16	50x50x4.5	φ48x4.5	M16	40 / 10
M20	60x60x6.0	φ58x6.0	M20	45 / 12
M24	70x70x6.0	φ68x6.0	M24	50 / 12

- (8) 埋土を施す箇所は緩み止め機能付きのナットを採用し、ねじ山を2山以上残す。
- (9) ボルトが断熱層を貫通する際は接合する柱梁等の幅1/4程度の吹付断熱を室内側に施す。
- (10) 乾燥収縮等によりナットに緩みが生じないよう、原則としてスプリングワッシャー（同等品可）に加え、緩み止め機能付きナットを使用する。
- (11) 埋土を施す箇所は緩み止め機能付きのナットを採用し、ねじ山を2山以上残す。

(e) ラグスクリュー接合

- (1) 締付けに先立ち、ラグスクリューの長さ、材質、呼び径、座金等が施工箇所に適していることを確認する。
- (2) 先孔を設ける場合の先孔の径は、以下のとおりとする。
比重が0.5以上の樹種・・・呼び径の60～75%
上記以外の樹種・・・呼び径の40～70%
先孔の深さは、ネジ部の長さと同寸以上とする。
- (3) ラグスクリューの挿入は、スパイアインポイントレンチ等を用い、必ず回転させて行う。ハンマー等での叩き込みによる挿入は行ってはならない。
- (4) 一度ねじ込んだラグスクリューは、抜き直して再びねじ込むことは避ける。
- (5) 鋼板を側材に用いる場合のラグスクリューは、切羽ネジとし転道ネジを用いてはならない。

(f) ドリフトピン接合

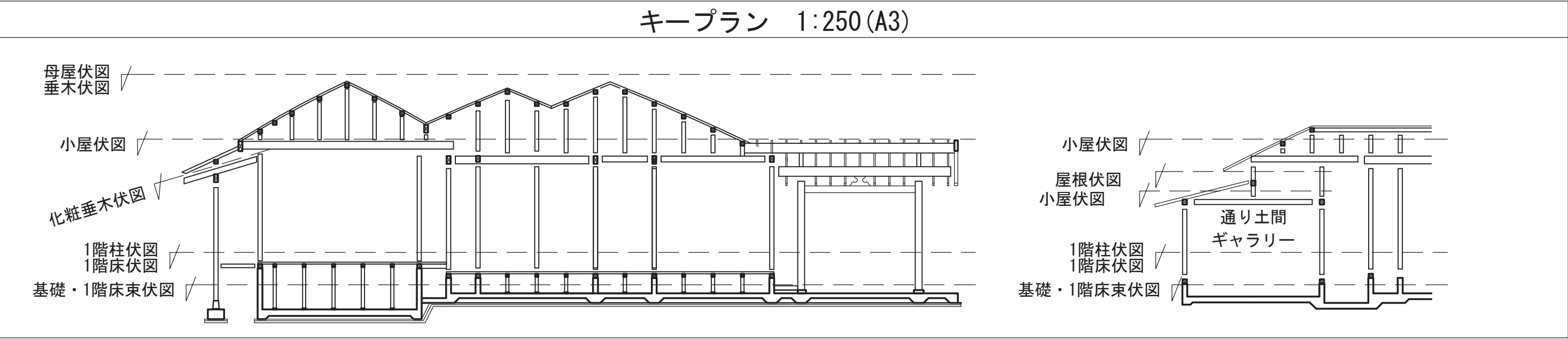
- (1) ドリフトピンは、孔に密着させて使用し、木材に対して遊びがあってはならない。
- (2) ドリフトピンは、原則として、集成材やLVL等の許容安定性の高い木質材料に用いるものとし、止むを得ず製材に用いる場合はKD材（含水率15%以下）とする。
- (3) 施工に際しては、先に対してロープのある側を先端に当てて打込み、無理な打撃を加えてはならない。
- (4) ドリフトピンは、先端テーパ部の長さは表示による。特記なき場合は、10mm以下とする。

(g) 木栓接合

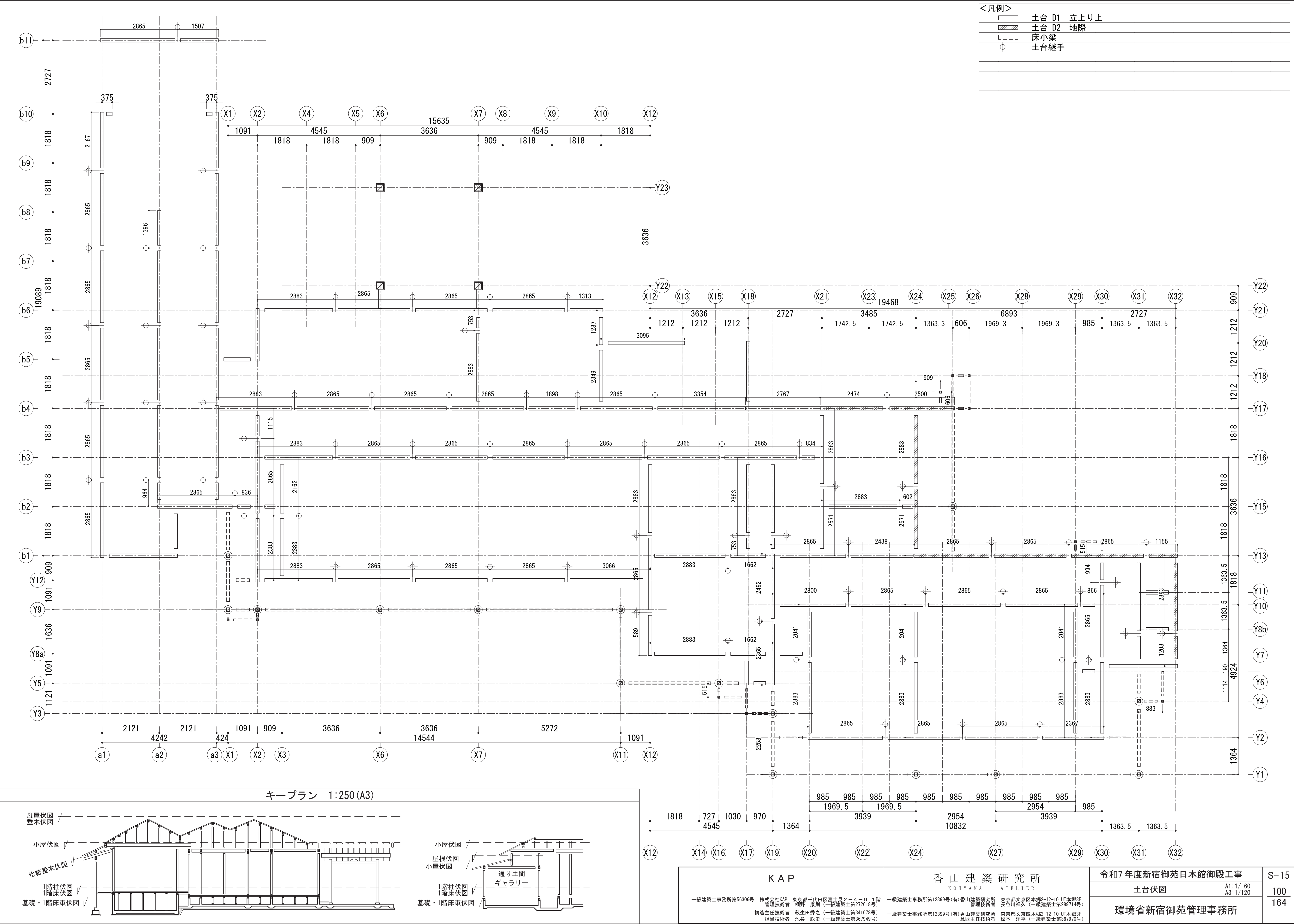
- (1) 木栓は、孔に密着させて使用し、木材に対して遊びがあてはまらない。
- (2) 木栓は、原則として、集成材やLVL等の寸法安定性の高い木質材料に用いるものとし、止むを得ず製材に用いる場合はKD材（含水率15%以下）とする。
- (3) 施工に際しては、木栓を孔に対して打ち込む時、折れ曲がりや割れ、頭部の潰れ等が生じないように注意し、無理な打撃を加えてはならない。
- (4) 木栓は湿気の少ない場所で保管し、現場においても水に濡れないように注意する。
- (5) 木栓は湿気の少・ヤケキ・カシ等、気乾比重0.6以上の広葉樹で、節や目切れ等の欠点の無いものとし、先端は、3~5mm程度面取りする。
- (6) 麗いた材は骨組み材と同材以上または堅木とする。

(h) グルードインロット接合

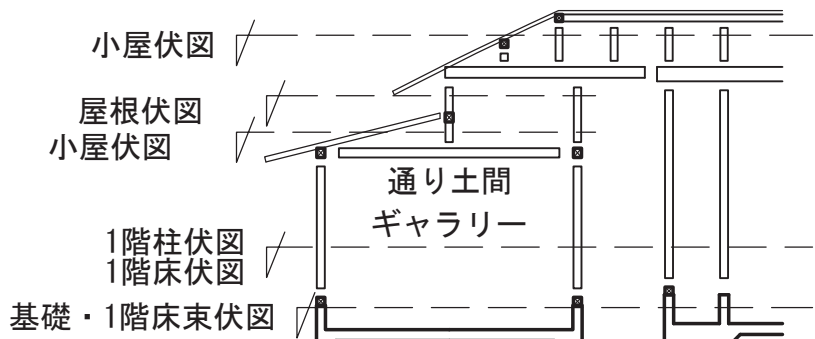
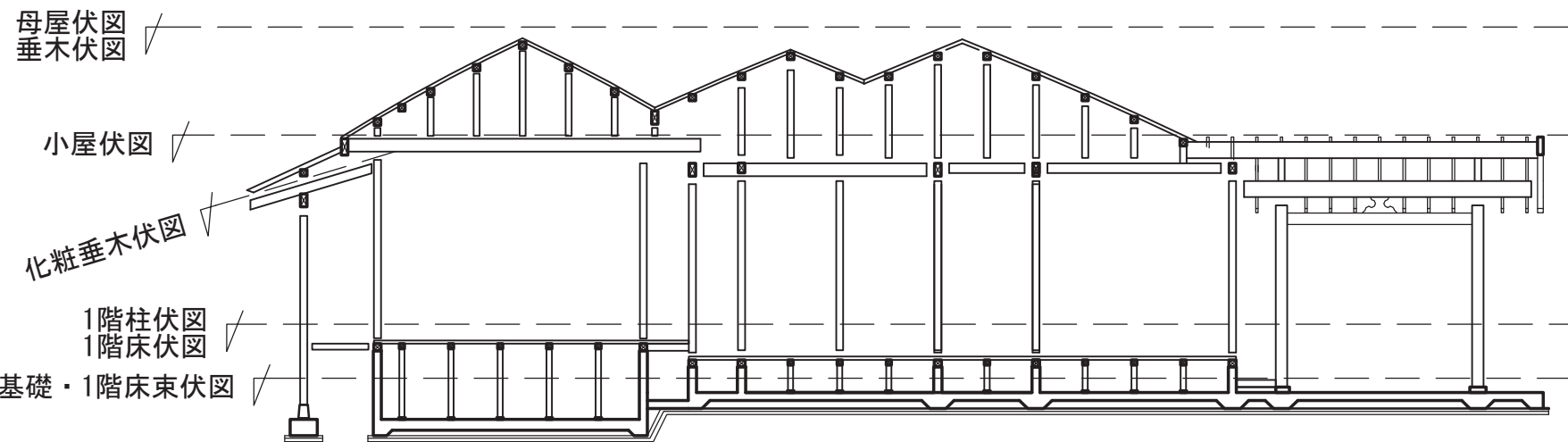
- (1) グルードインロッド接合とは、軸組部材の木口に先孔を開け、鋼棒等を挿入して、樹脂接着剤等を注入・充填させることにより、接着剤の付着抵抗と鋼棒等の引張により、応力を伝達する接合を用いる。
 - (2) グルードインロッド接合は、原則として、集成材やLVL等の強度安定性の高い木質材料に用いるものと、止むを得ず製材に用いる場合はKD材（含水率15%以下）とする。
- 施工に際しては所定の適用範囲や材料、手順、接着剤の使用規範、養生方法を遵守して正しい行う。
- (4) 接着剤等の注入・充填の直前に水分に汚染されている、孔内から木くずやほこり等の純物を除去する。



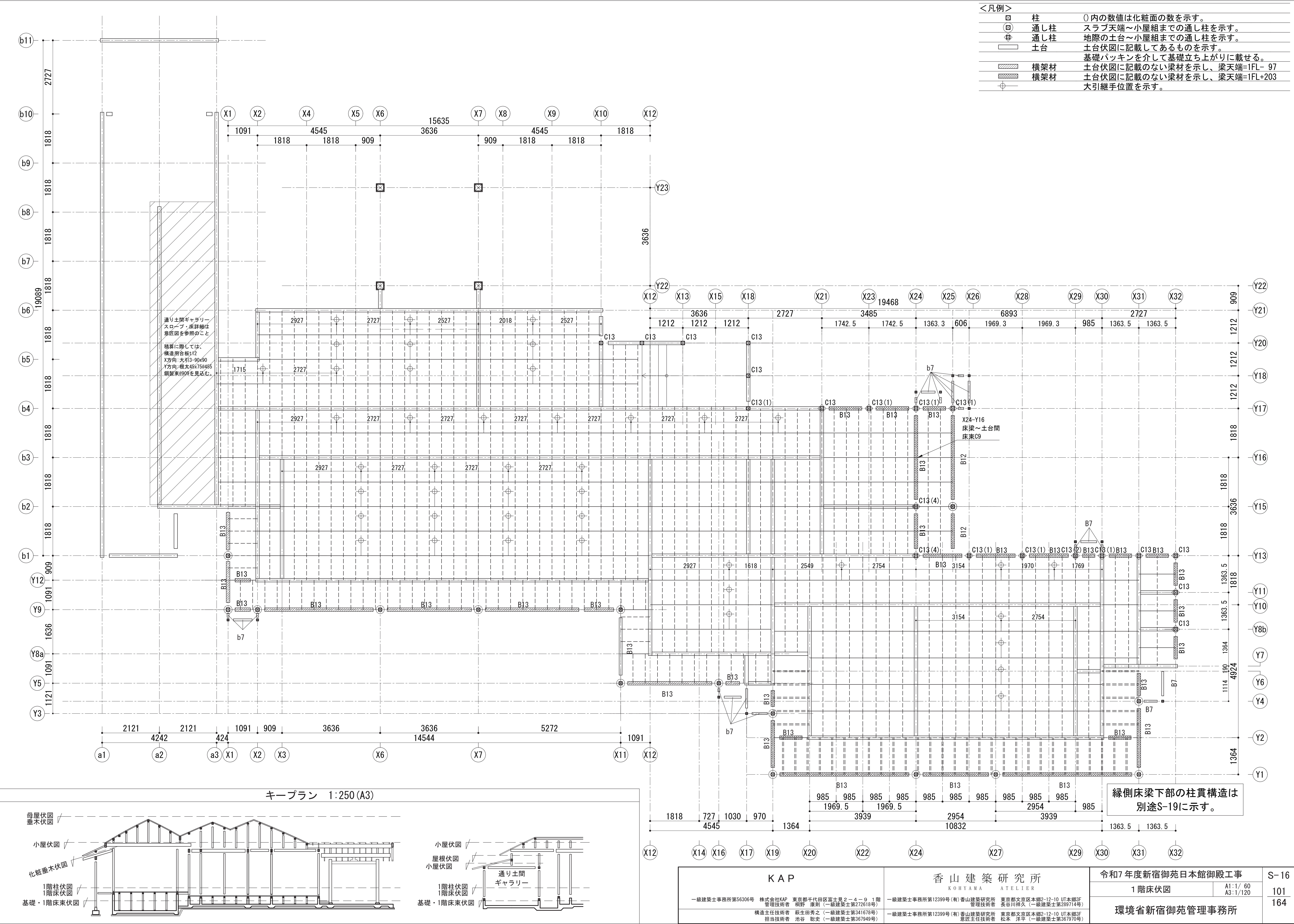
K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 管理技師 東京都千代田区富見2-4-9 1階 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技師 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技師 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号 (有) 香山建築研究所 管理技師 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号 (有) 香山建築研究所 専任主任技師 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-14
		基礎伏図	A1:1/ 60 A1:1/120	99
		環境省新宿御苑管理事務所		



キープラン 1:250 (A3)

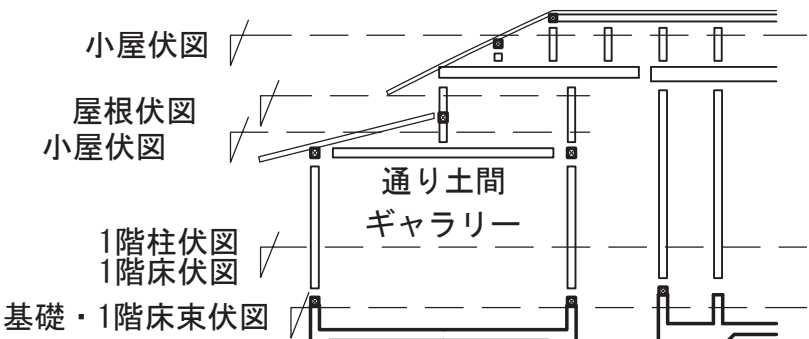
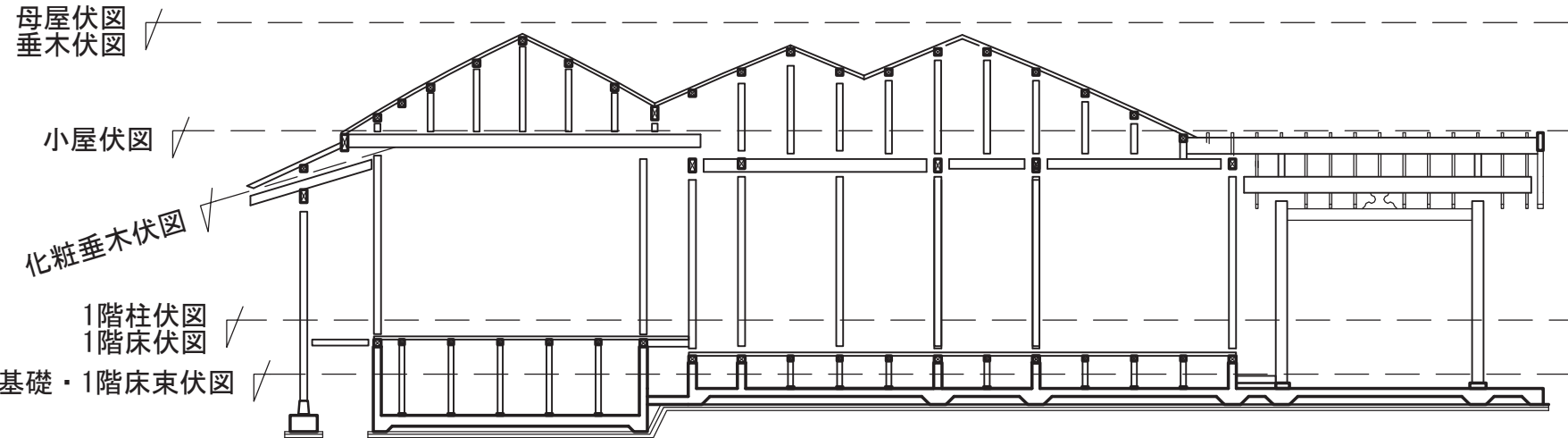


K A P		香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事	S-15
一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号)		一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号)		土台伏図 A1:1/ 60 A3:1/120	
構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)		一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 責任主任技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)		環境省新宿御苑管理事務所	



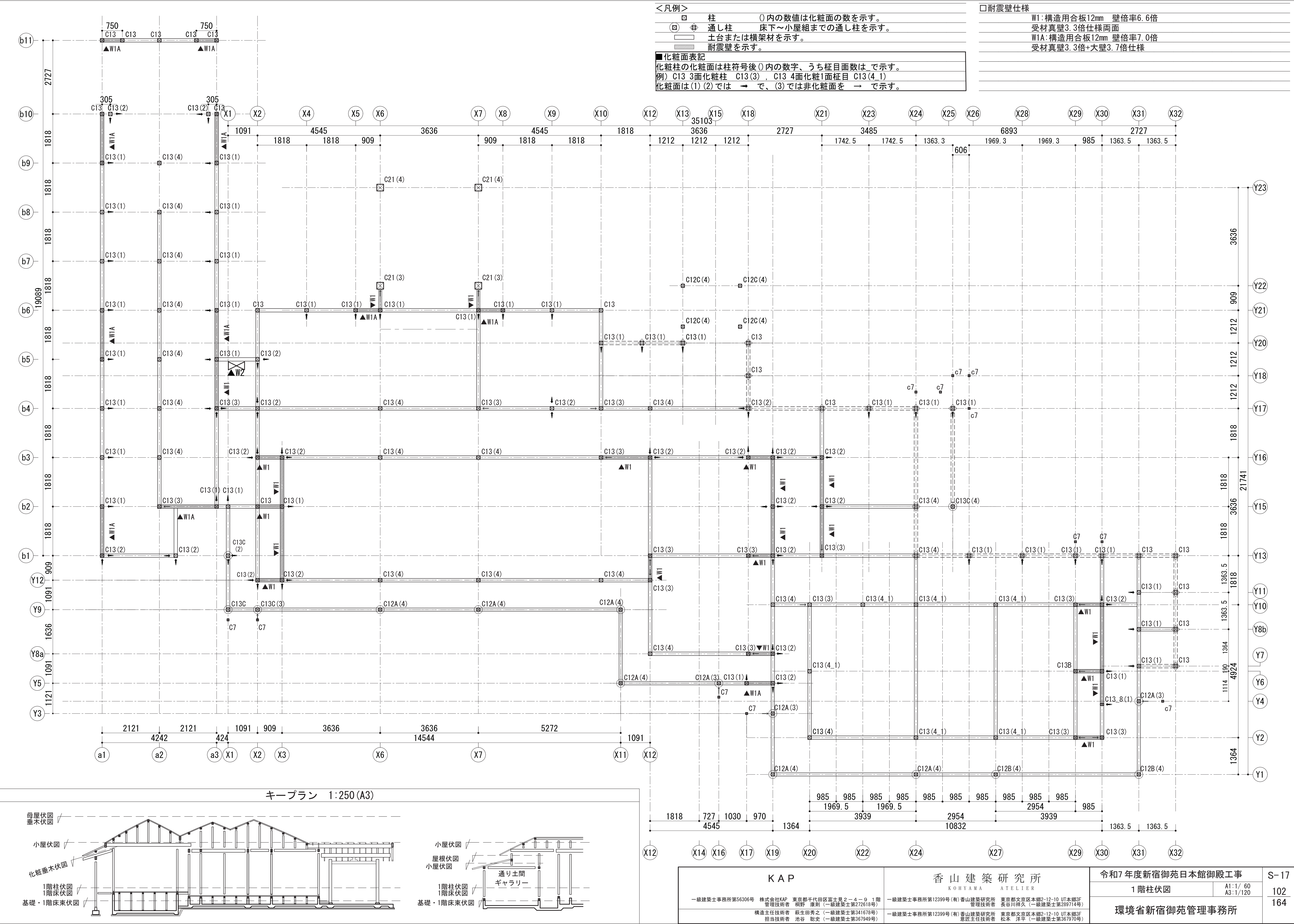
＜凡例＞		
	柱	○内の数値は化粧面の数を示す。
	通し柱	スラブ天端～小屋組までの通し柱を示す。
	通し柱	地際の土台～小屋組までの通し柱を示す。
	土台	土台伏図に記載してあるものを示す。
	土台	基礎パッキンを介して基礎立ち上がりには載せる。
	横架材	土台伏図に記載のない梁材を示し、梁天端=1FL+ 97
	横架材	土台伏図に記載のない梁材を示し、梁天端=1FL+203
	横架材	大引継手位置を示す。

キープラン 1:250 (A3)



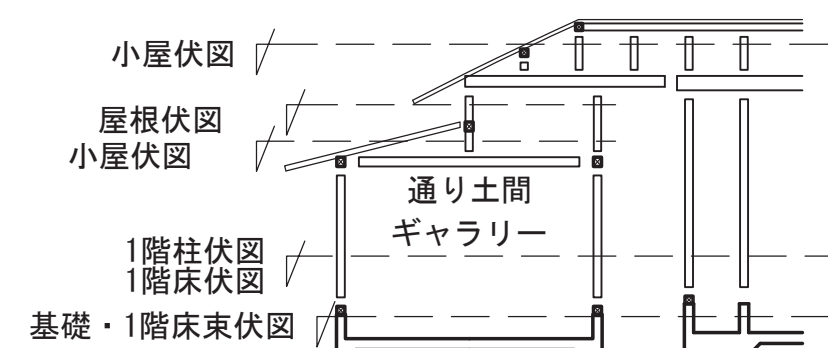
縁側床梁下部の柱貫構造は
別途S-19に示す。

K A P		香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事	S-16
一級建築士事務所第56306号	株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号)	一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号)	東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号)	1階床伏図	
構造主任技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	担当技術者	一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 管理技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者	環境省新宿御苑管理事務所	

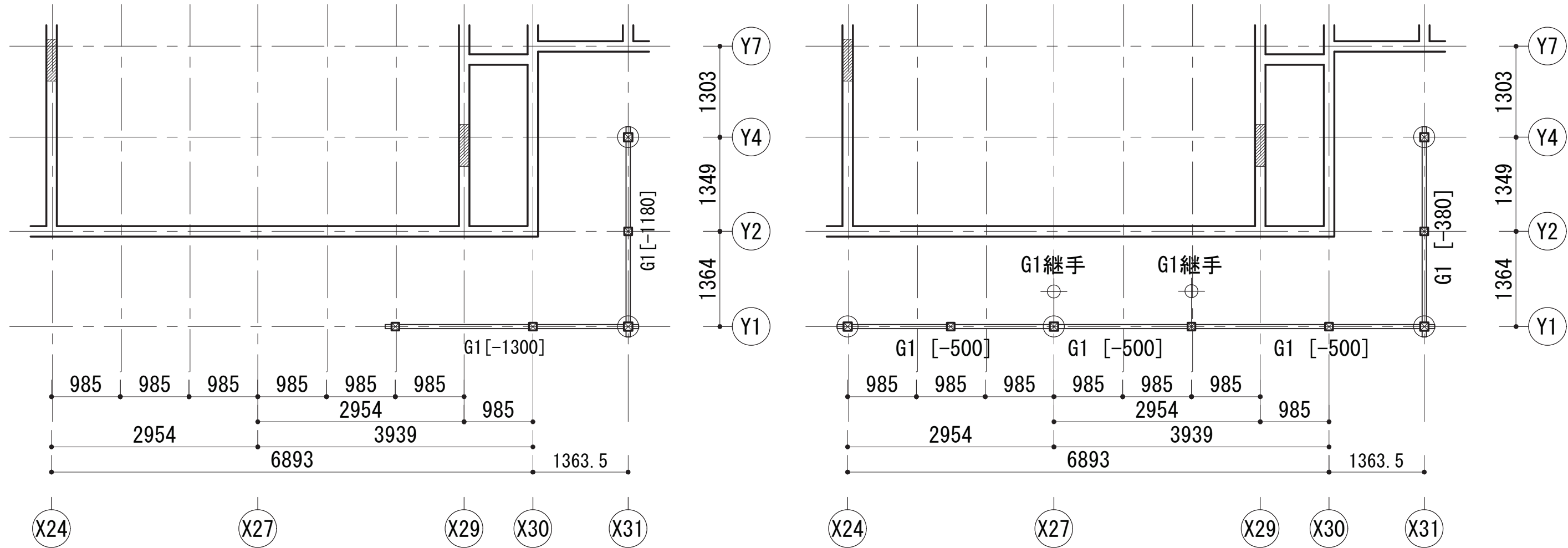
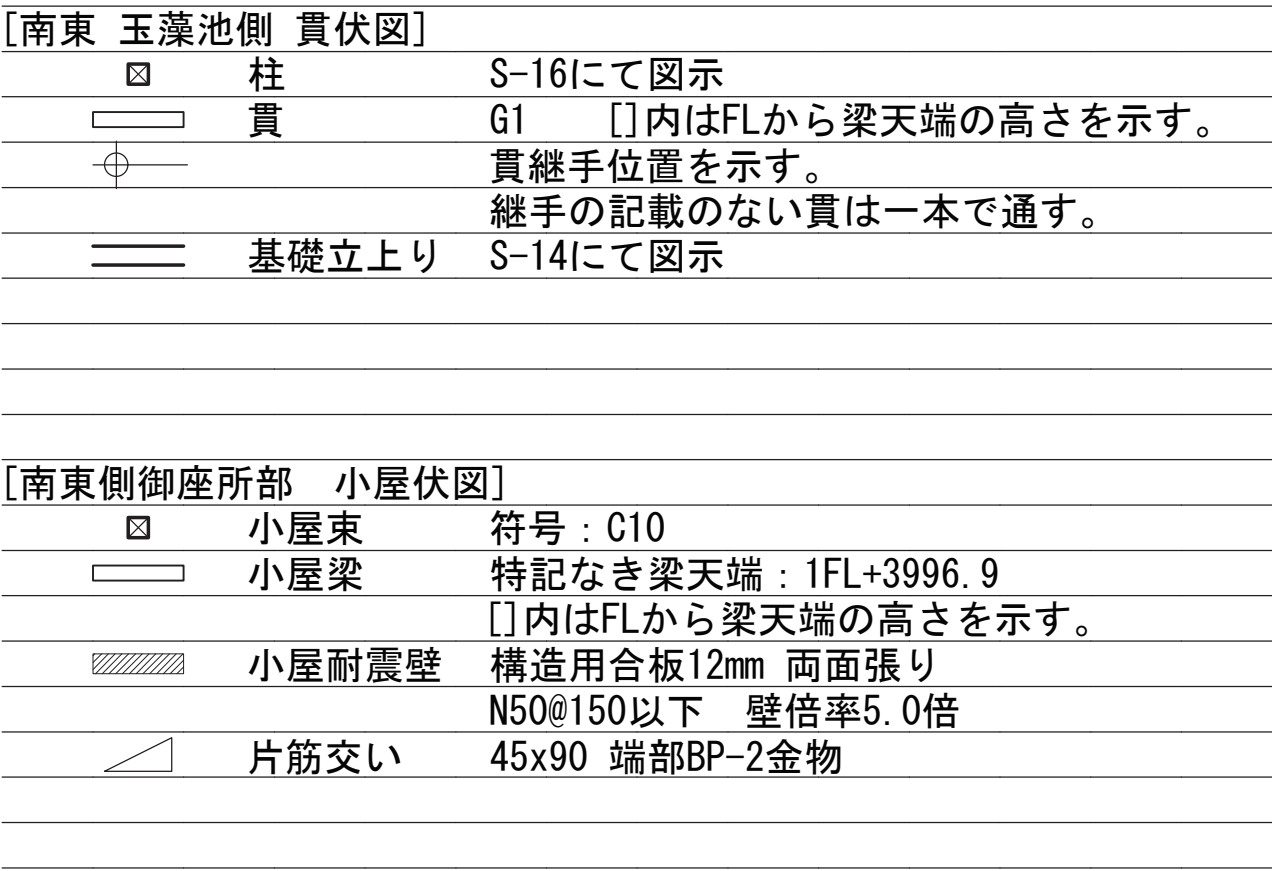
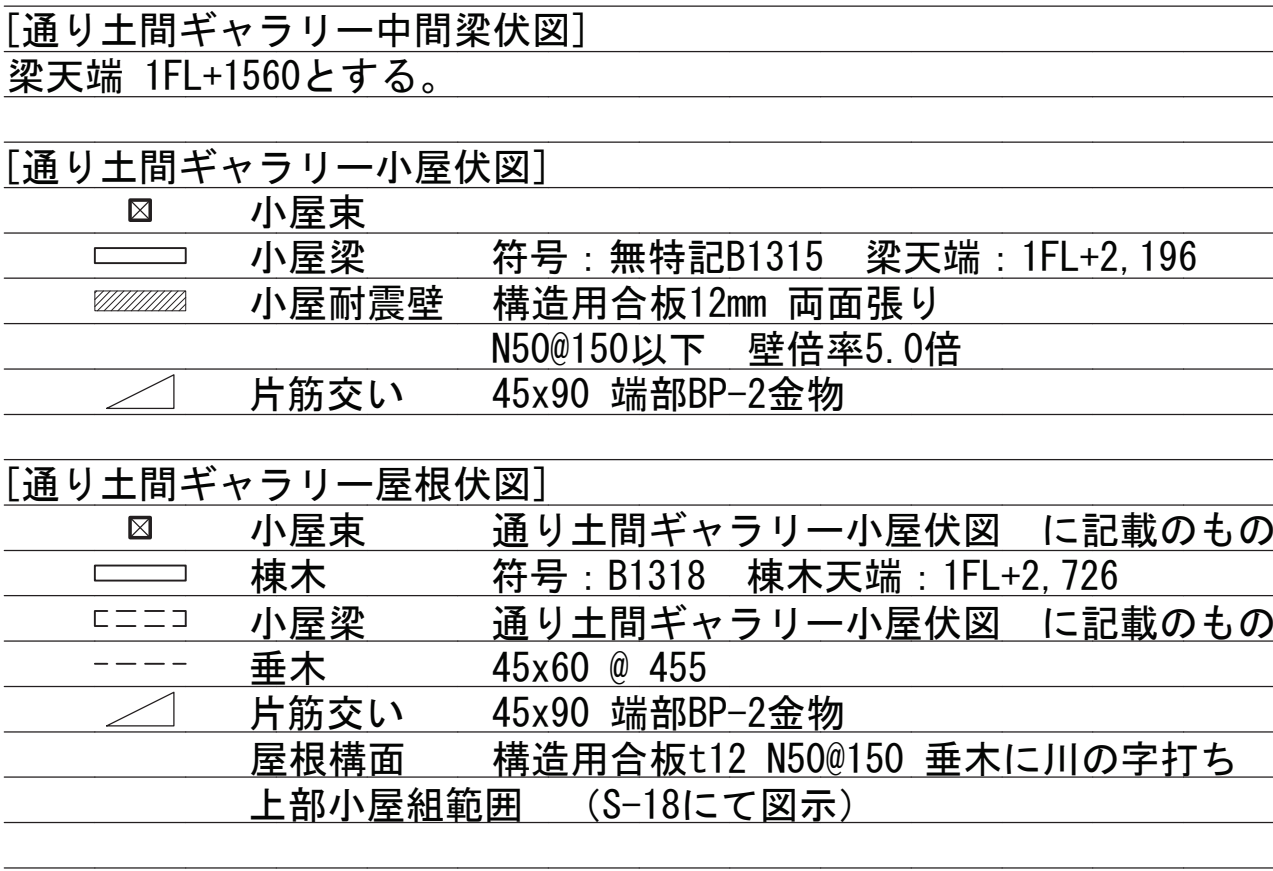
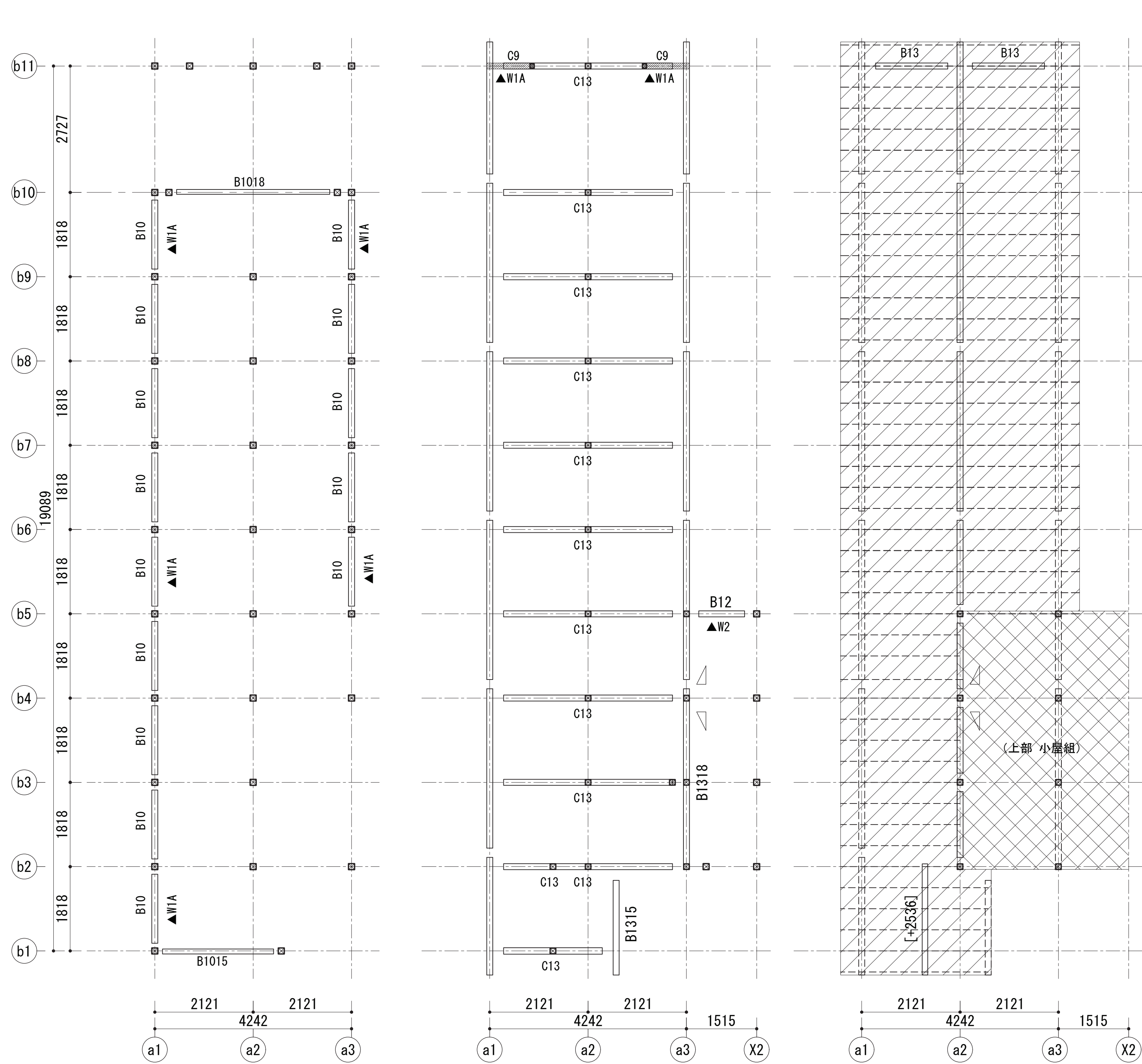


K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 責任主任技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事	S-17
		1階柱伏図	A1:1/60 A3:1/120
		環境省新宿御苑管理事務所	102 164

	小屋束	特記なき場合、すぎ正角材 C10
	小屋梁	[]内の数値はFLから梁天端までの数値とする。
	甲乙梁	90x90 すぎ無等級材
	小屋耐震壁	構造用合板12mm 両面張り 大壁片勝ち3.7倍仕様両面 壁倍率7.4倍相当
	片筋い	45x90 端部BP-2金物

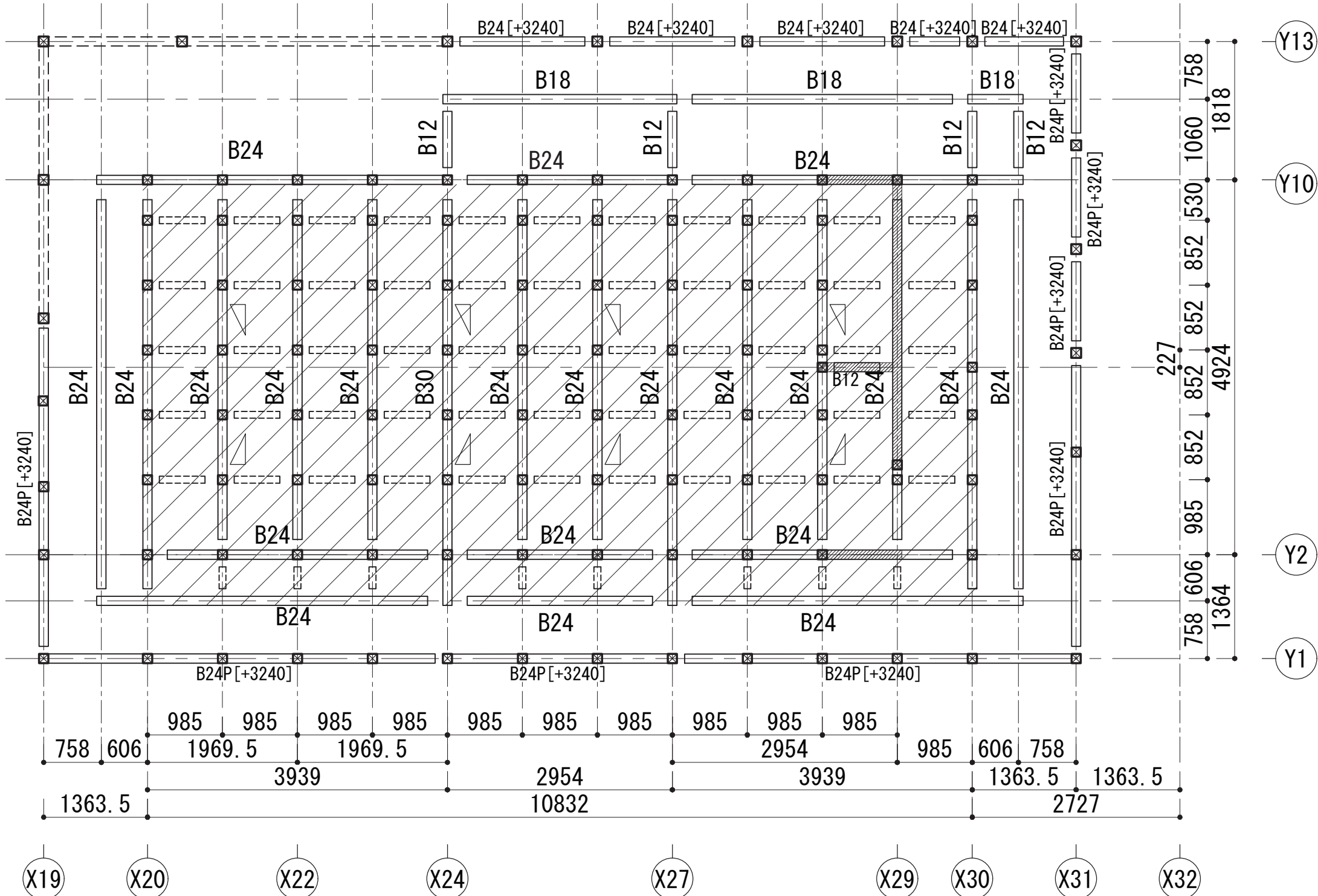


K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 受理技術者 横道主任技術者 救生田秀之（一級建築士第341678号）担当技術者 渋谷 聡史（一級建築士第367949号）	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 受理技術者 長谷川 久（一級建築士第289714号） 一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 受理技術者 長谷川 久（一級建築士第367870号）		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事 小屋伏図 A1:1/60 A3:1/120	S-18 103 164
			環境省新宿御苑管理事務所	



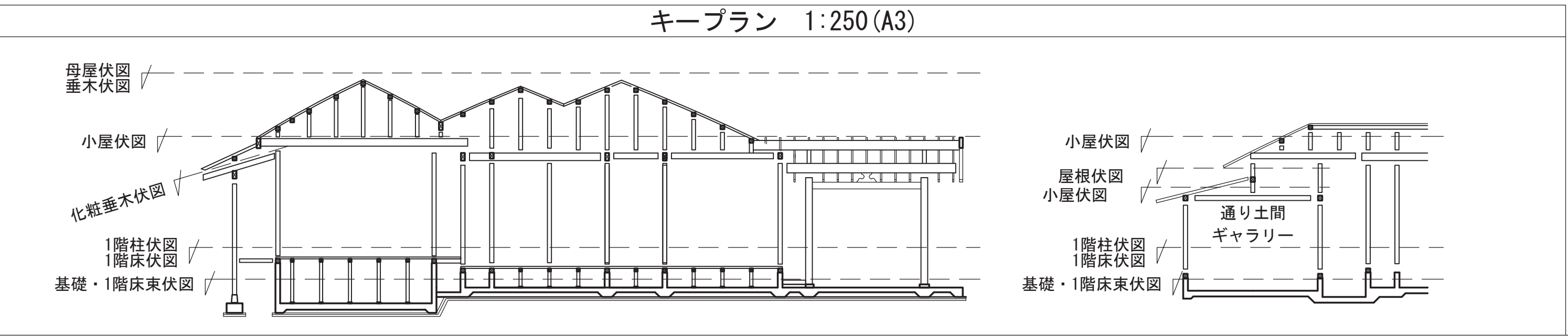
南東 玉藻池側 貫伏図 1

南東 玉藻池側 貫伏図 2

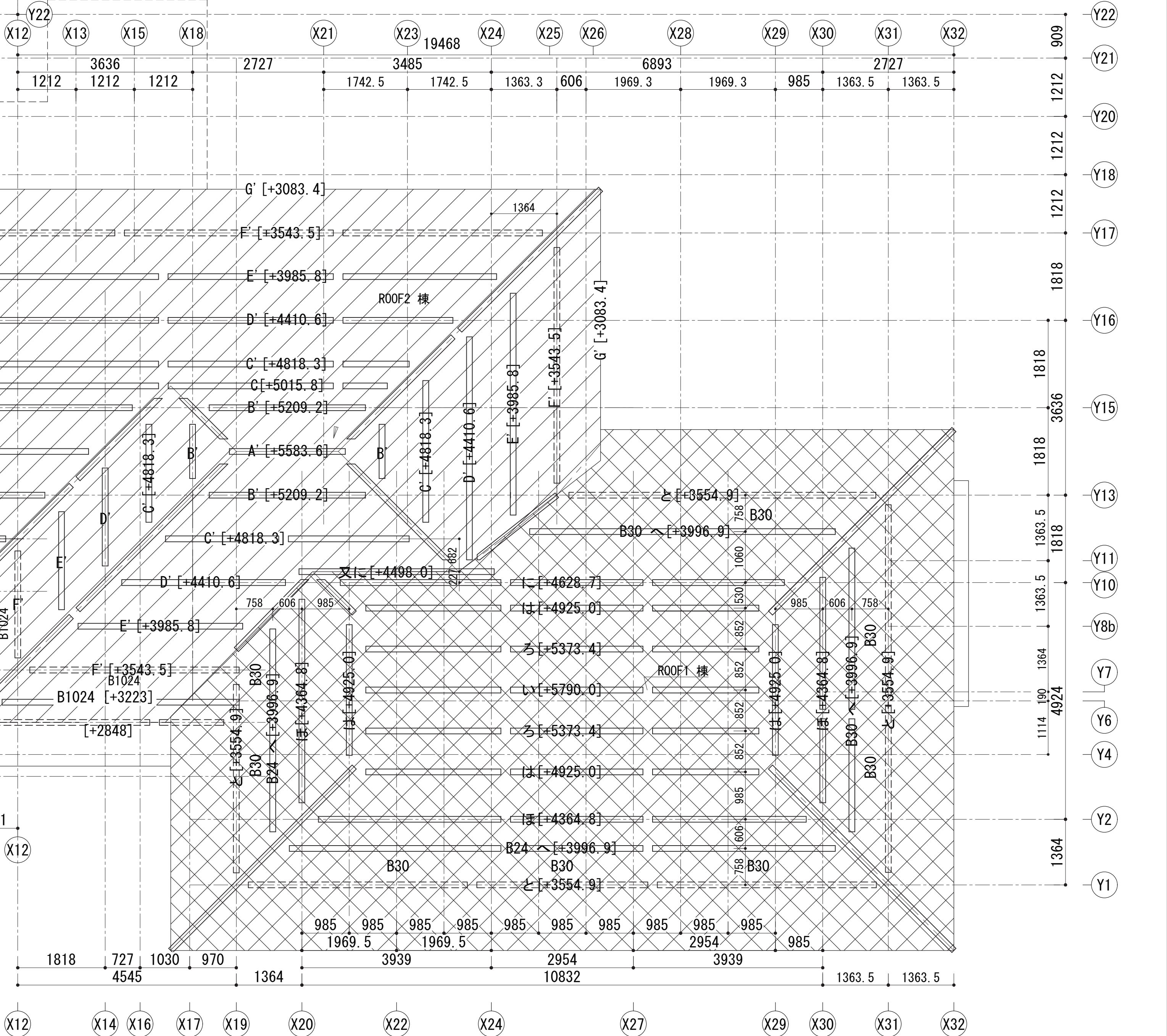
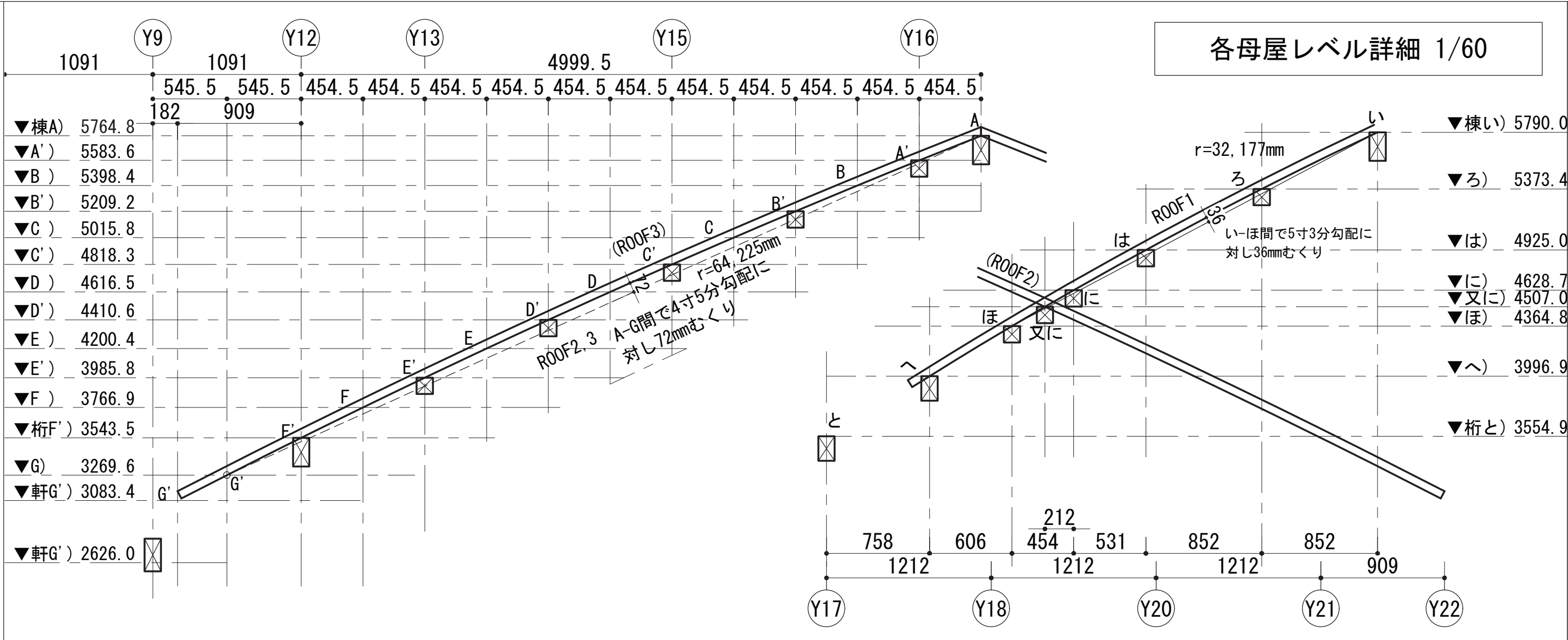
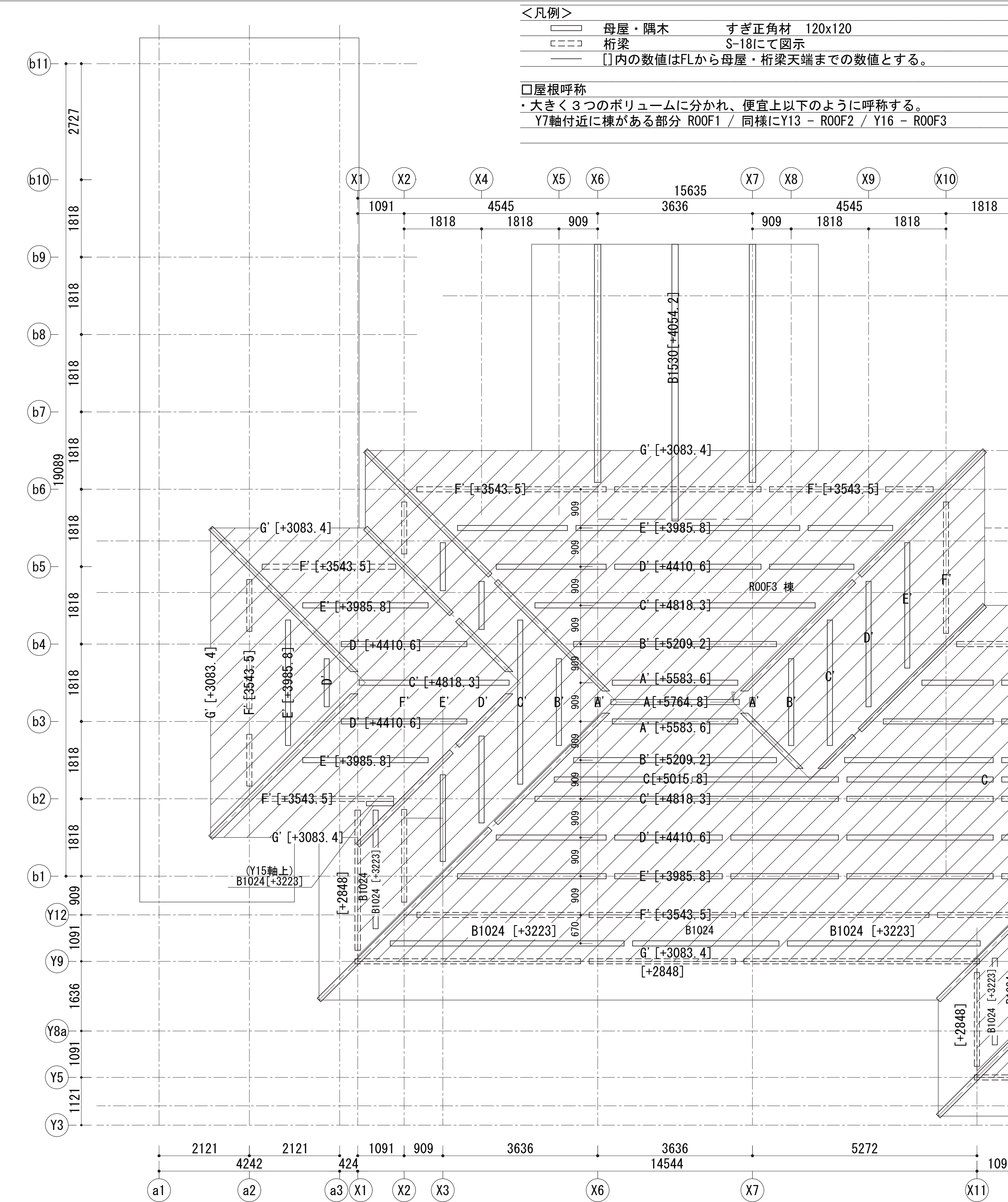


南東側御座所部 小屋伏図

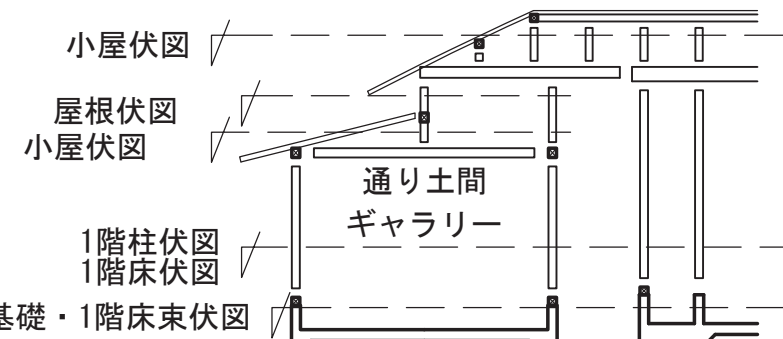
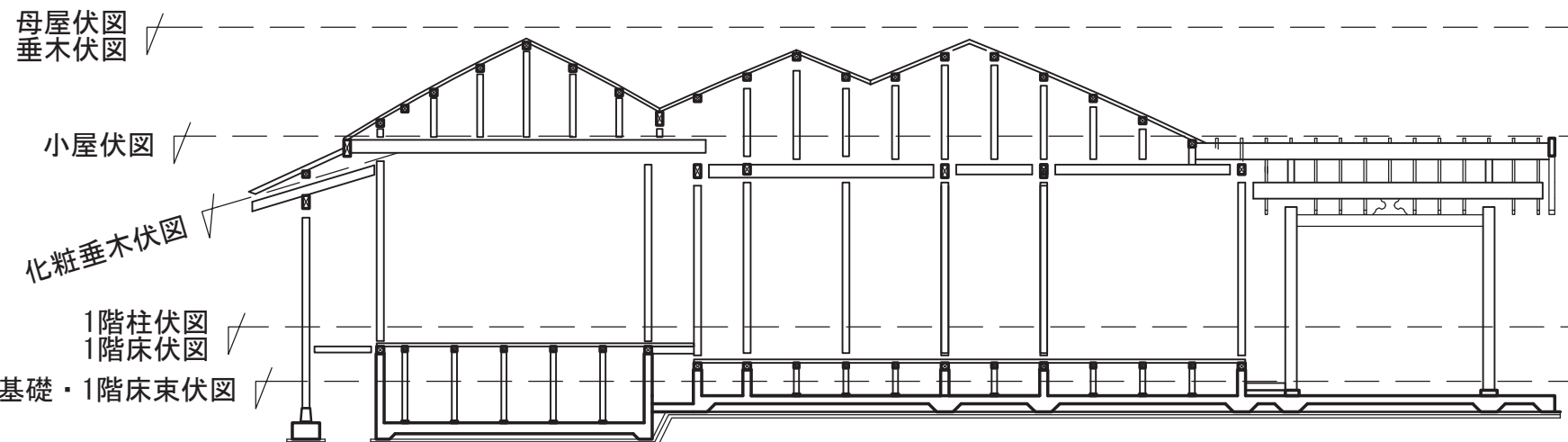
御座所部梁高さ 1FL+3996.9 レベルの伏図を作図するが、Y1 - X19 - Y13 - X31 軸においては[+3240]の梁及びその直上の小屋束を示す。



K A P		香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-19
一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号)		一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号)		各部伏図 A1:1/ 60 A3:1/120		104
構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)		一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)		環境省新宿御苑管理事務所		164



キープラン 1:250 (A3)

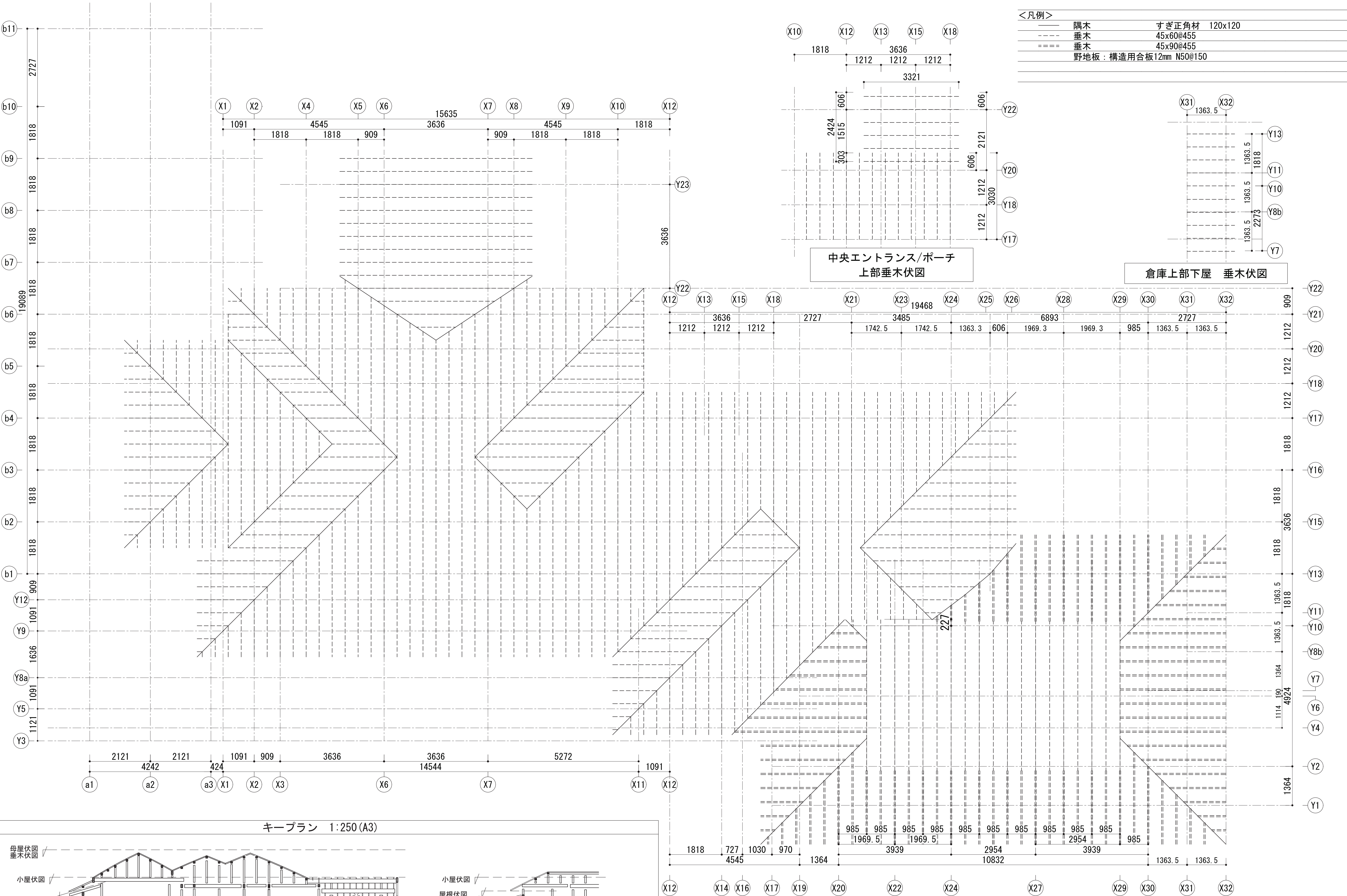


K A P		香山建築研究所 KOYAMA ATELIER		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事	S-20
一級建築士事務所第56306号	株式会社KAP 東京都千代田区富士2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号)	一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号)	東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 東山 洋平 (一級建築士第367970号)	母屋伏図	
構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 管理技術者 東山 洋平 (一級建築士第367970号)	環境省新宿御苑管理事務所	A1:1/60 A3:1/120	105 164	

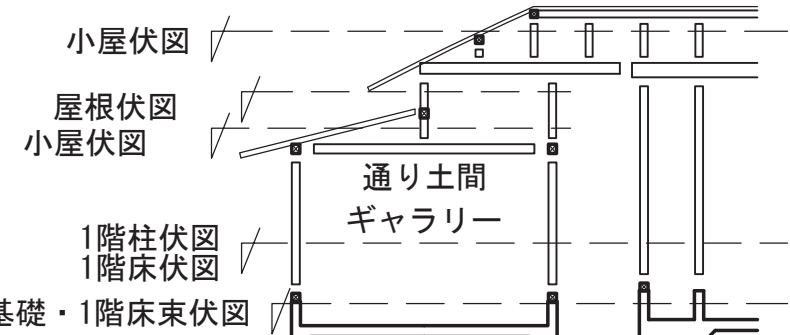
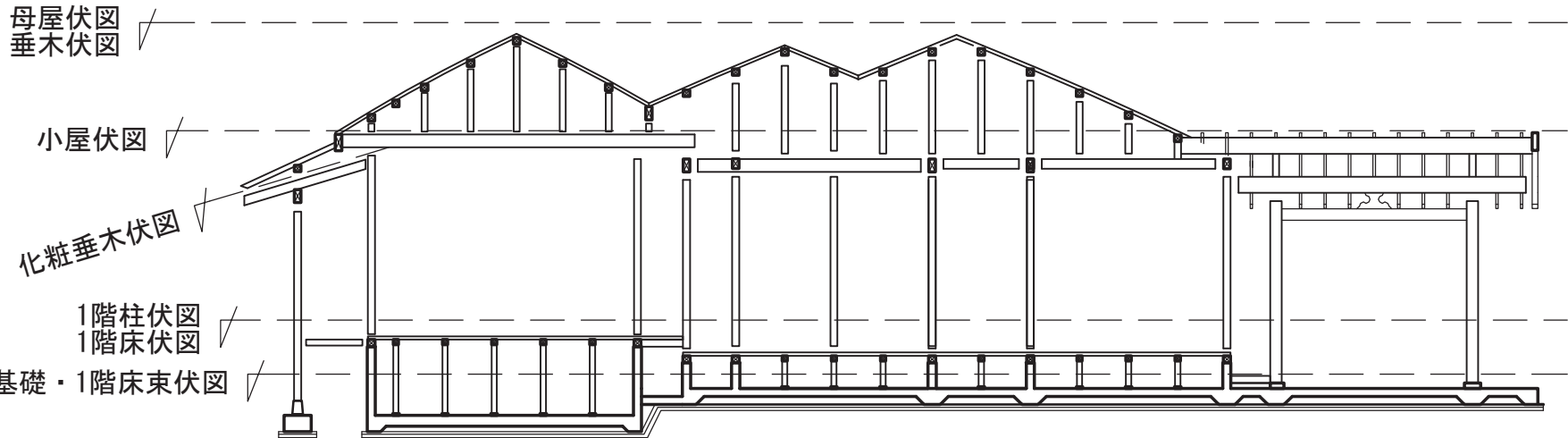
本図においては、屋根仕上けを載せる上端の垂木・隅木配置を伏図形式で示す。

<凡例>

——	隅木	すぎ正角材	120x120
----	垂木	45x60@455	
=====	垂木	45x90@455	
	野地板：構造用合板12mm N50@150		



キープラン 1:250 (A3)

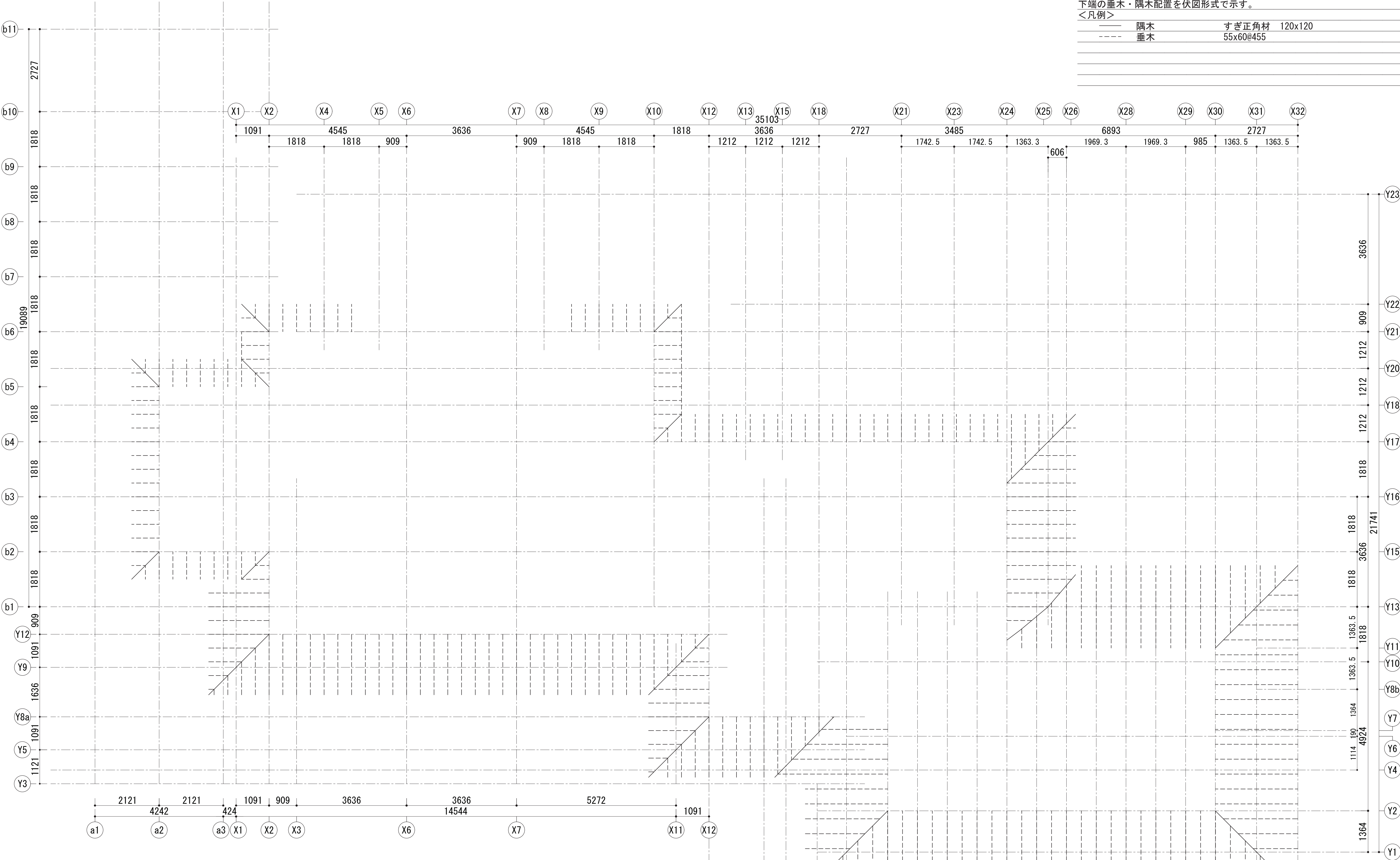


K A P				香 山 建 築 研 究 所 KOHYAMA ATELIER		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-21
一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号)				一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号)		垂木伏図 A1:1/60 A3:1/120		
構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)				一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 責任主任技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)		環境省新宿御苑管理事務所		

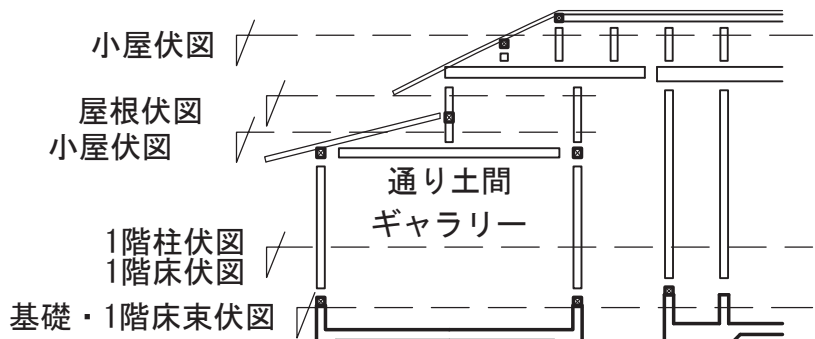
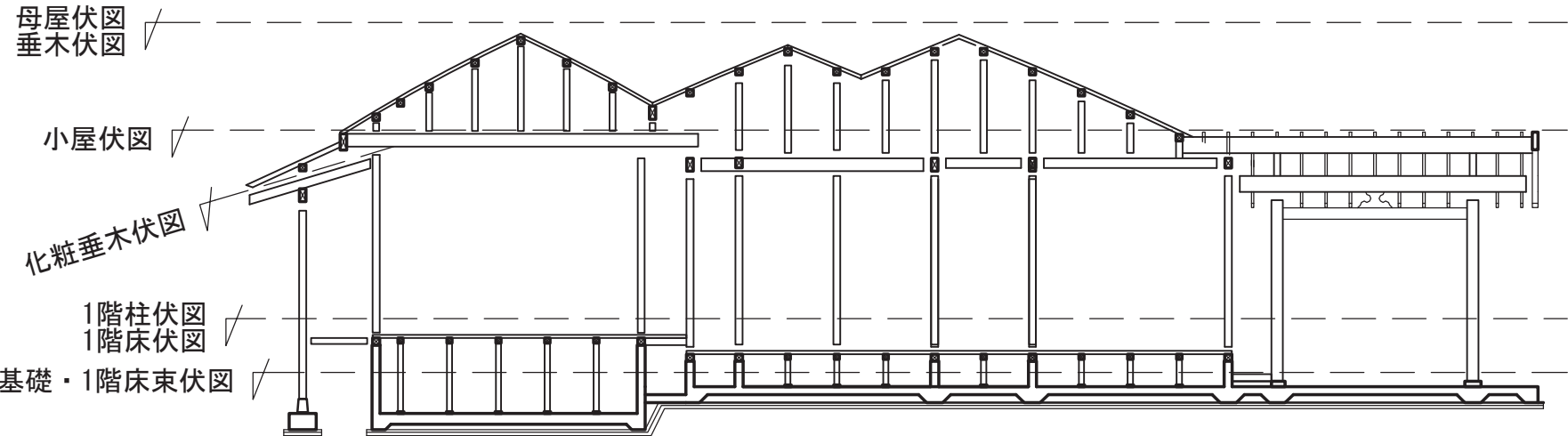
本図においては、垂木が二重となる部分の
下端の垂木・隅木配置を伏図形式で示す。

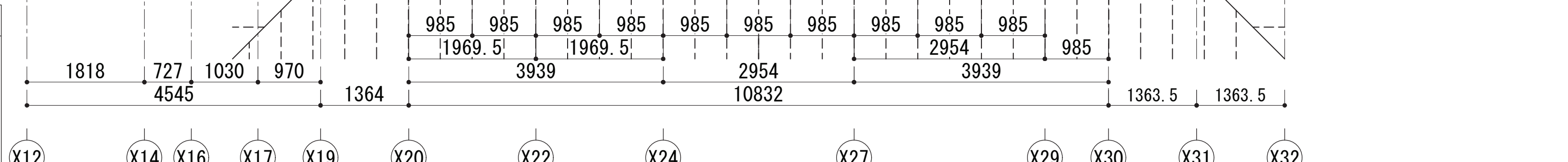
<凡例>

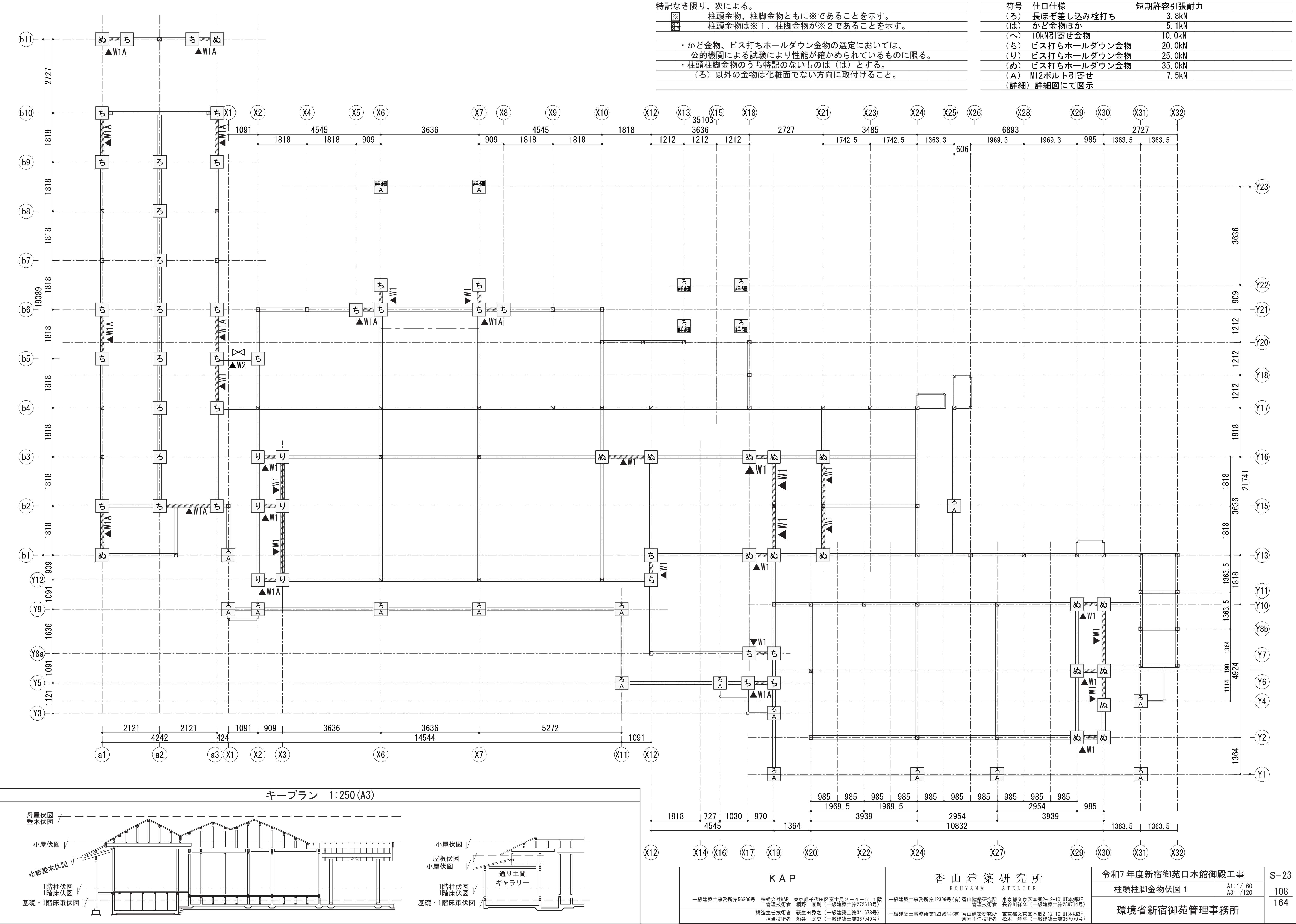
——	隅木	すぎ正角材	120x120
----	垂木	55x60@455	

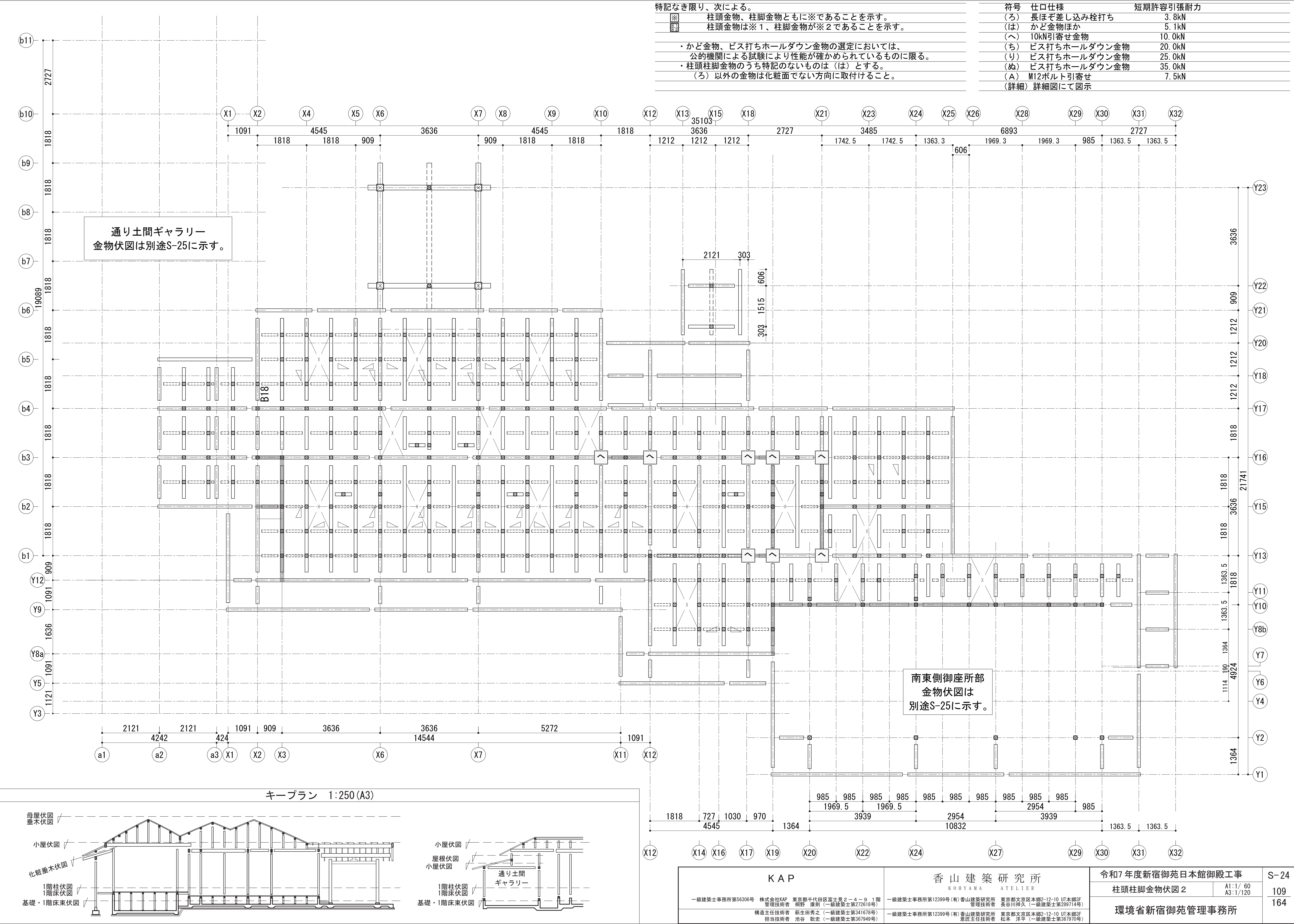


キープラン 1:250 (A3)



													
K A P				香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER				令和7年度新宿御苑日本館御殿工事				S-22	
一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号)				一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 管理技術者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久 (一級建築士第289714号)				化粧垂木伏図		A1:1/ 60 A3:1/120		107	
構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)				一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 意匠主任技術者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平 (一級建築士第367970号)				環境省新宿御苑管理事務所				164	



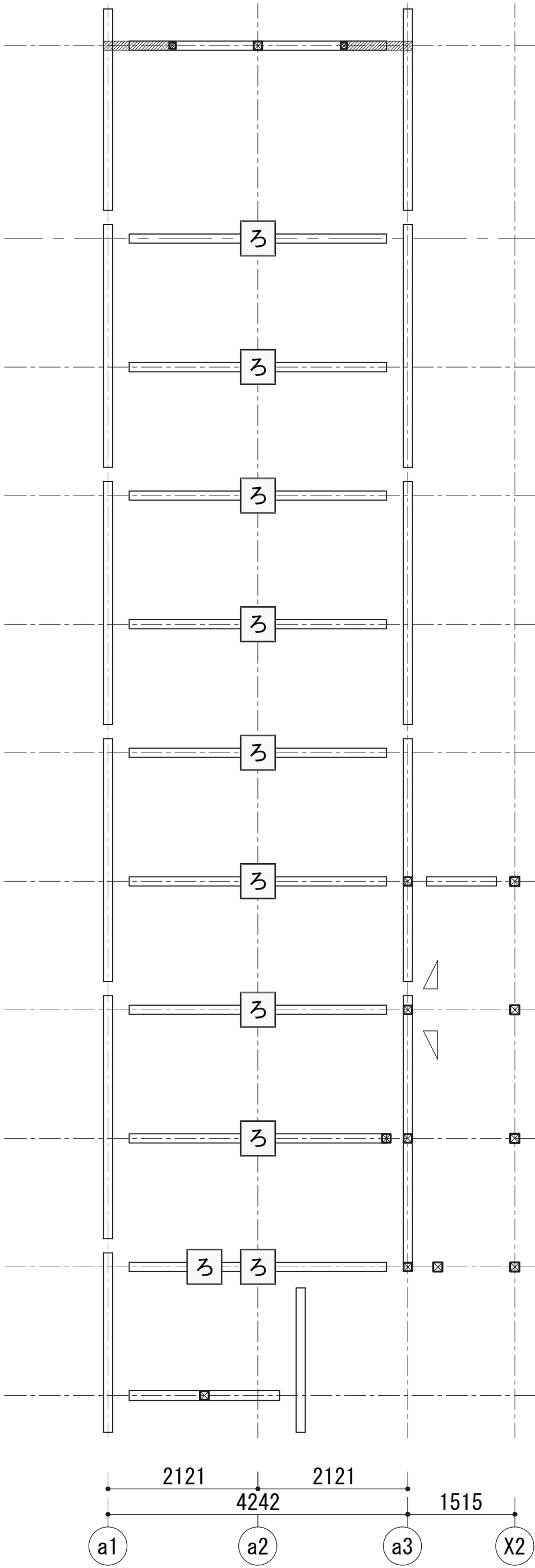


特記なき限り、次による。

- ※ 柱頭金物、柱脚金物ともに※であることを示す。
- ※ 柱頭金物は※ 1、柱脚金物が※ 2であることを示す。

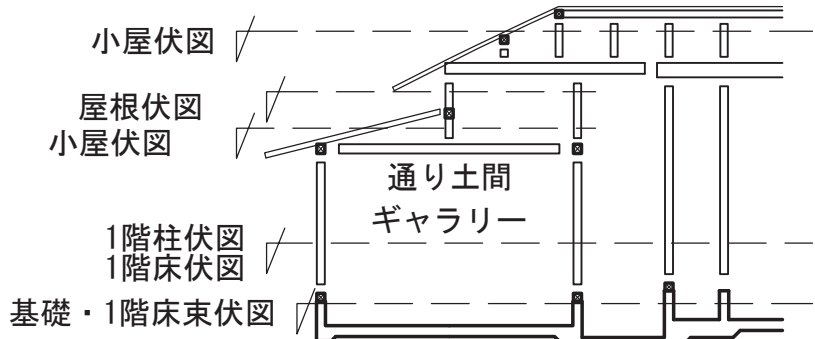
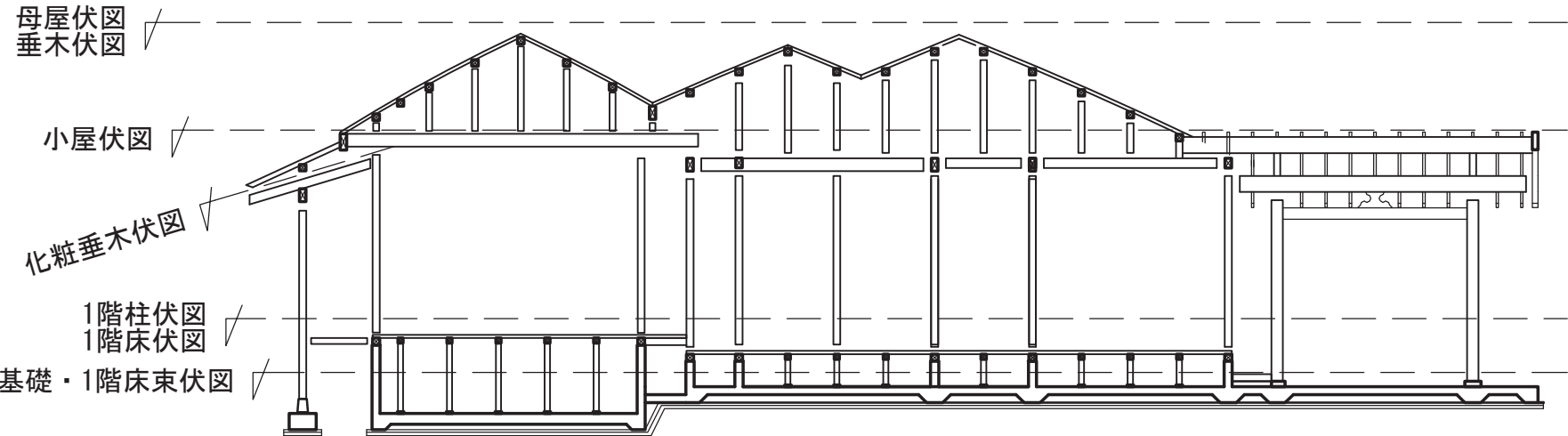
- ・かど金物、ビス打ちホールダウン金物の選定においては、公的機関による試験により性能が確かめられているものに限る。
- ・柱頭柱脚金物のうち特記のないものは（は）とする。
- （ろ）以外の金物は化粧面でない方向に取付けること。

符号	仕口仕様	短期許容引張耐力
（ろ）	長ぼぞ差し込み栓打ち	3.8kN
（は）	かど金物ほか	5.1kN
（へ）	10kN引寄せ金物	10.0kN
（ち）	ビス打ちホールダウン金物	20.0kN
（り）	ビス打ちホールダウン金物	25.0kN
（ぬ）	ビス打ちホールダウン金物	35.0kN
（A）	M12ボルト引寄せ	7.5kN
（詳細）詳細図にて図示		



通り土間ギャラリー小屋伏図

キープラン 1:250 (A3)

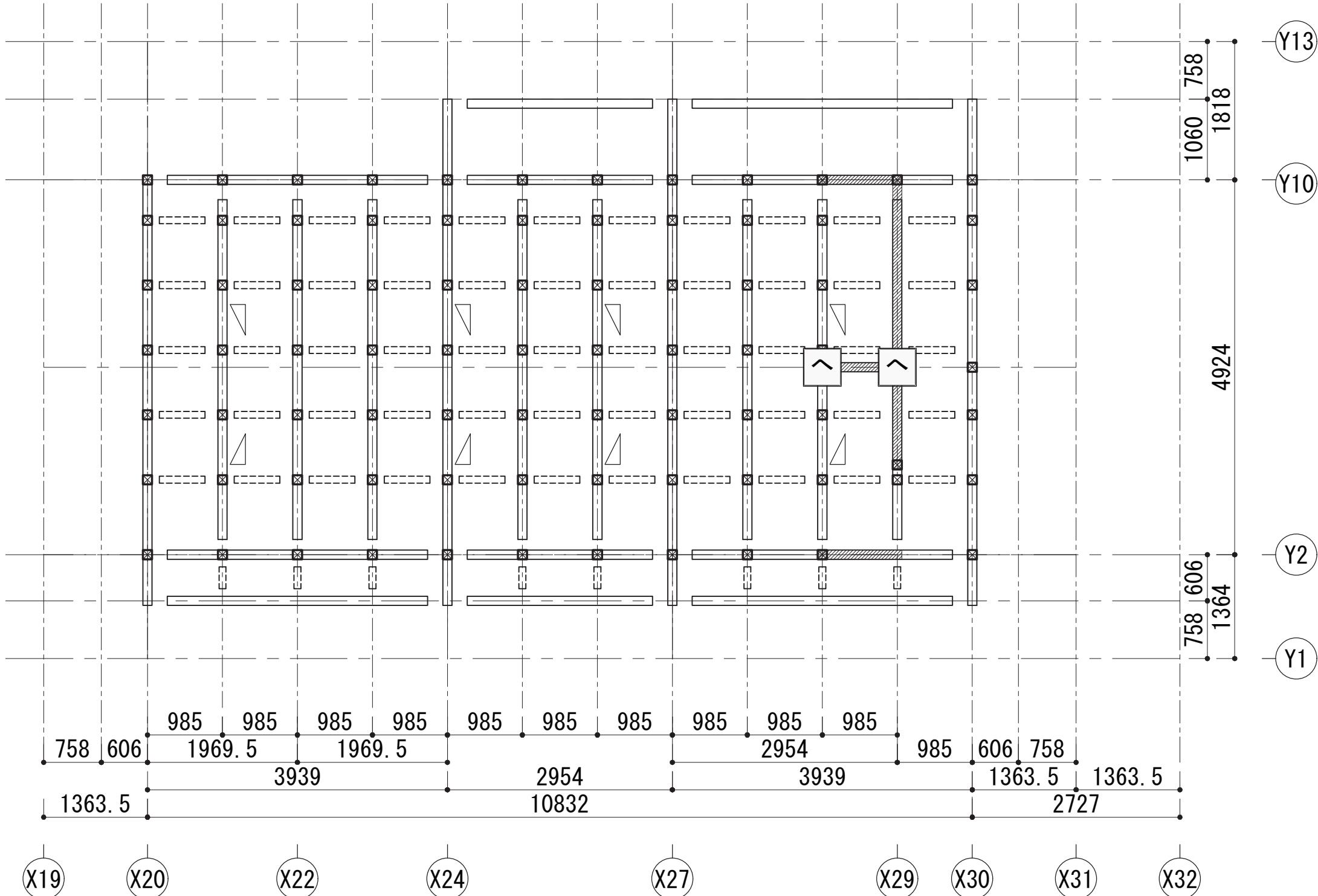


特記なき限り、次による。

- ※ 柱頭金物、柱脚金物ともに※であることを示す。
- ※ 柱頭金物は※ 1、柱脚金物が※ 2であることを示す。

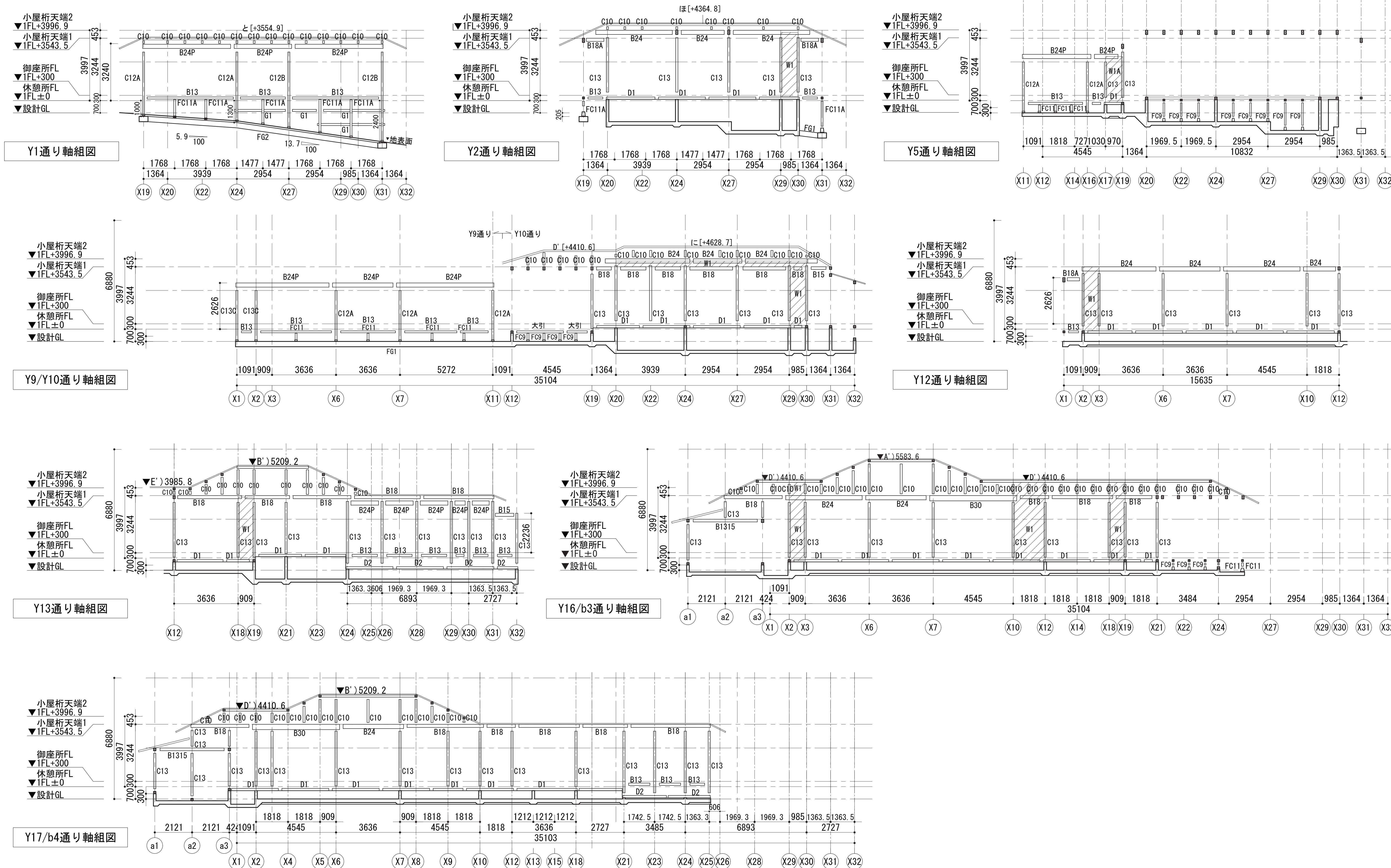
- ・かど金物、ビス打ちホールダウン金物の選定においては、公的機関による試験により性能が確かめられているものに限る。
- ・柱頭柱脚金物のうち特記のないものは（は）とする。（ろ）以外の金物は化粧面でない方向に取付けること。

符号	仕口仕様	短期許容引張耐力
（ろ）	長ぼぞ差し込み栓打ち	3.8kN
（は）	かど金物ほか	5.1kN
（へ）	10kN引寄せ金物	10.0kN
（ち）	ビス打ちホールダウン金物	20.0kN
（り）	ビス打ちホールダウン金物	25.0kN
（ぬ）	ビス打ちホールダウン金物	35.0kN
（A）	M12ボルト引寄せ	7.5kN
（詳細）詳細図にて図示		

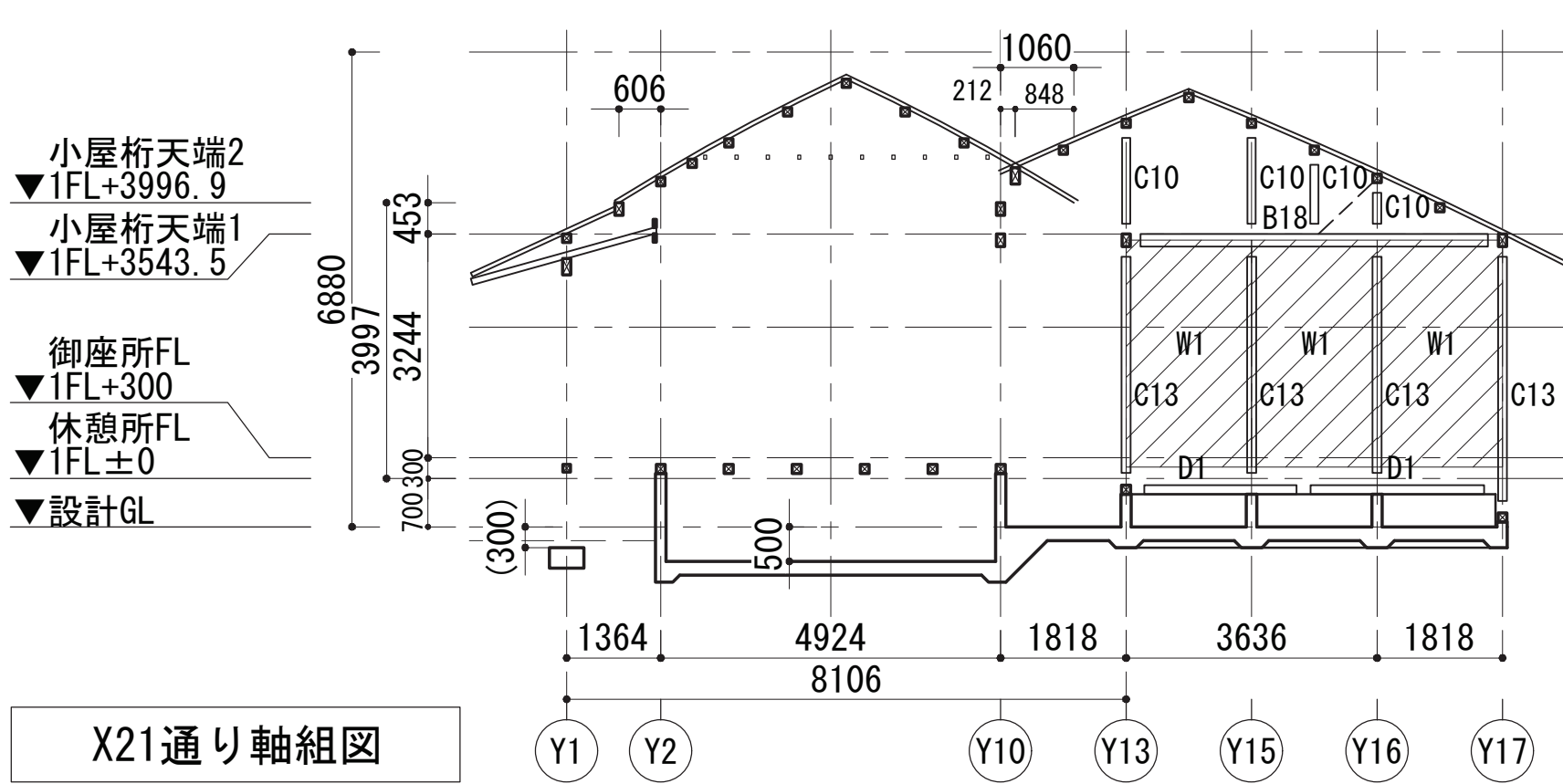
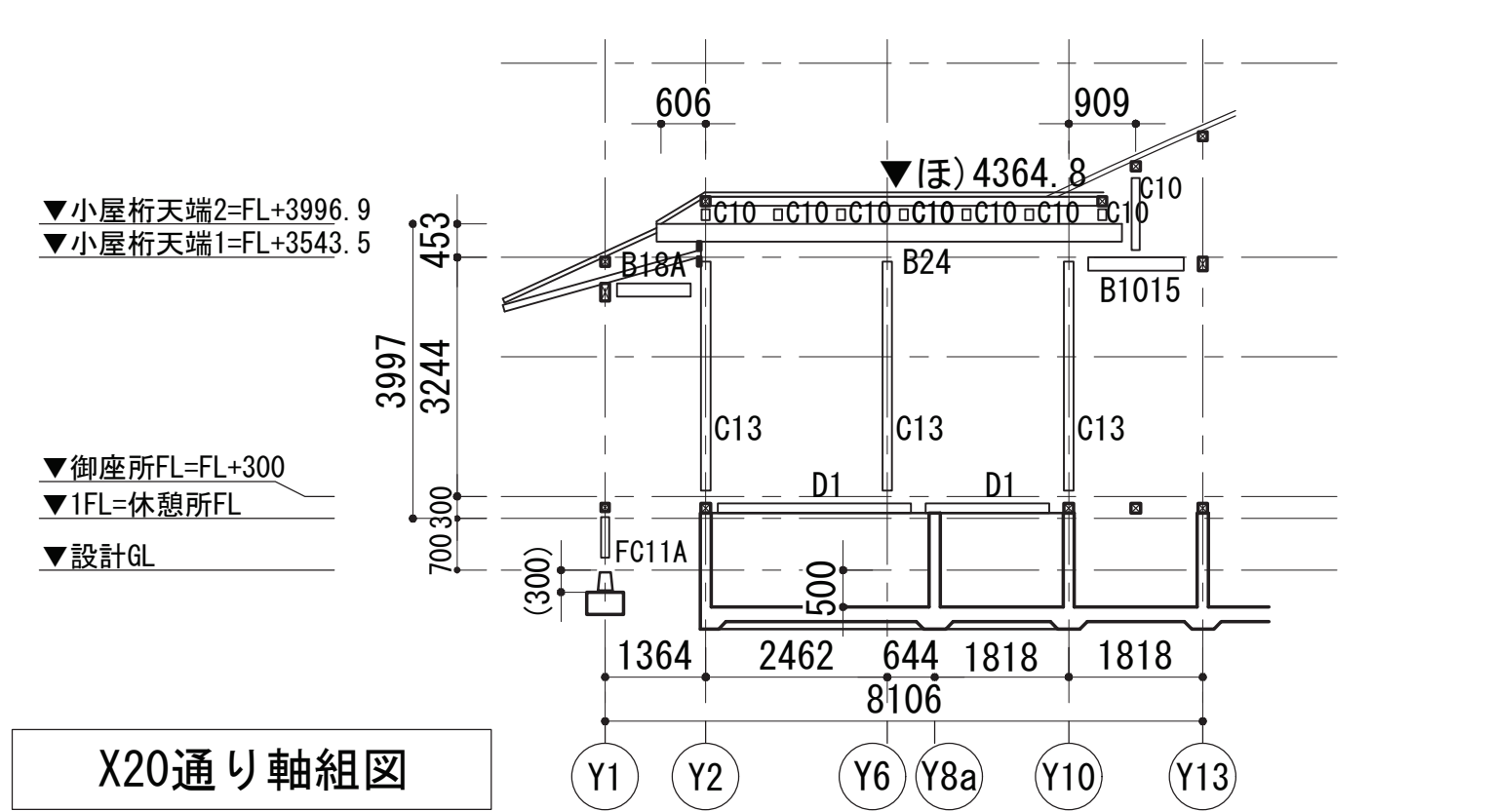
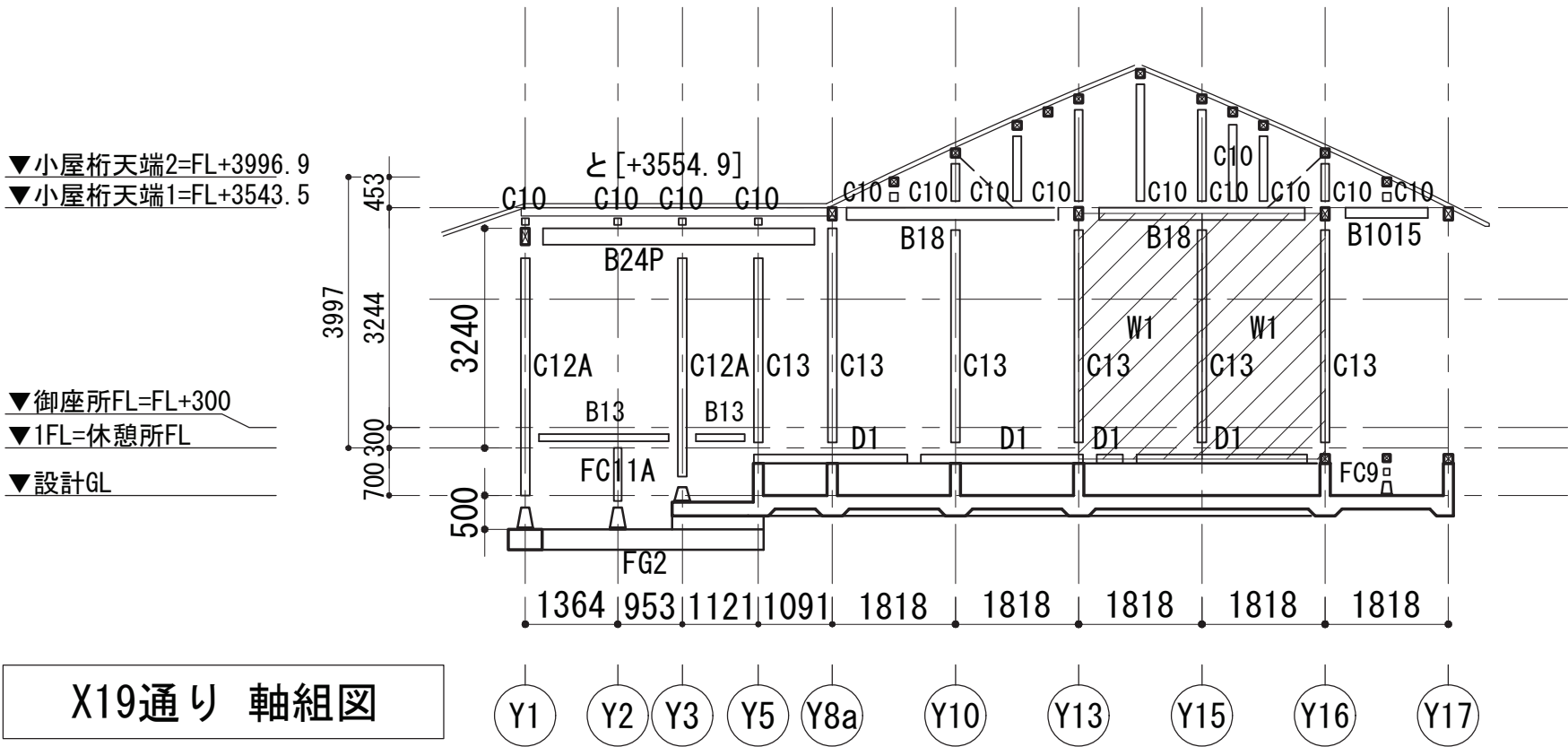
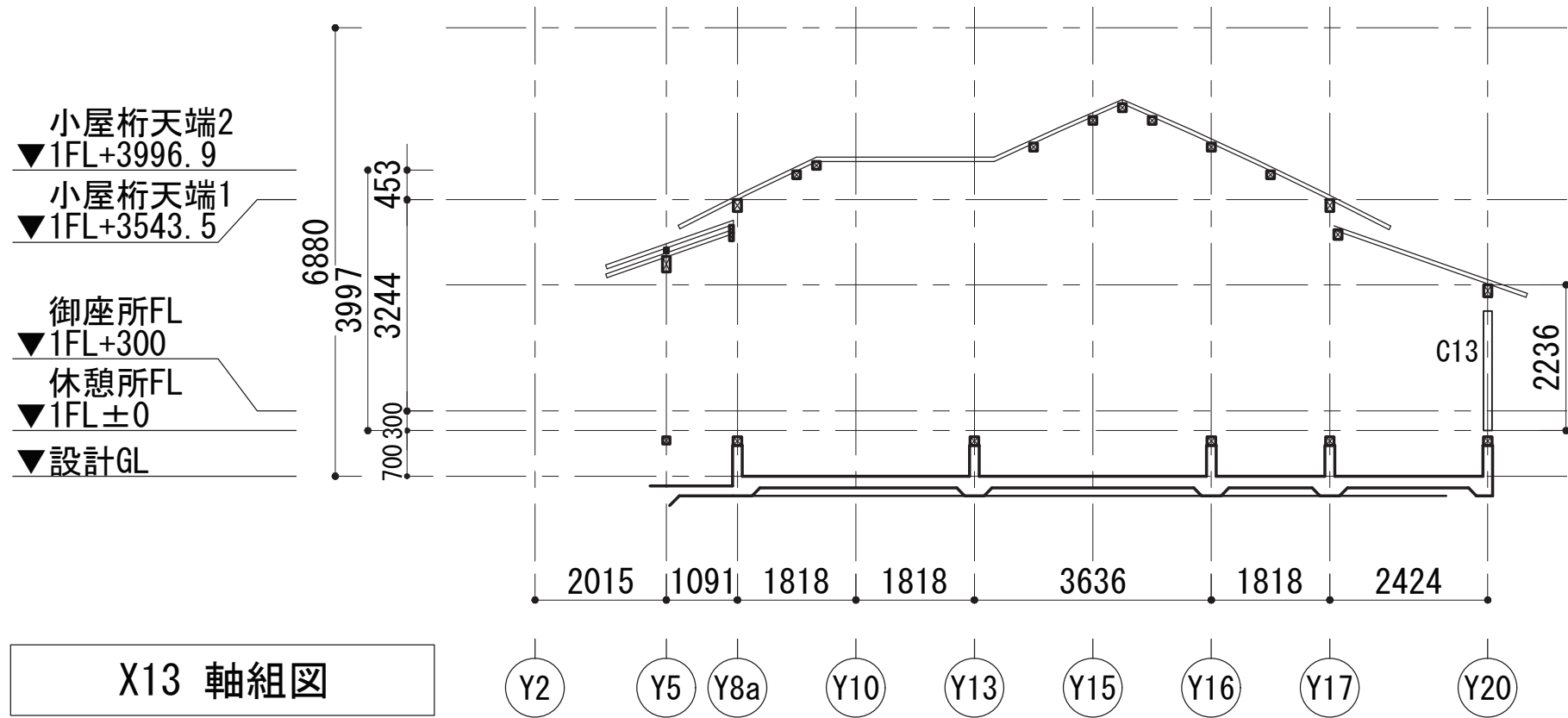
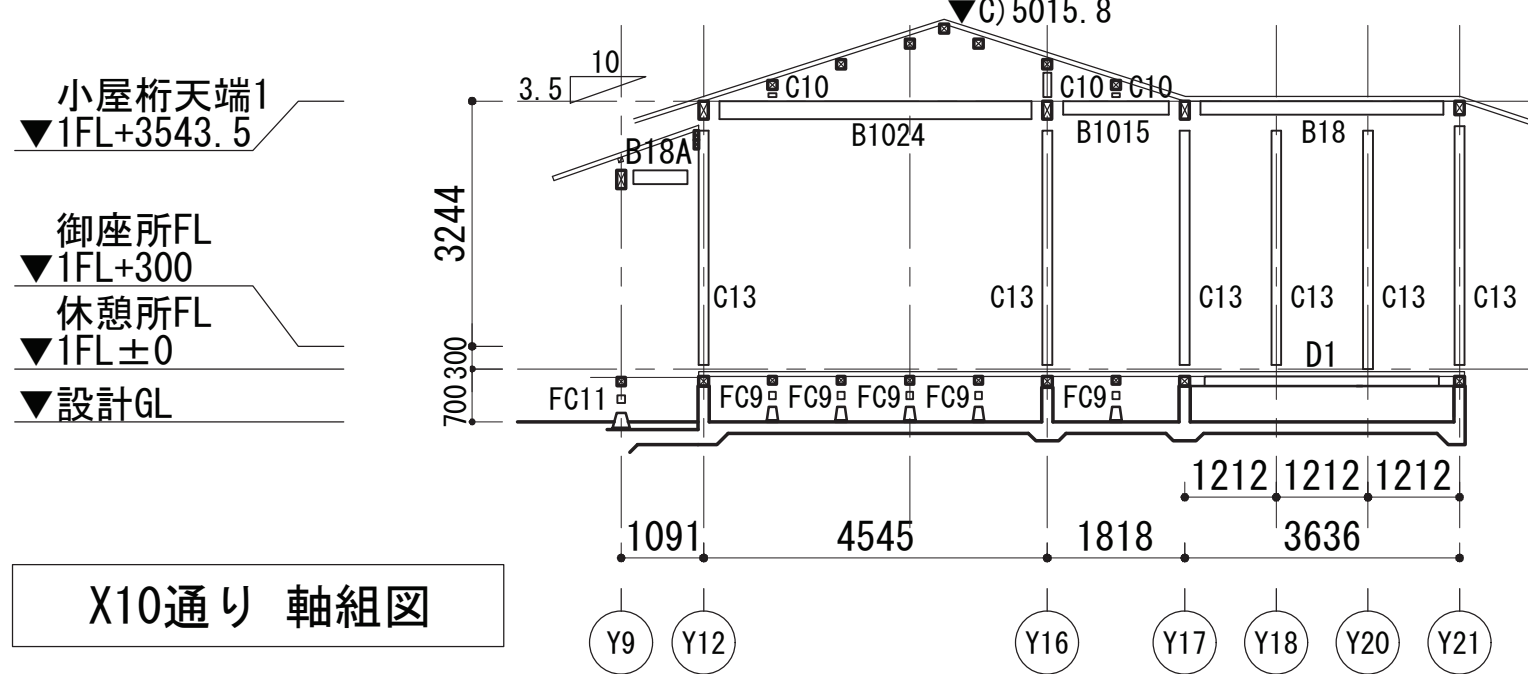
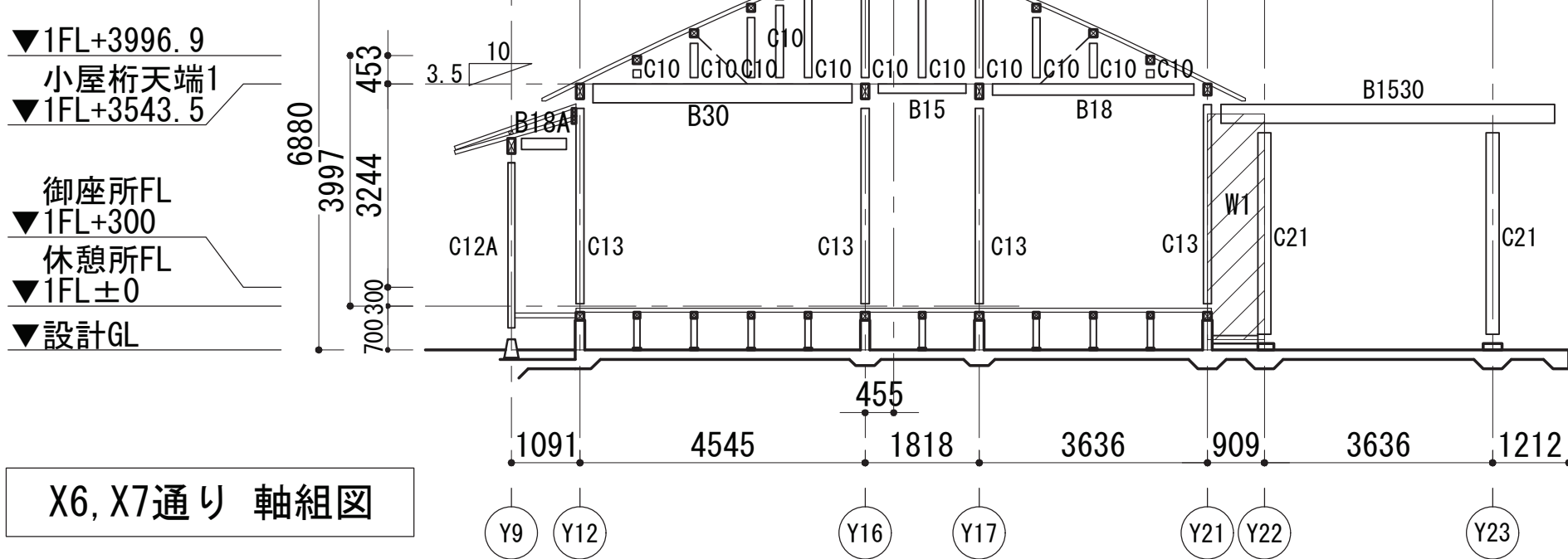
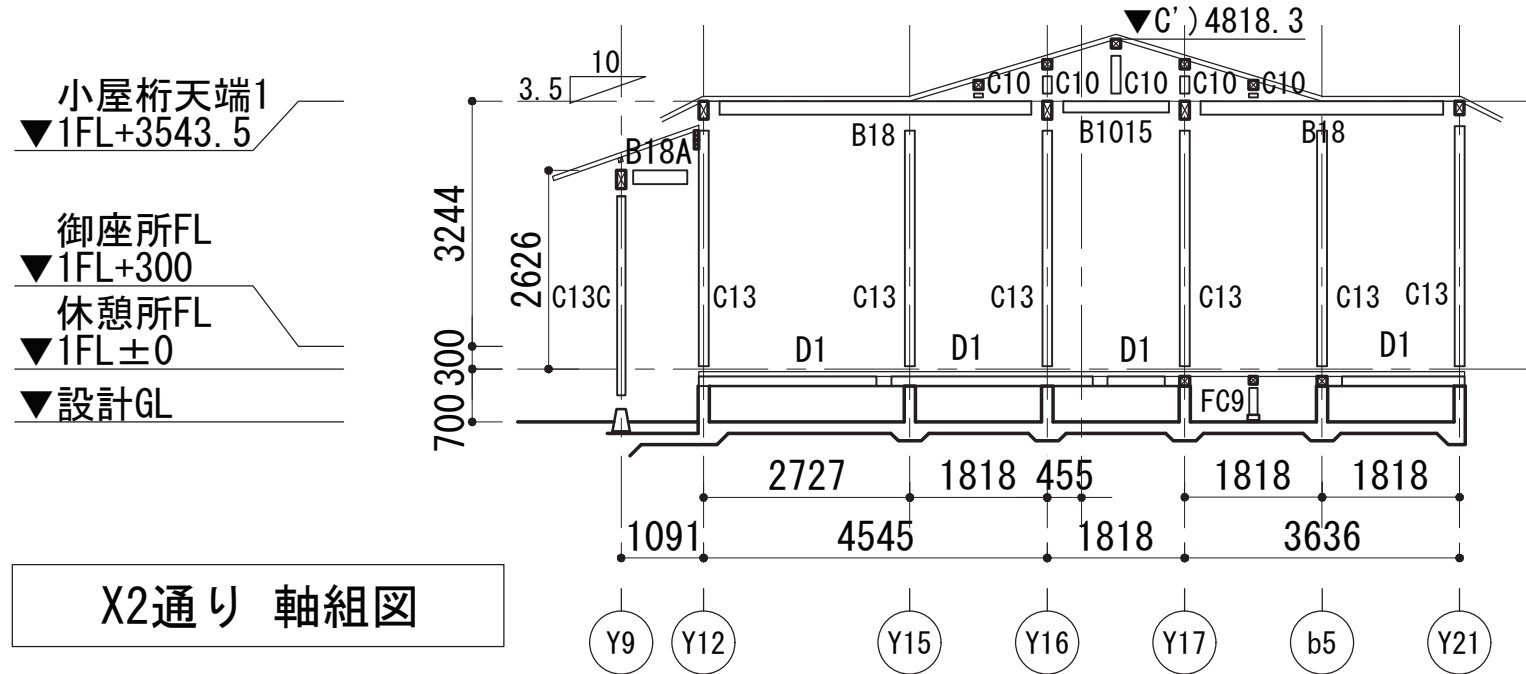
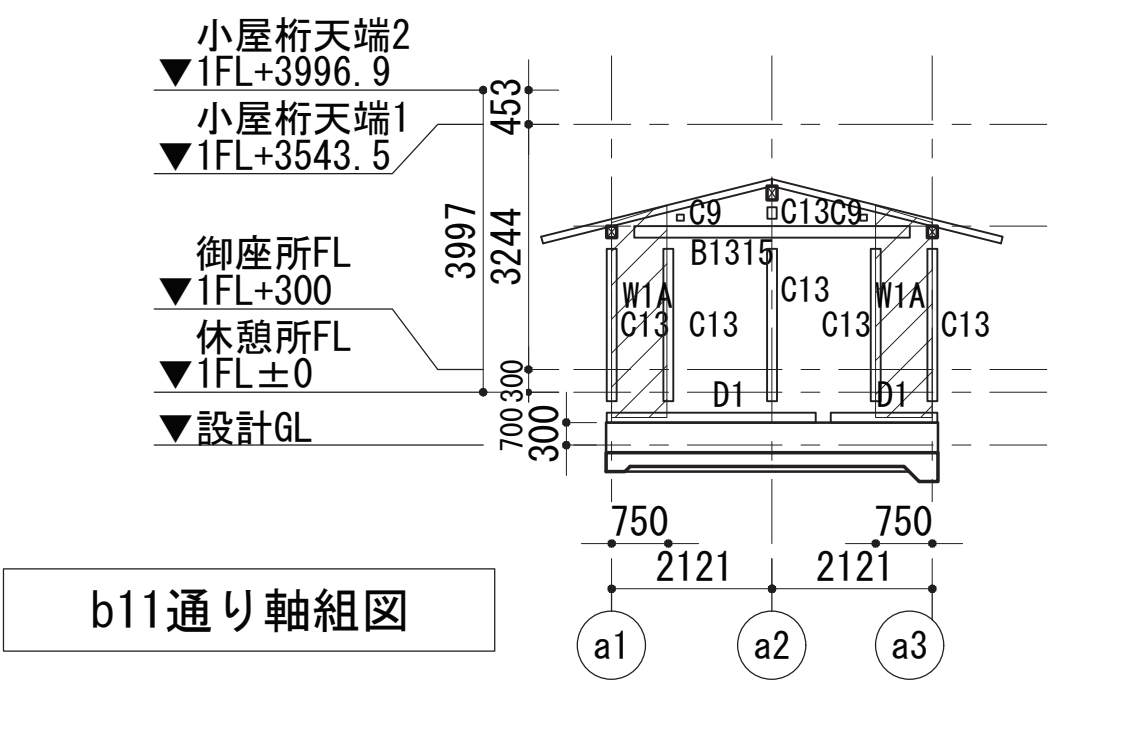
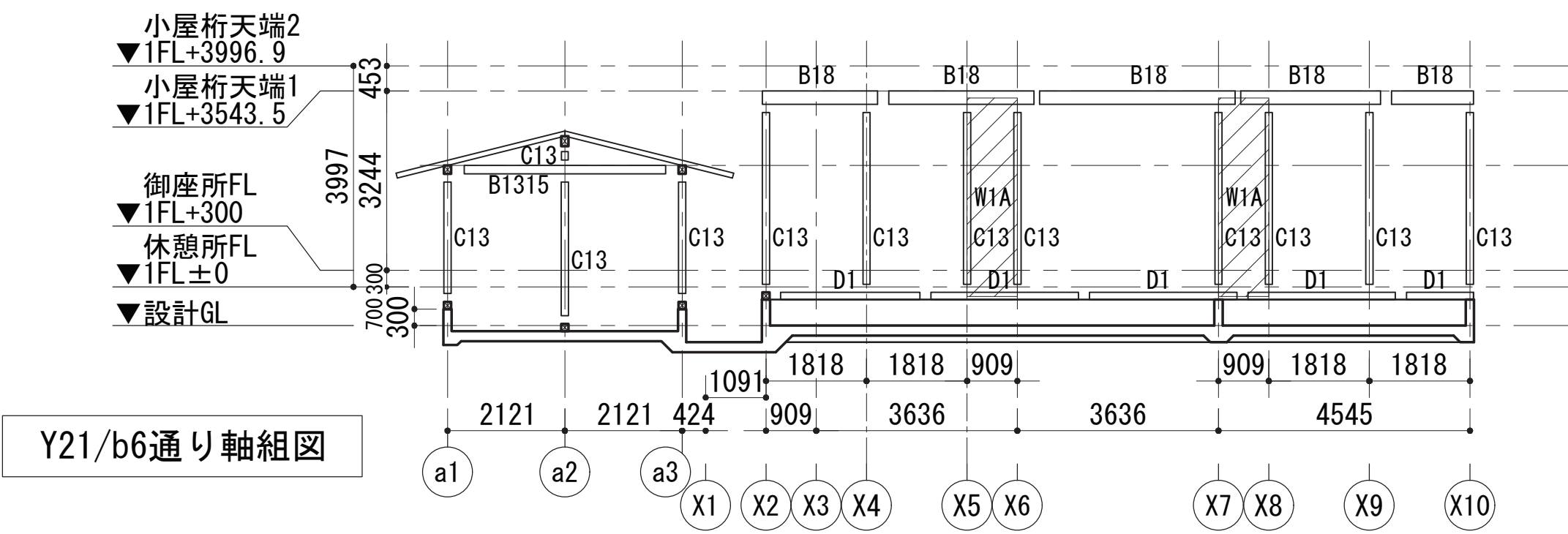
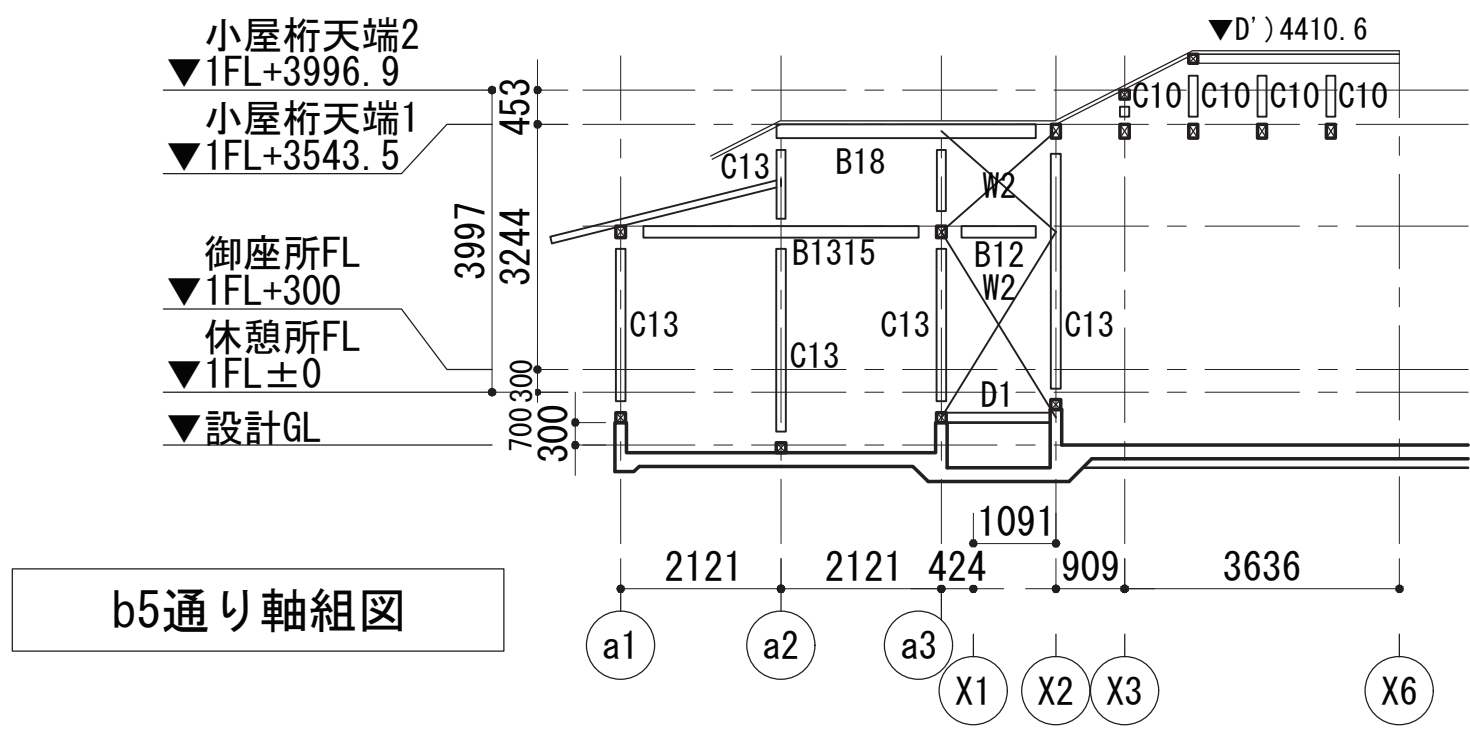


南東側御座所部 小屋伏図

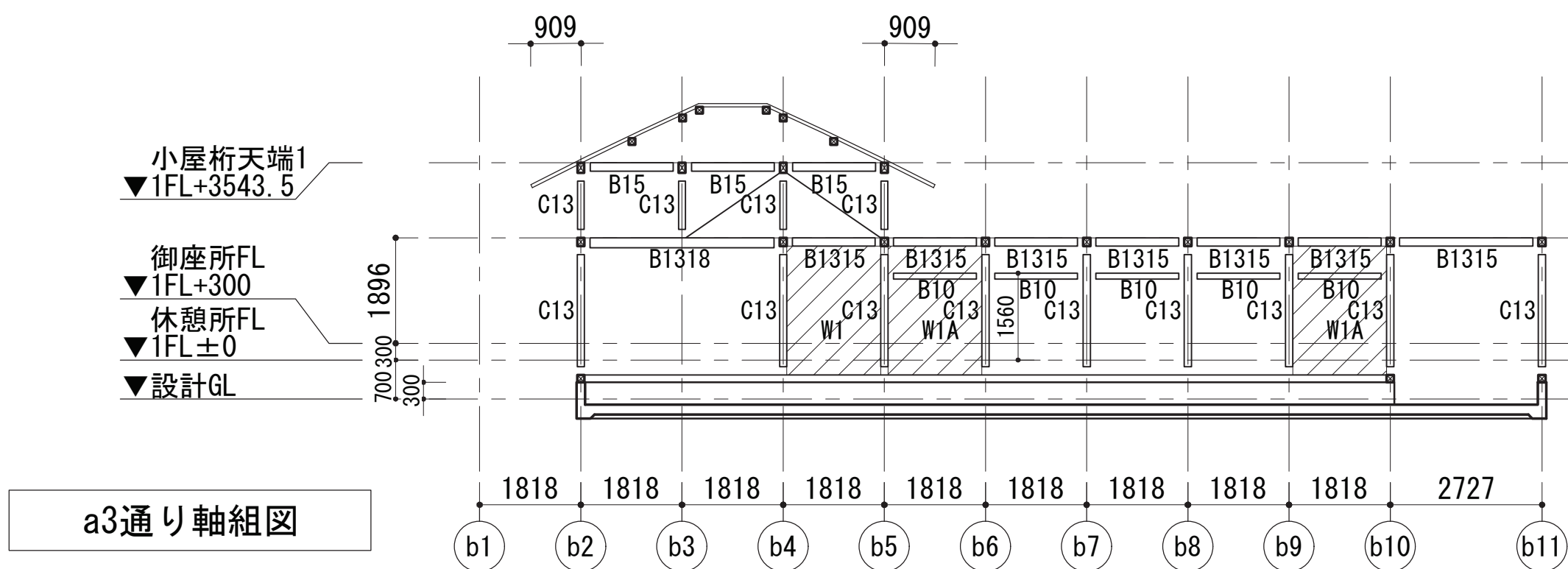
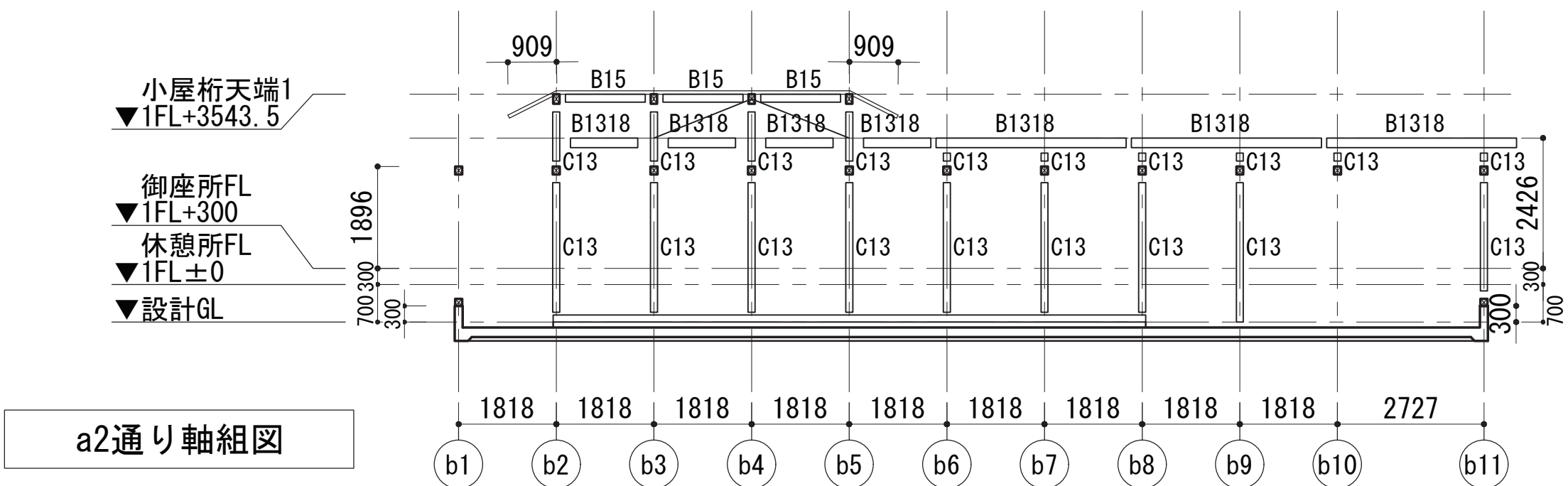
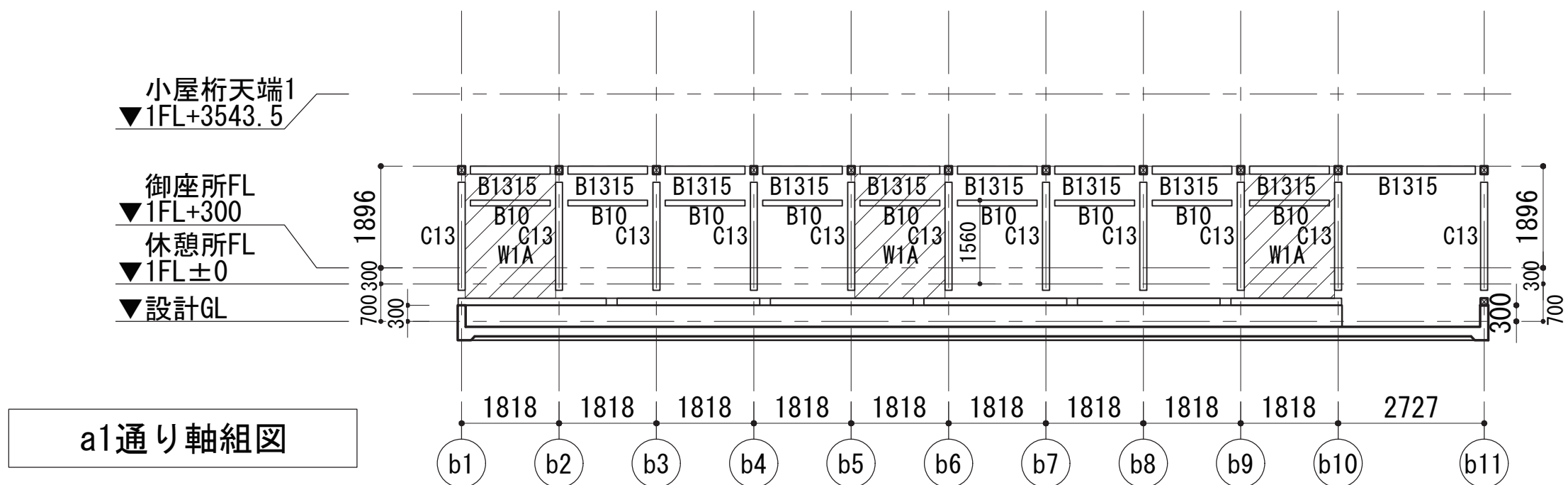
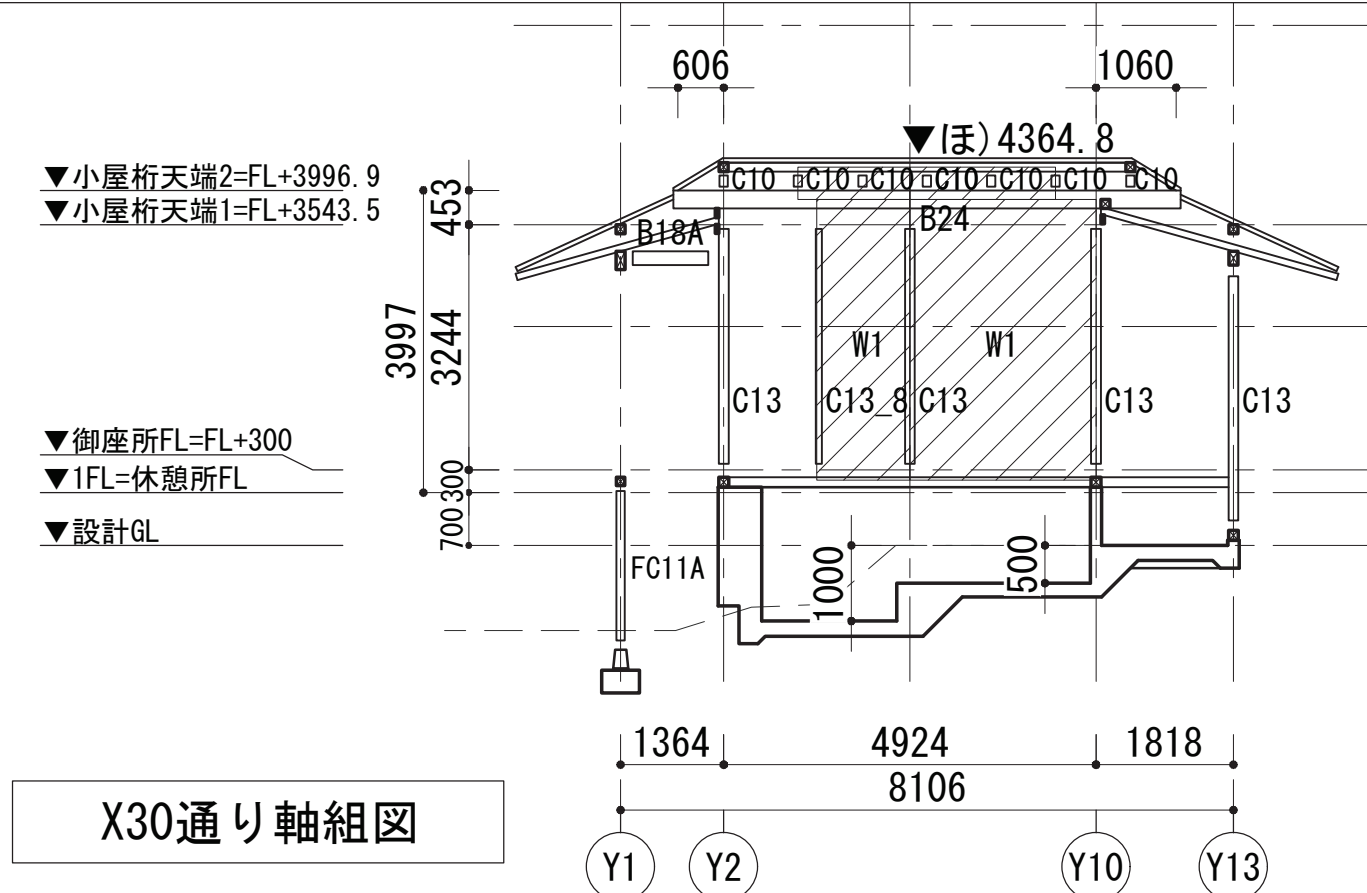
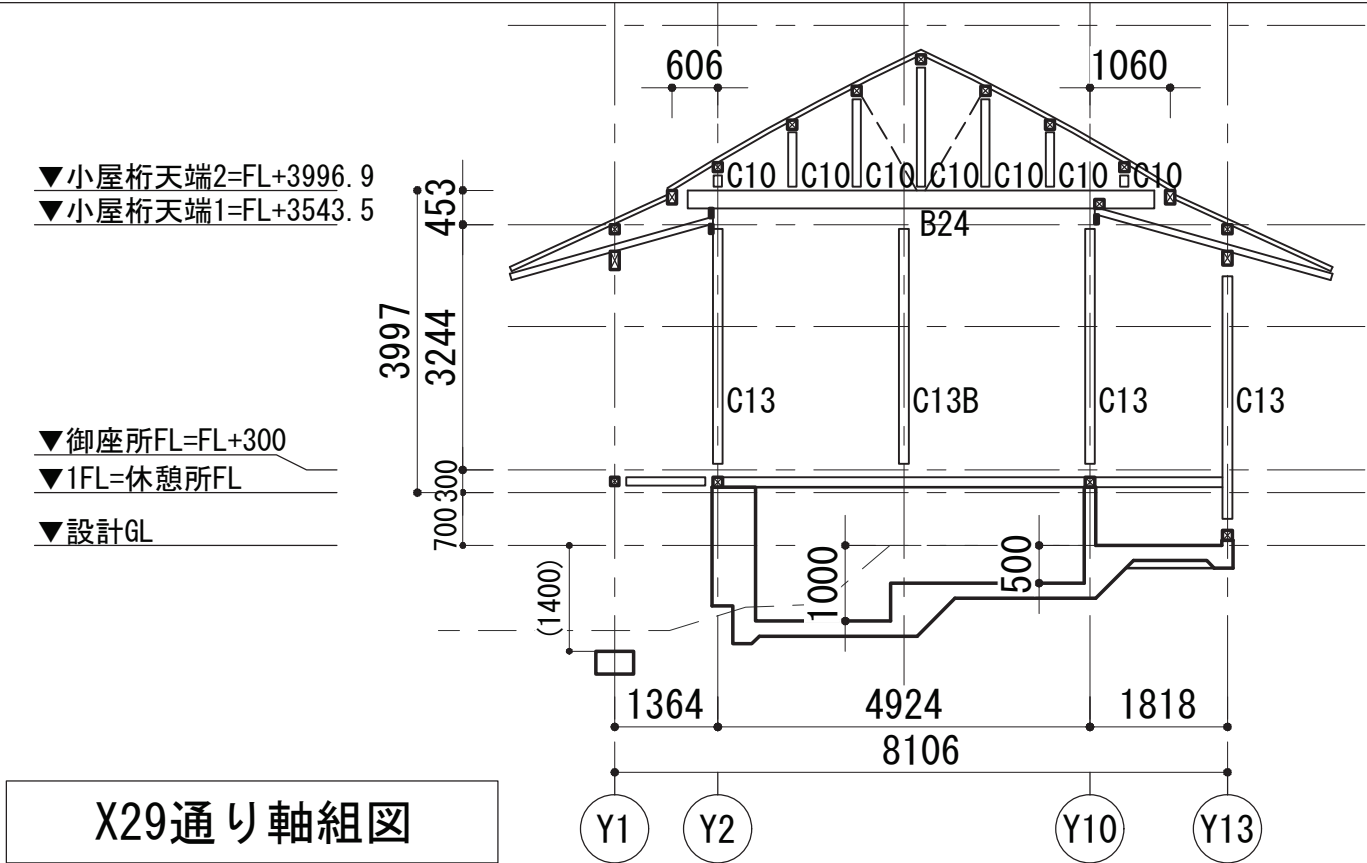
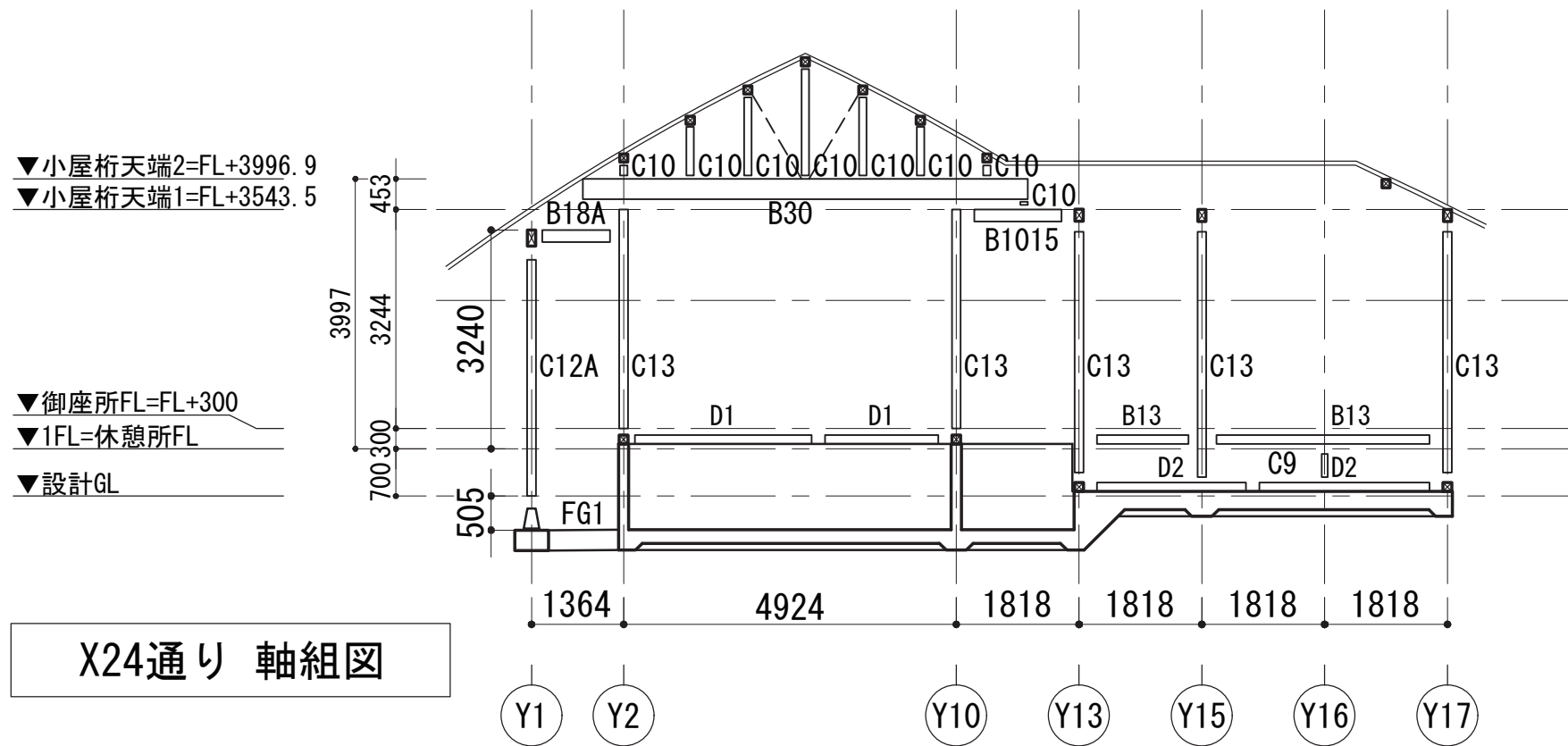
K A P		香 山 建 築 研 究 所		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-25	
		K O H Y A M A A T E L I E R		柱頭柱脚金物伏図 3			A1:1/ 60 A3:1/120
一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則（一級建築士第272618号）		一級建築士事務所第12399号（有）香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久（一級建築士第289714号）					110
構造主任技術者 萩生田秀之（一級建築士第341678号） 担当技術者 池谷 聡史（一級建築士第367949号）		一級建築士事務所第12399号（有）香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 意匠主任技術者 松本 洋平（一級建築士第367970号）		環境省新宿御苑管理事務所		164	



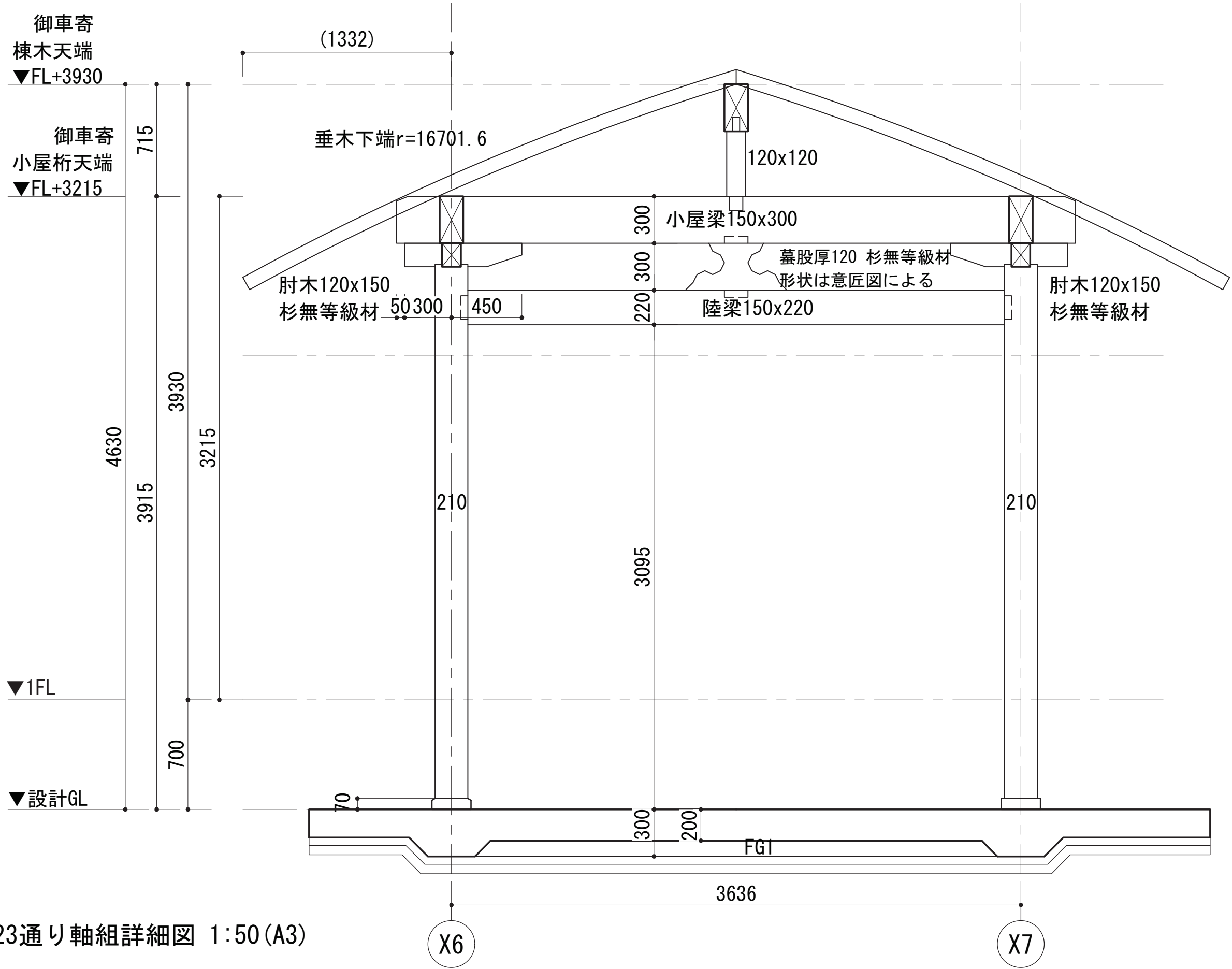
K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER 一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 管理技術者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 責任主任技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-26
		軸組図 1	A1:1/100 A3:1/200	111
		環境省新宿御苑管理事務所		164



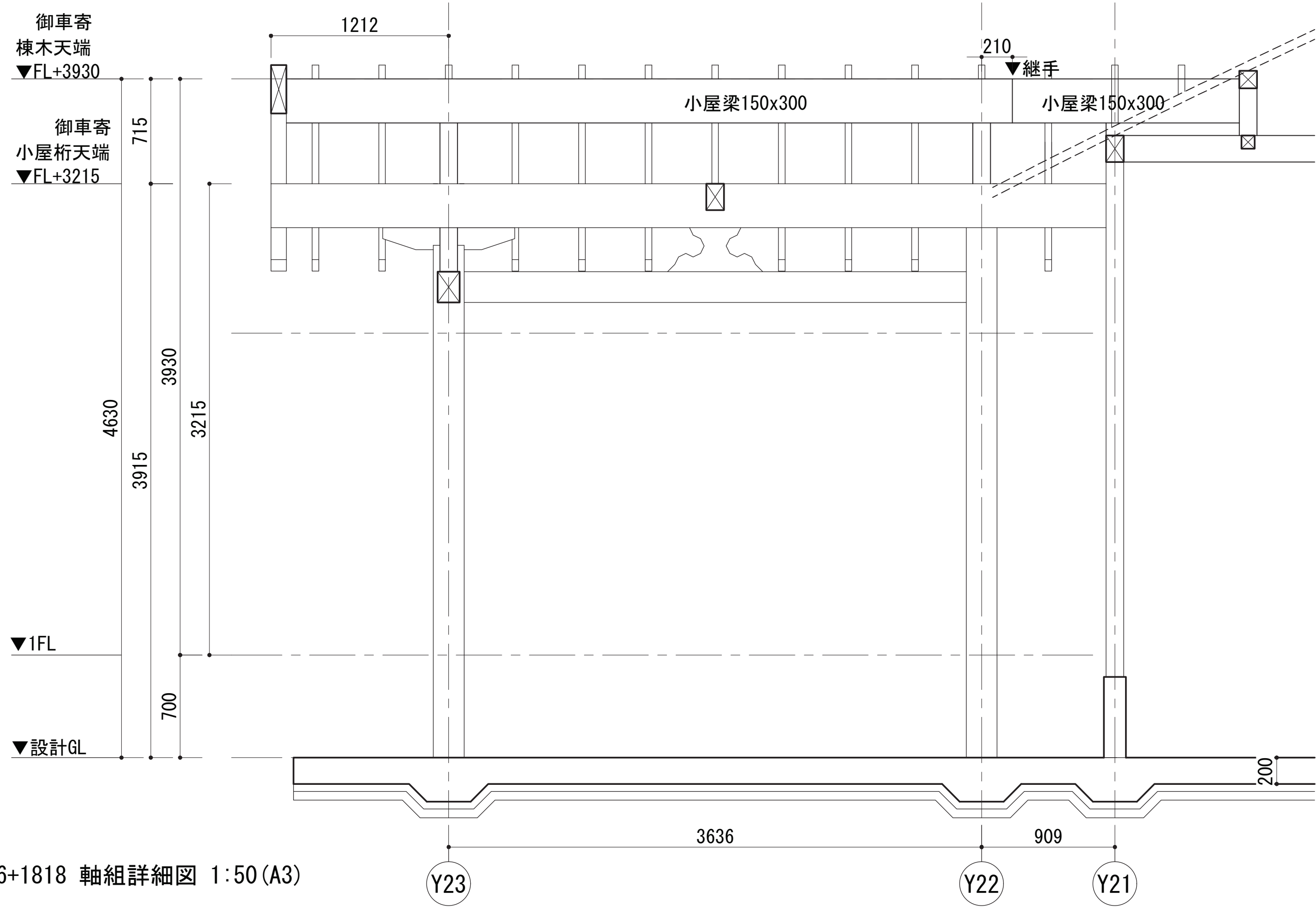
K A P 一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)	香 山 建 築 研 究 所 K O H Y A M A A T E L I E R 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 責任主任技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-27
		軸組図 2	A1:1/100 A3:1/200	112
		環境省新宿御苑管理事務所		164



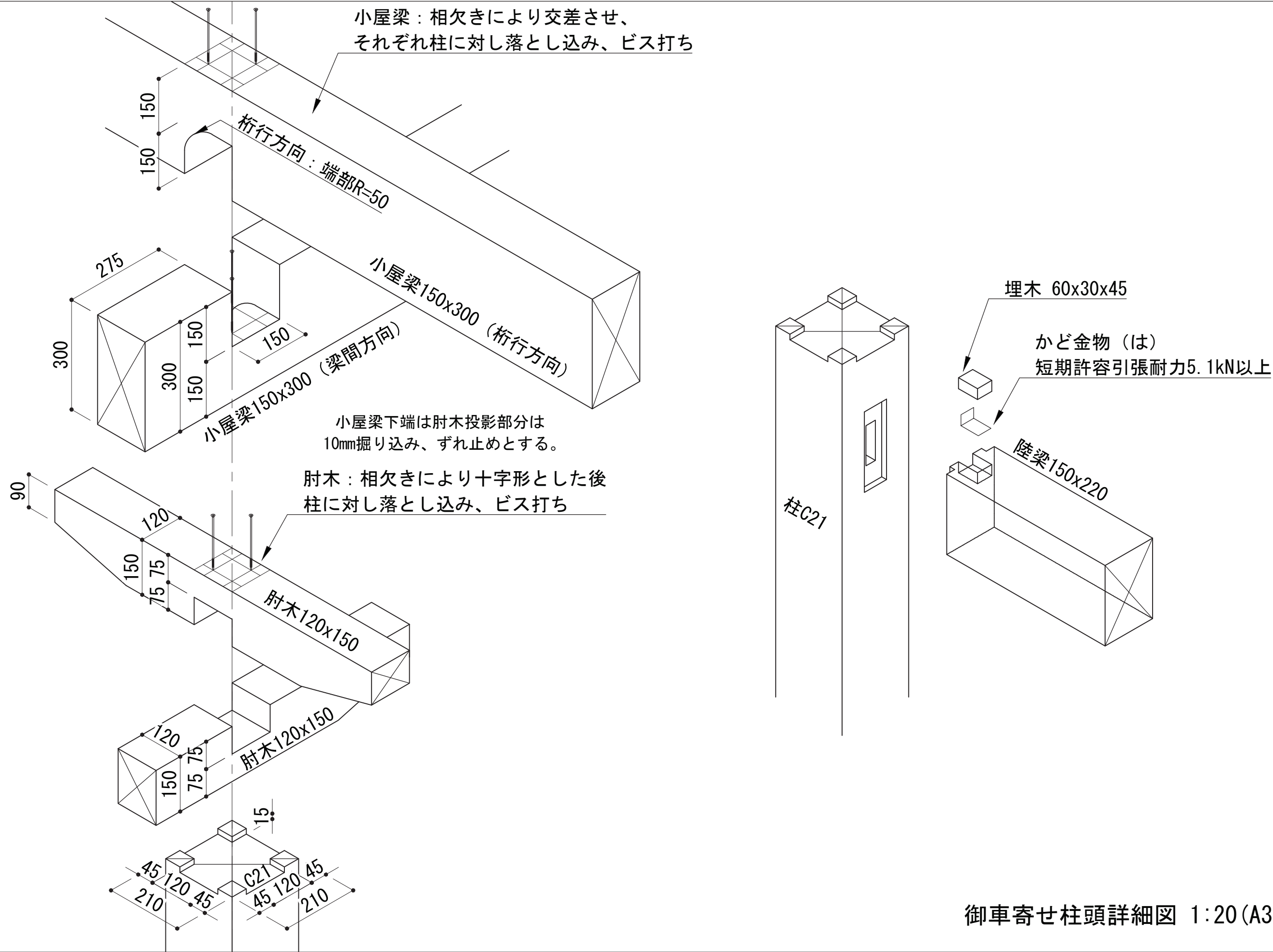
K A P	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-28
		軸組図 3	A1:1/100 A3:1/200	113
		環境省新宿御苑管理事務所		164



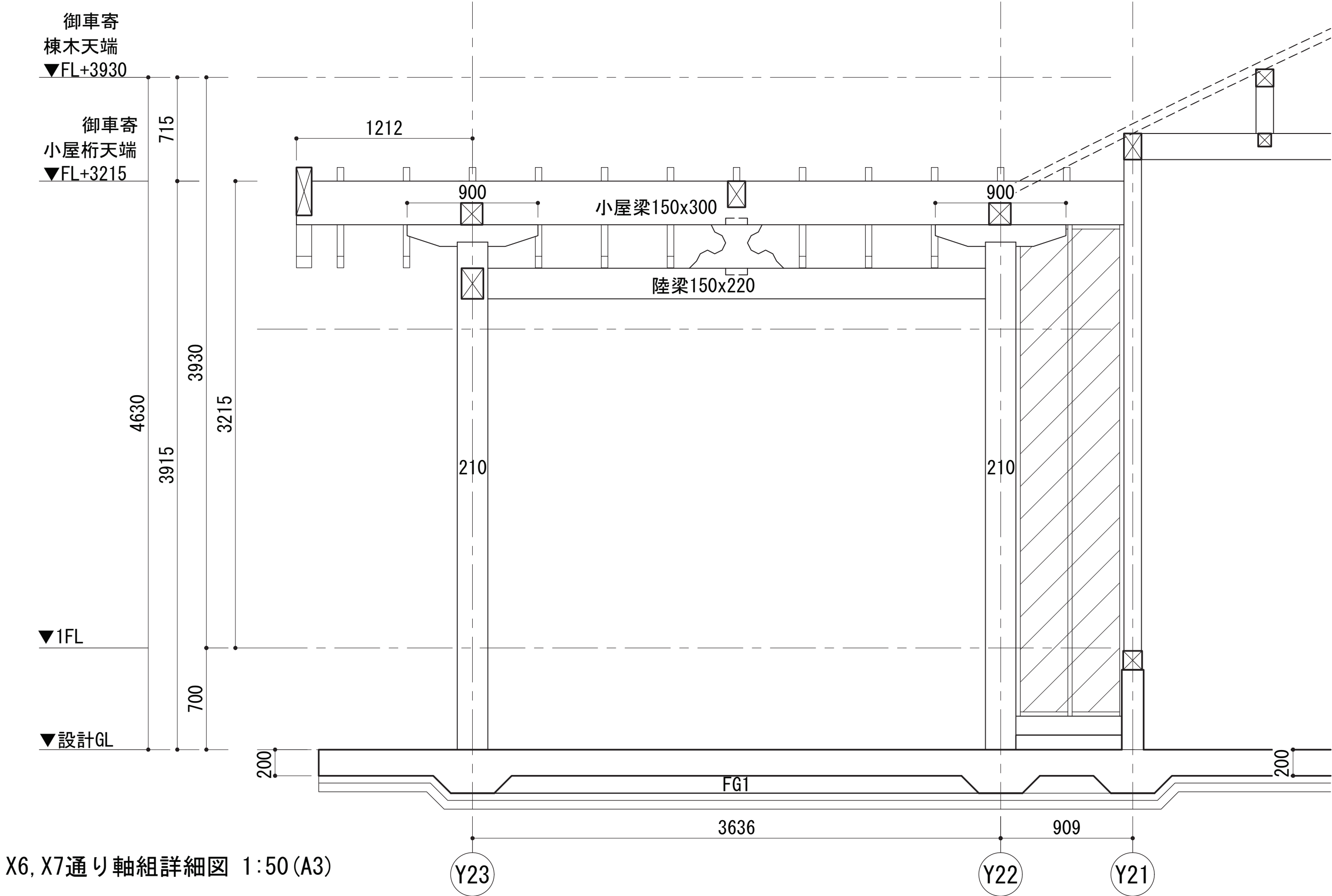
Y22, 23通り軸組詳細図 1:50 (A3)



X6+1818 軸組詳細図 1:50 (A3)



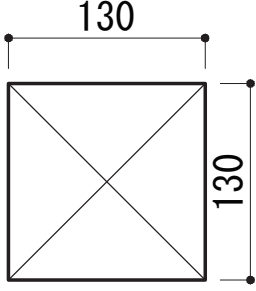
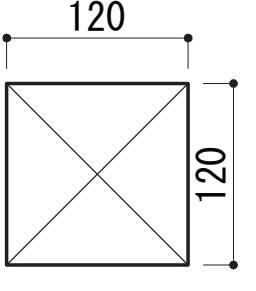
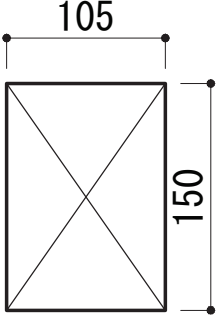
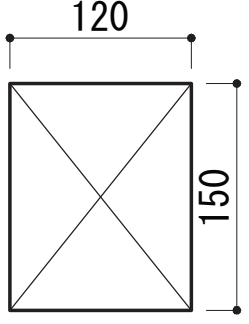
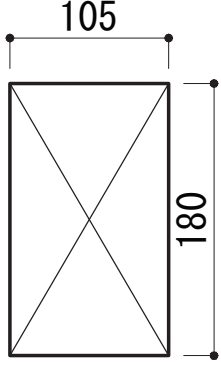
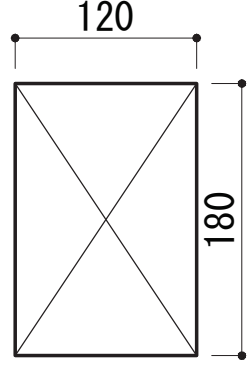
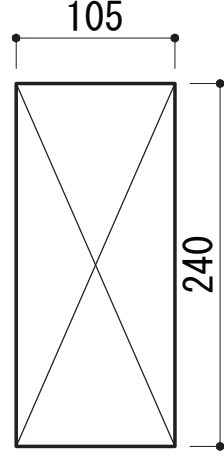
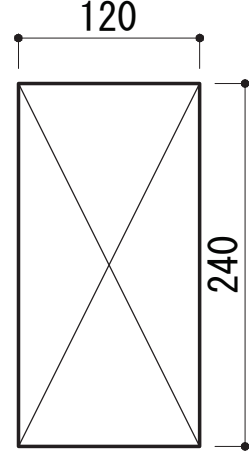
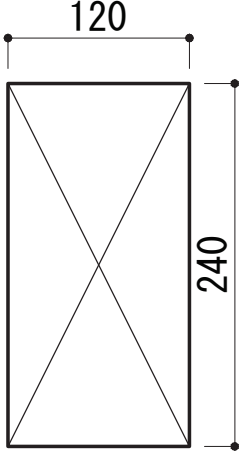
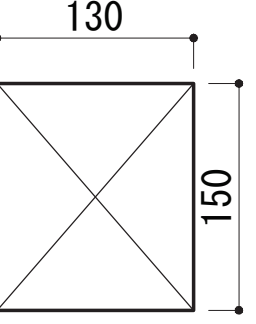
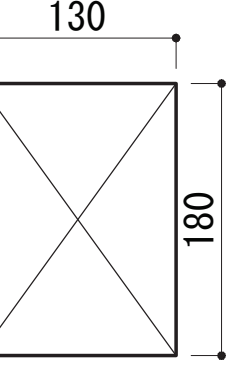
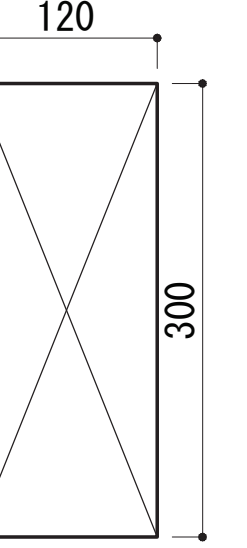
御車寄せ柱頭詳細図 1:20 (A3)



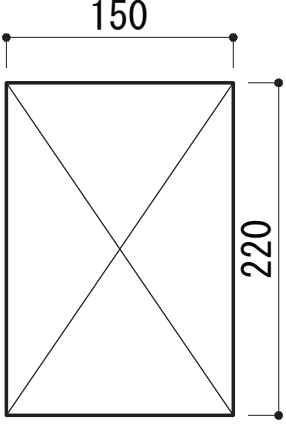
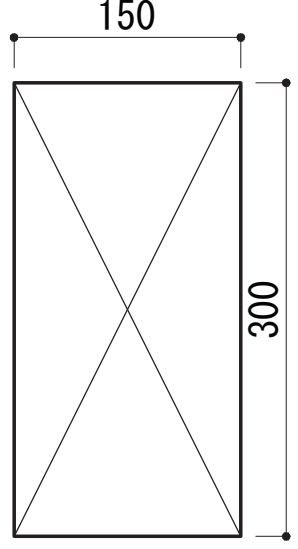
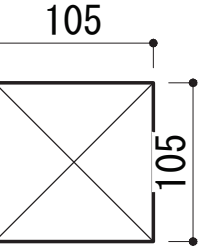
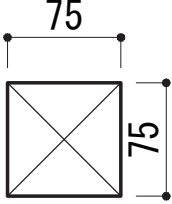
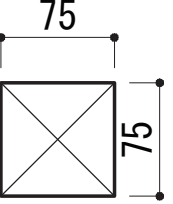
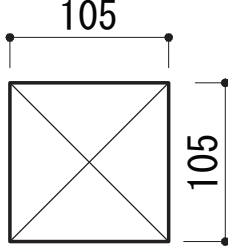
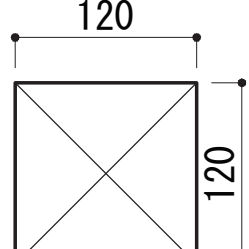
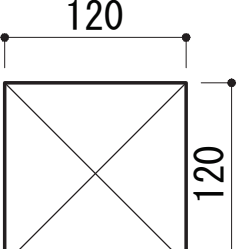
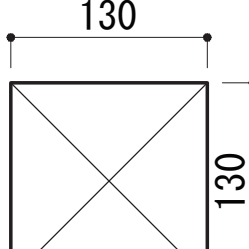
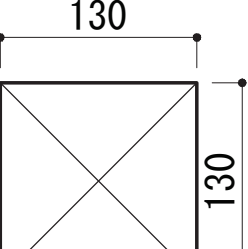
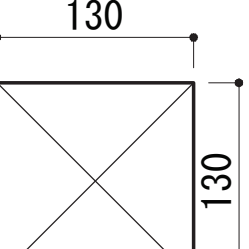
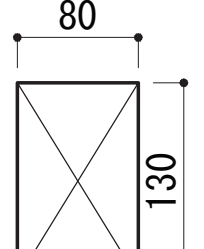
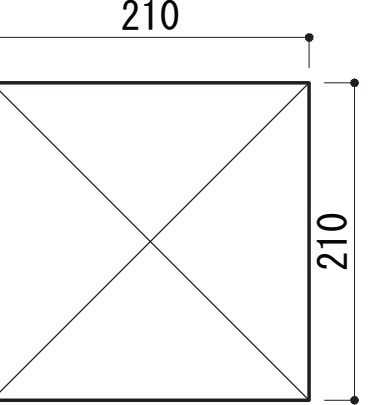
X6, X7通り軸組詳細図 1:50 (A3)

K A P	香山建築研究所 KOHYAMA ATELIER	令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-29
		御車寄せ詳細図	A1:1/10 , 1/25 A3:1/20 , 1/50	114
		環境省新宿御苑管理事務所		164

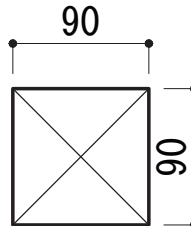
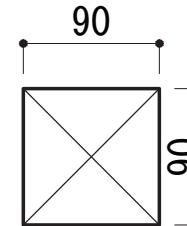
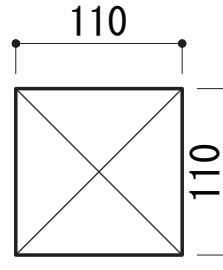
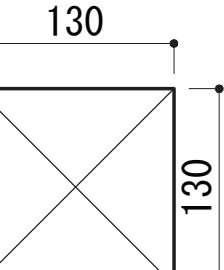
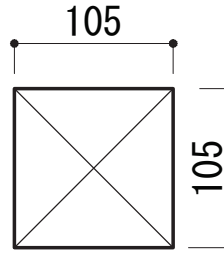
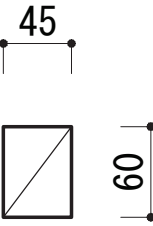
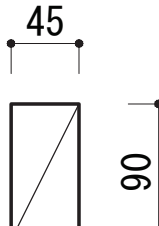
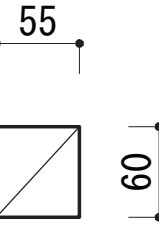
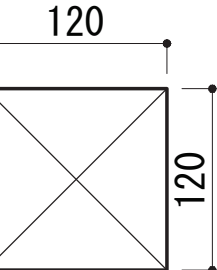
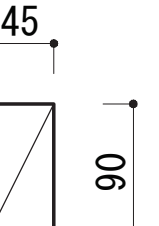
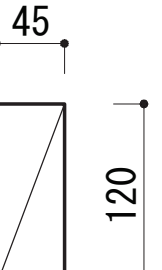
木質部材断面リスト

符 合		B13	B12	B1015	B15	B1018	B18, B18A	B1024	B24	B24P	B1315	B1318	B30
部材種		梁材	梁材	梁材	梁材	梁材	梁材	梁材	梁材	梁材	梁材	梁材	梁材
													
部 材	断 面	130x130	120x120	105x150	120x150	105x180	120x180	105x240	120x240	120x240	130x150	130x180	120x300
	樹種/等級	JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 スギE70
	備 考						B18A梁仕口：大入れ横掛け又は胴差 +2-N75斜め釘打る B18A：化粧梁、見え係り面上小節			縁側軒桁 化粧梁 見掛面上小節	エントランス棟 化粧梁 見掛面上小節	エントランス棟 化粧梁 見掛面上小節	

木質部材断面リスト

符 合		B1522	B1530	B10	b7	c7	C10	C12	C12A, C12B, C12C	C13	C13B	C13C	C13_8	C21
部材種		梁材	梁材	梁材	横架材	間柱材	小屋束材	小屋束	柱材	柱材・束材	柱材	柱材	柱材	柱材
														
部 材	断 面	150x220	150x300	105x105	75x75		105x105	120x120	120x120	130x130	130x130	130x130	80x130	210x210
	樹種/等級	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	ひのき無等級材		JAS機械等級区分 スギE70	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90 又は ヒノキE90同等無等級材	JAS機械等級区分 ヒノキE90 又は ヒノキE90同等無等級材	JAS機械等級区分 ヒノキE90 又は ヒノキE90同等無等級材	JAS機械等級区分 ヒノキE90 又は ヒノキE90同等無等級材	JAS機械等級区分 ヒノキE90 又は ヒノキE90同等無等級材
	備 考	御車寄せ 化粧梁 材面に死節・抜節のないこと	御車寄せ 化粧梁 材面に死節・抜節のないこと	1面化粧,化粧面上小節	戸袋部分 c7は束石150x150			化粧面:上小節(化粧面数伏図) A, C:新設/B:既存自然礎石 防腐防蟻処理 性能区分K4※	化粧面:上小節(化粧面数伏図) 一部柱目 伏図にて指定	3面無節 柱目	化粧面:上小節(化粧面数伏図) C13C:柱脚RC束石	化粧面:上小節(化粧面数伏図)	化粧面:上小節(化粧面数伏図)	化粧面:上小節(化粧面数伏図) 柱脚~1000mmの範囲にて 防腐防蟻処理塗装 ※2

木質部材断面リスト

符 合		C9	FC9	FC11, FC11A	D1, D2	-		-	-	-	-	-	-	G1	
部材種		柱	床束	床束	土台	間柱		大引	根太	垂木	垂木	化粧垂木	母屋・隅木	小屋筋交	貫
															
部 材	断 面	90x90	90x90	110x110	130x130	見付30	見付45	105x105	45x60	45x90	45x60	55x60	120x120	45x90	45x120
	樹種/等級	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	JAS機械等級区分 ヒノキE90	すぎ無等級材		すぎ無等級材	すぎ無等級材	すぎ無等級材	すぎ無等級材	ひのき 無等級材	JAS機械等級区分 スギE70	すぎ無等級材	ひのき無等級材
	備 考		束石150x150	束石150x150 芯持ち材	D2ではインサイジングの上 防腐防蟻処理 性能区分K4※	厚は壁の構成に依る					むくり 曲げ有			W3:片筋交/W4:襷筋交	防腐防蟻処理 性能区分K4※

【JAS同等無等級材の品質管理】 本工事において構造耐力上主要な部分に用いる製材は、製材のJASに適合するもの 又は 製材のJASに適合するものと同等の品質を有するもの（以下、JAS同等品）とする。 JAS同等品の利用に際しては、材料加工に先立ち以下①～③のいずれにも適合することを確認し、全部材に関して各項目の検査記録を監督職員に提出すること。 ①曲げヤング係数が指定した以上の数値であることを確認すること。 確認方法は、以下いずれかによる。いずれの場合も試験計画書を作成し、監督職員の承認を得ること。	・製材のJAS規格第6条に規定する曲げ性能の確認方法 ・縦振動法（タッピング法、共振法、打撃音法） ・その他監督職員の承認を得た方法 ②含水率計等により各面の両端及び中央において含水率を計測し、その平均値が20%以下であることを確認すること。 使用する含水率計は監督職員の承認を得ること。 ③製材のJAS規格第6条に規定する節、集中節、丸身、貫通割れ、目周り、腐朽、曲がり、狂い及びその他の欠点について、品質の基準を満たすことが確認できること。	【現しとなる構造部材の配置管理】 構造用製材の加工に先立ち、現しとなる構造部材のうち下記の部材については特に意匠性に配慮し、使用位置及び設置方向を特定・番付を行い監督職員の承認を得ること。 エントランスホール部（a1-a3, b1-b11）を除く全ての柱 縁側の桁梁・梁 B24P, B18A	【現しとなる構造部材の化粧面以外の品質】 化粧面以外は、「抜節・死節のないこと」を材面の品質としての要求項目とする。 【防腐防蟻処理】 ※ 兼松サステック株式会社 乾式注入工法 ニッサンクリーンA2N 同等品とし、性能区分K4を満足しかつ処理木材の外観について監理者が同等であると承認したものを指す。 ※2 美観上支障のないものとし、監理者の承認を要する。
--	---	---	--

K A P		香 山 建 築 研 究 所 K O H Y A M A A T E L I E R		令和7年度新宿御苑日本館御殿工事		S-30
一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 管理技術者 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 桐野 康則（一級建築士第272618号）	一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 管理技術者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 長谷川祥久（一級建築士第289714号）	一級建築士事務所第12399号(有) 香山建築研究所 管理技術者 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 松本 洋平（一級建築士第367970号）	断面リスト1		A1:1/ 5 A3:1/10	115
						164
			環境省新宿御苑管理事務所			

RC基礎断面リスト

符 号	FG1	FG1A	FG2	FG3A	FG4	FG4A
断面/全せい	150 x 473 / 773	150 x 473 / 773	150 x 773 / 1073	150 x 400 / 700	150 x 100~200 / 400	150 x 70 / 370
主 筋	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下
あばら筋	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200
腹 筋	1-D10	1-D10	2-D10	1-D10		

符 号	FG5A	FG6	FG7	FG8	FG6A	FG7A
断面/全せい	150 x 670 / 970	150 x 1073 / 1373	150 x 1373 / 1673	150 x 2073 / 2373	150 x 1073 / 1373	150 x 1373 / 1673
主 筋	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下	1-D13 上下
あばら筋	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200
腹 筋	2-D10	3-D10	4-D10	6-D10	3-D10	4-D10

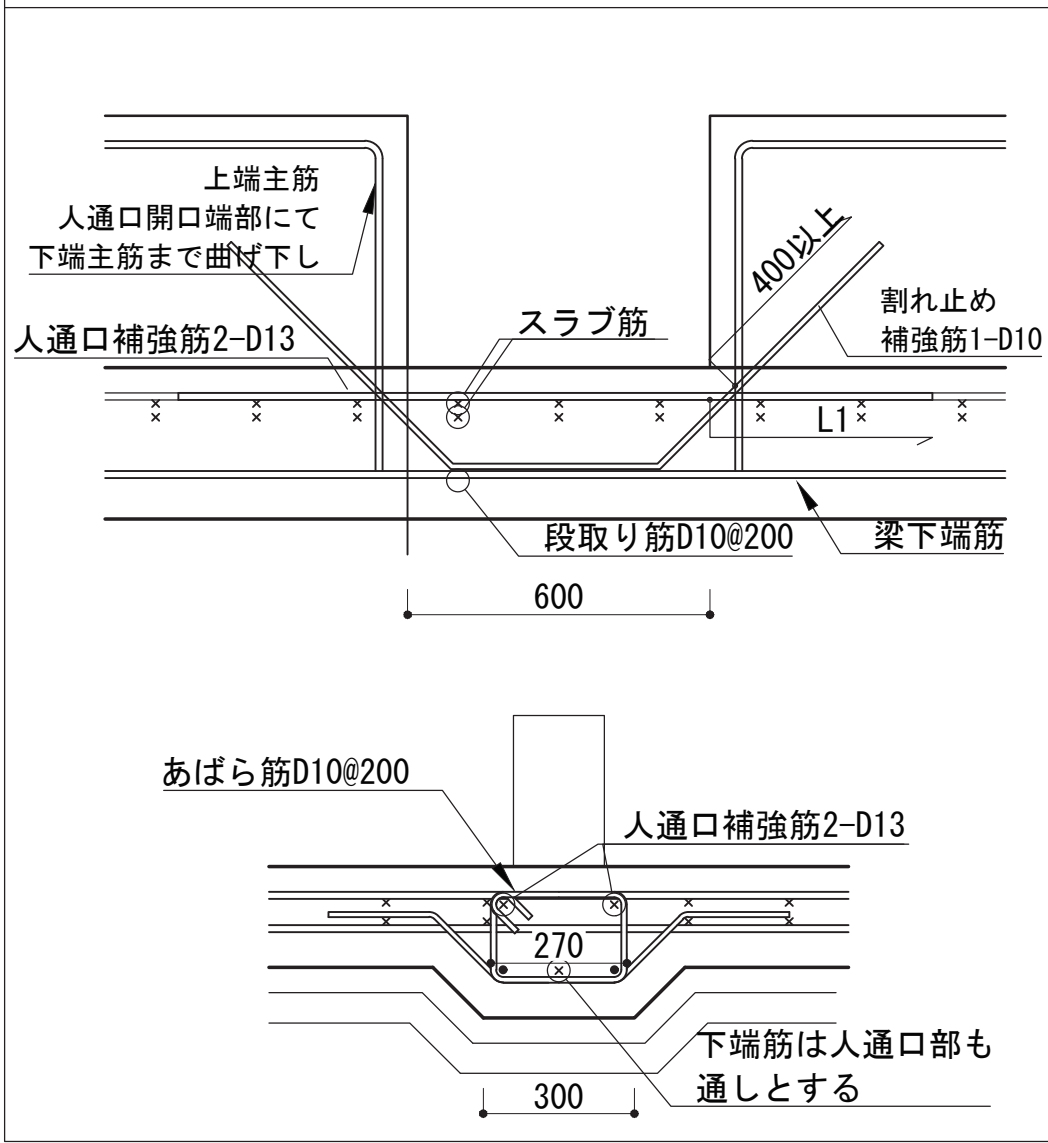
RC基礎梁断面リスト

符 号	FG11	FG12	FG13
断面/全せい	300x300	500x300	300x900
主 筋	3-D13 上下	4-D13 上下	3-D13 上下
あばら筋	D10@200	D10@200	D10@200
腹 筋			4-D10

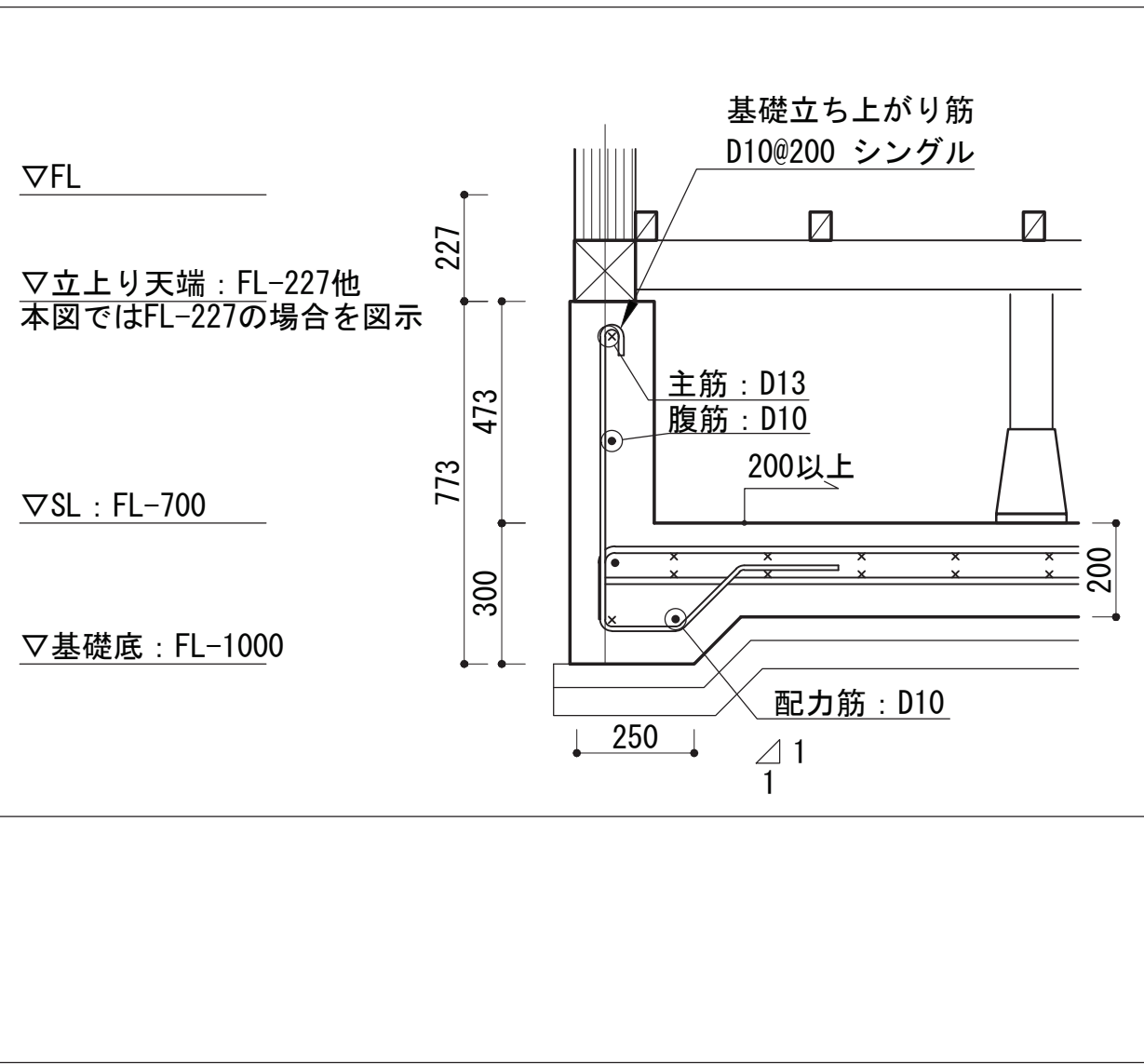
スラブ断面リスト

耐圧スラブ FS1
スラブ厚 : 200
主筋・配力筋 D13@200ダブル
土間スラブ FDS1
スラブ厚 : 150
主筋・配力筋 D13@200 シングル

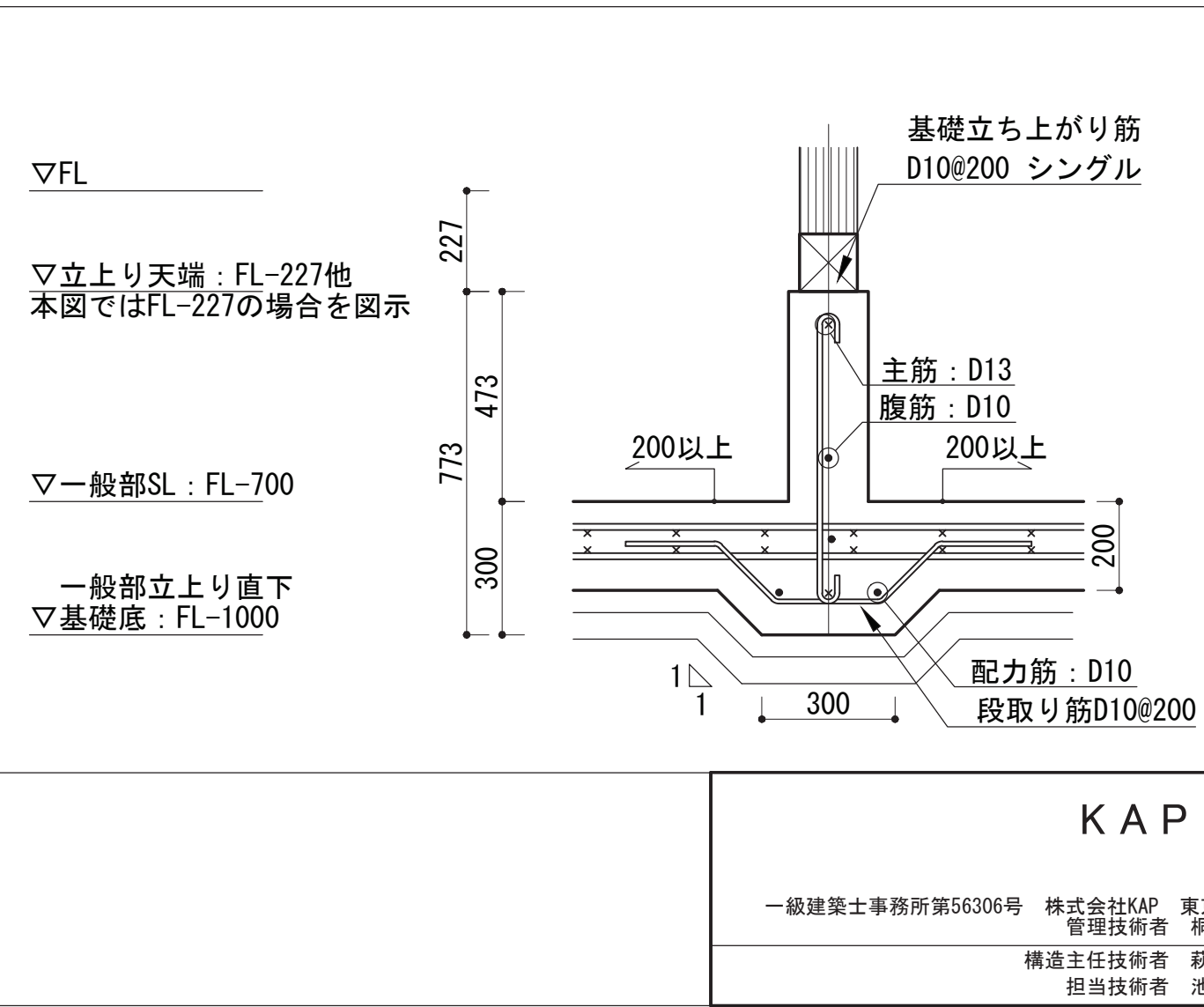
人通口補強詳細図



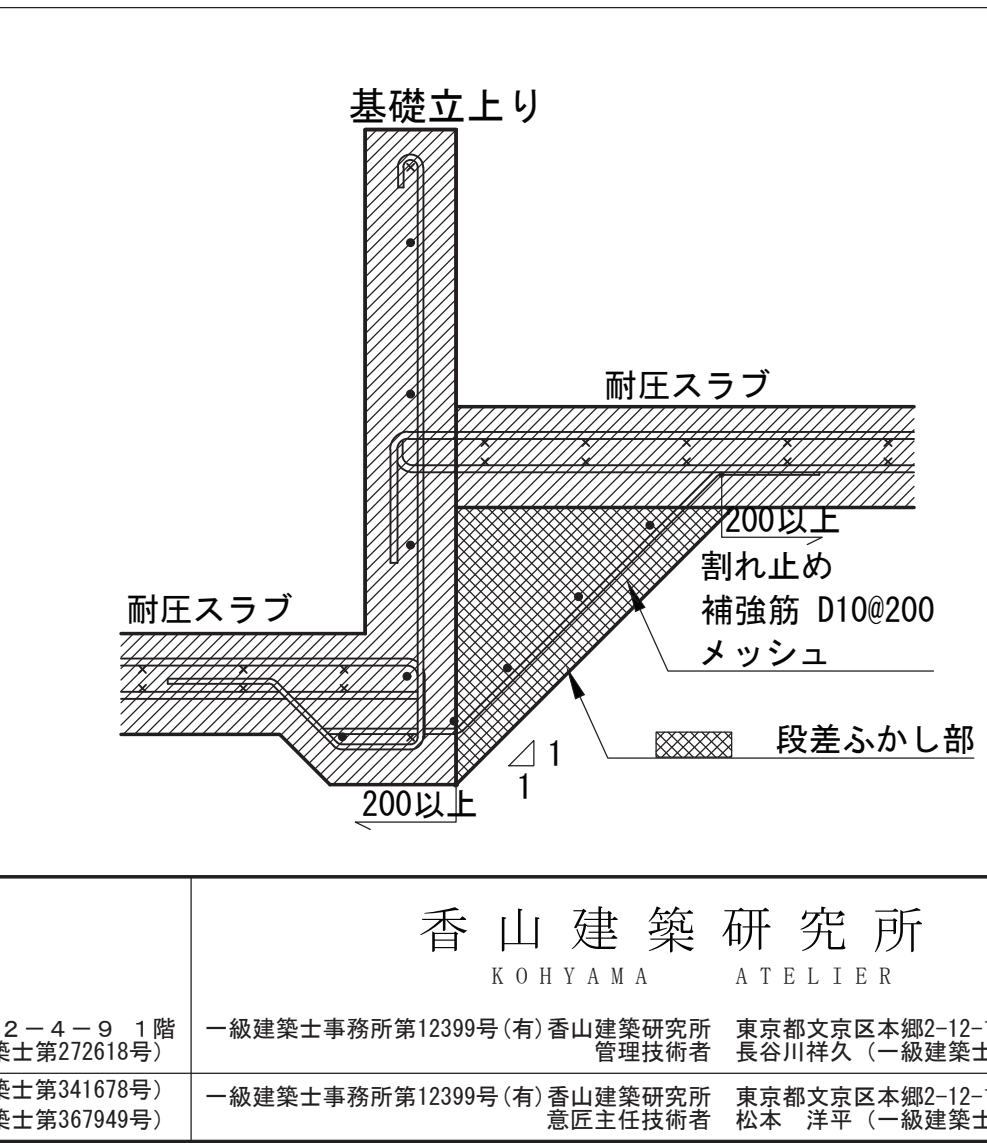
外周部基礎立上り配筋要領



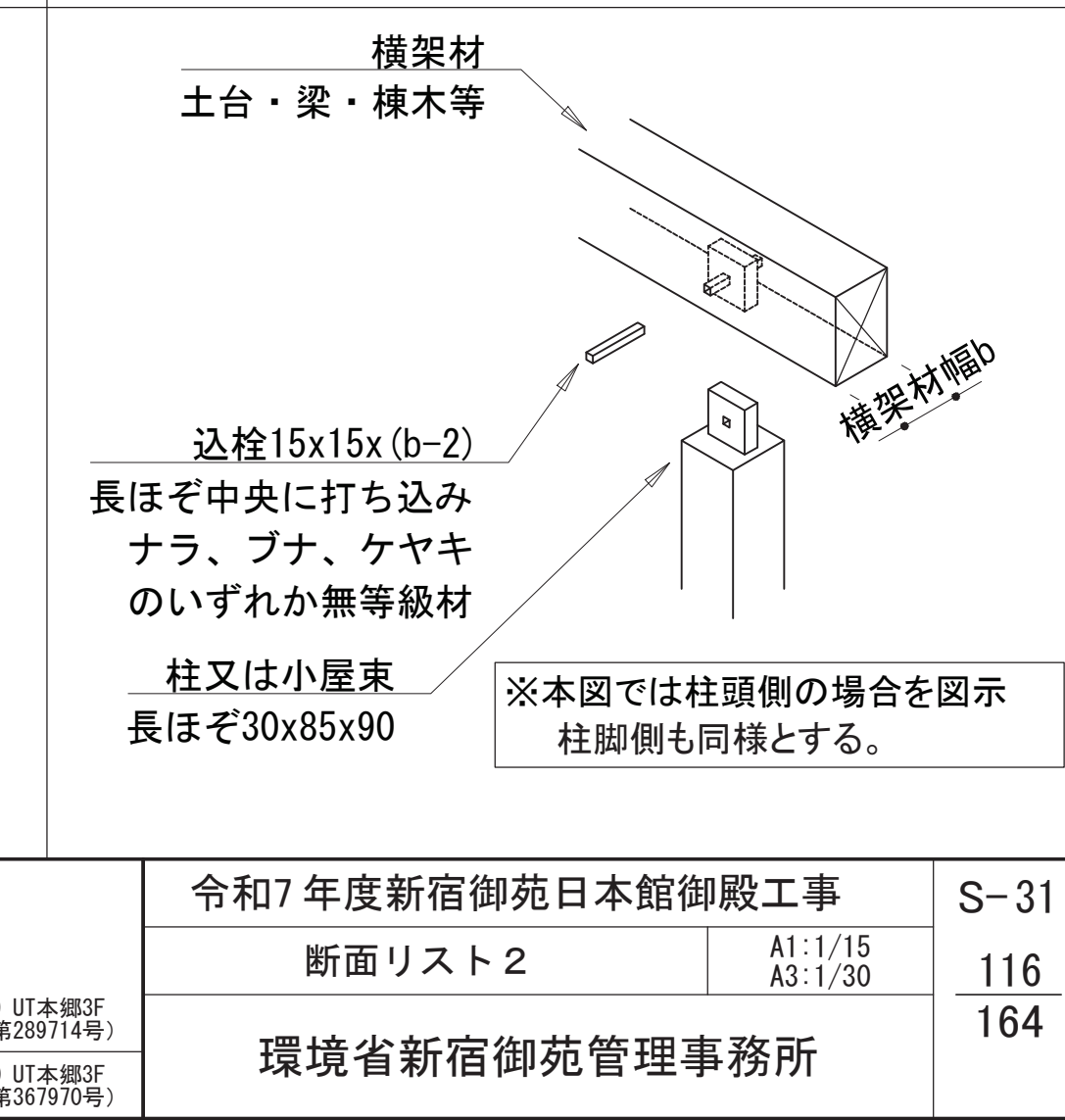
内部基礎立上り配筋要領



段差スラブ納まり詳細図



長ぼぞ差し込み栓打ち詳細図



K A P

一級建築士事務所第56306号 株式会社KAP 東京都千代田区富士見2-4-9 1階 管理技術者 桐野 康則 (一級建築士第272618号) 構造主任技術者 萩生田秀之 (一級建築士第341678号) 担当技術者 池谷 聡史 (一級建築士第367949号)

香山建築研究所

一級建築士事務所第12399号(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2-12-10 UT本郷3F 管理技術者 長谷川祥久 (一級建築士第289714号) 構造主任技術者 松本 洋平 (一級建築士第367970号)

令和7年度新宿御苑日本館御殿工事

断面リスト2

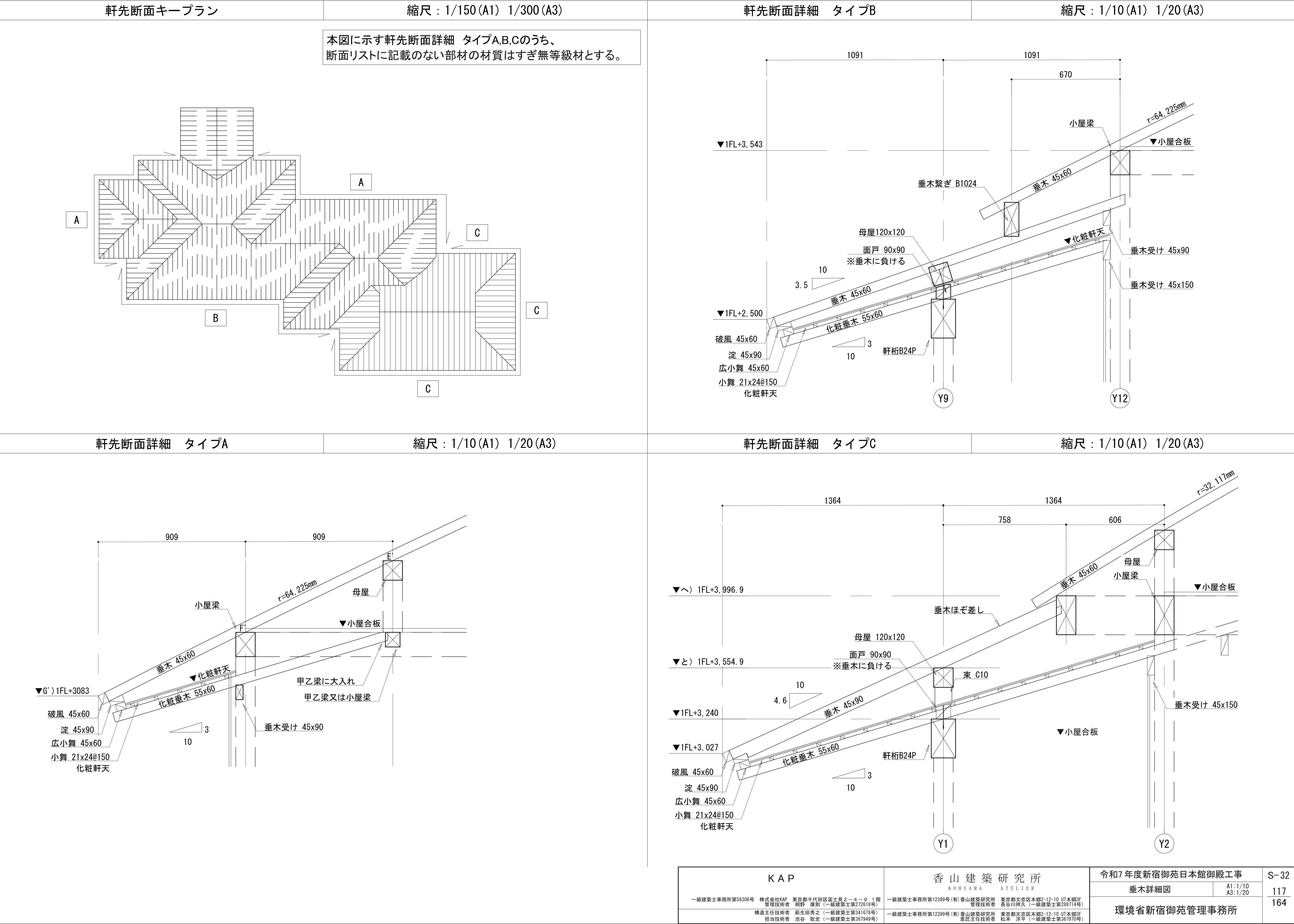
A1:1/15
A3:1/30

環境省新宿御苑管理事務所

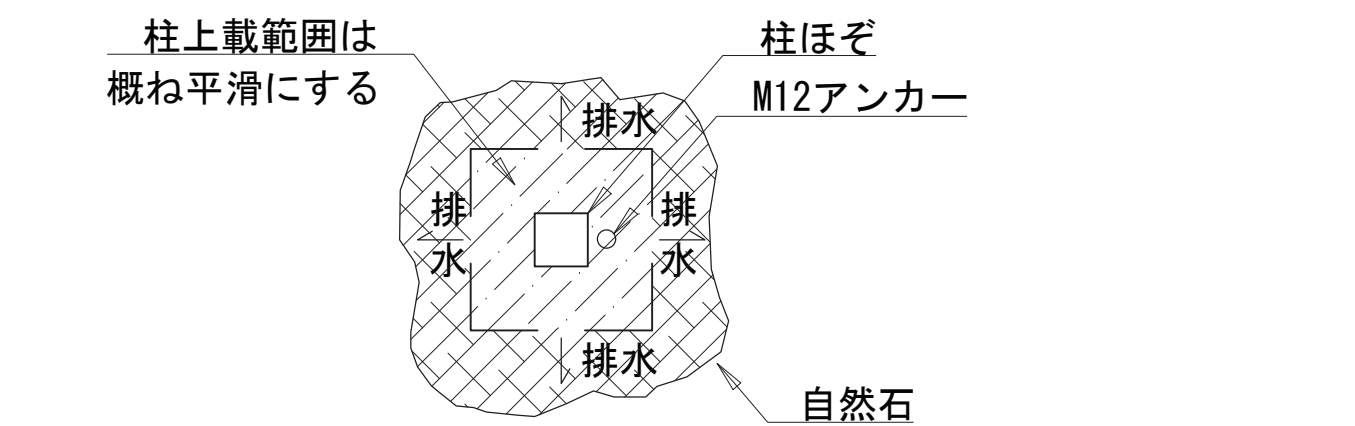
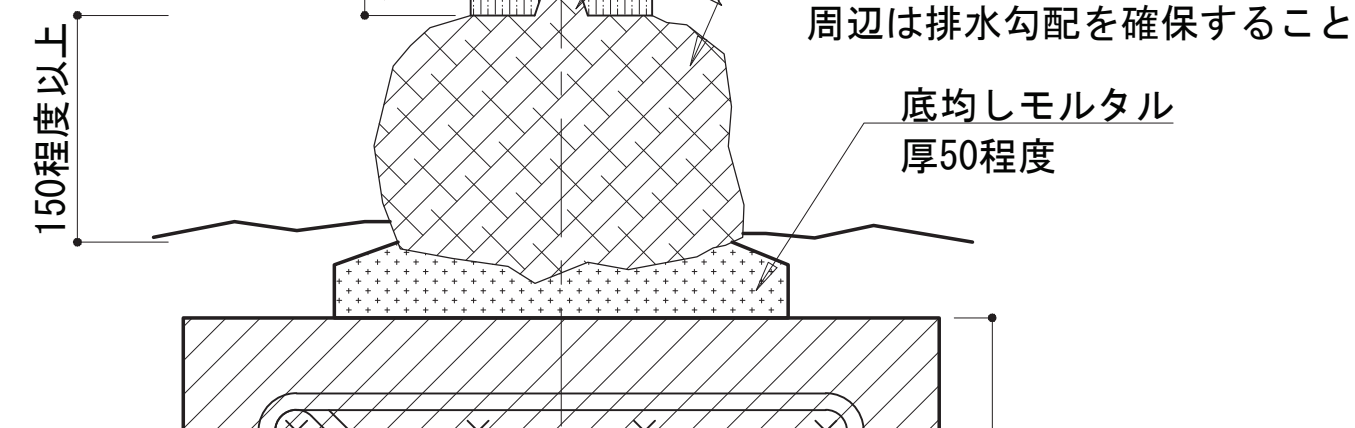
S-31

116

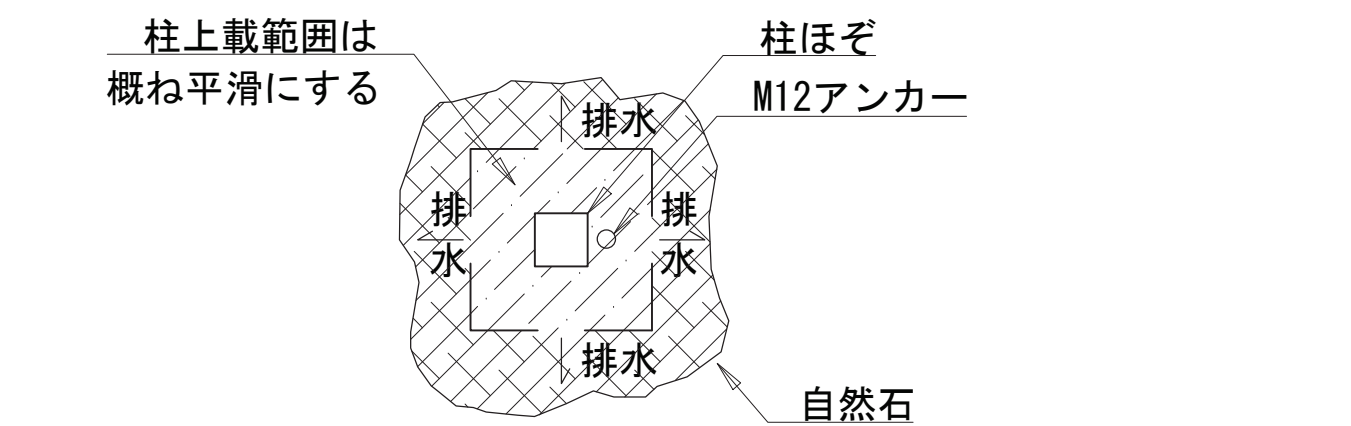
164



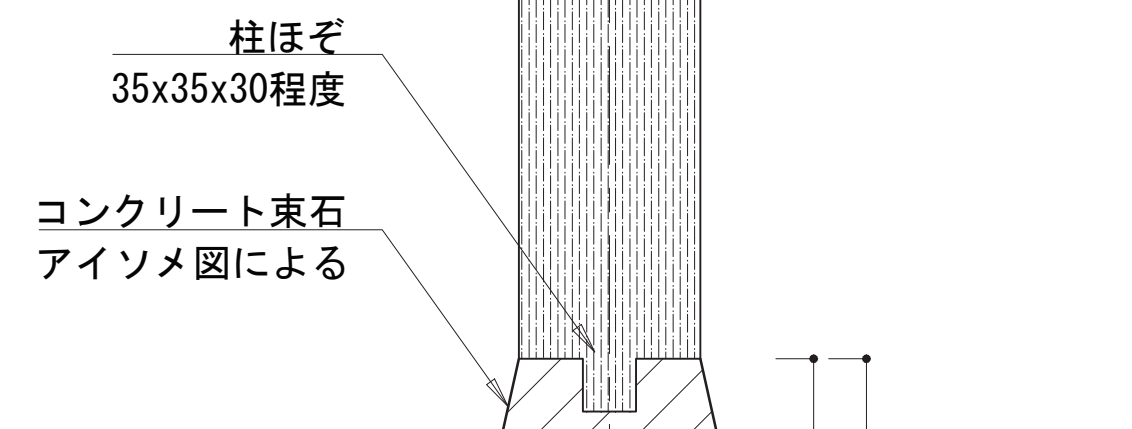
C12A:新設礎石
納まり詳細

FC11A: 束石
納まり詳細

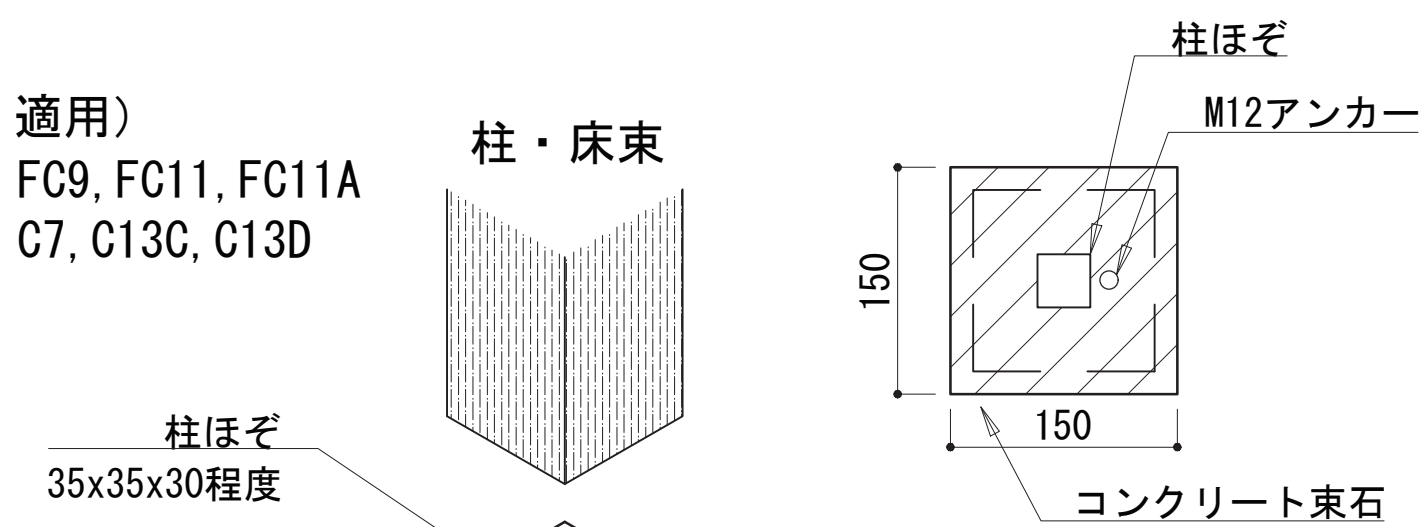
C12B:既存礎石
納まり詳細



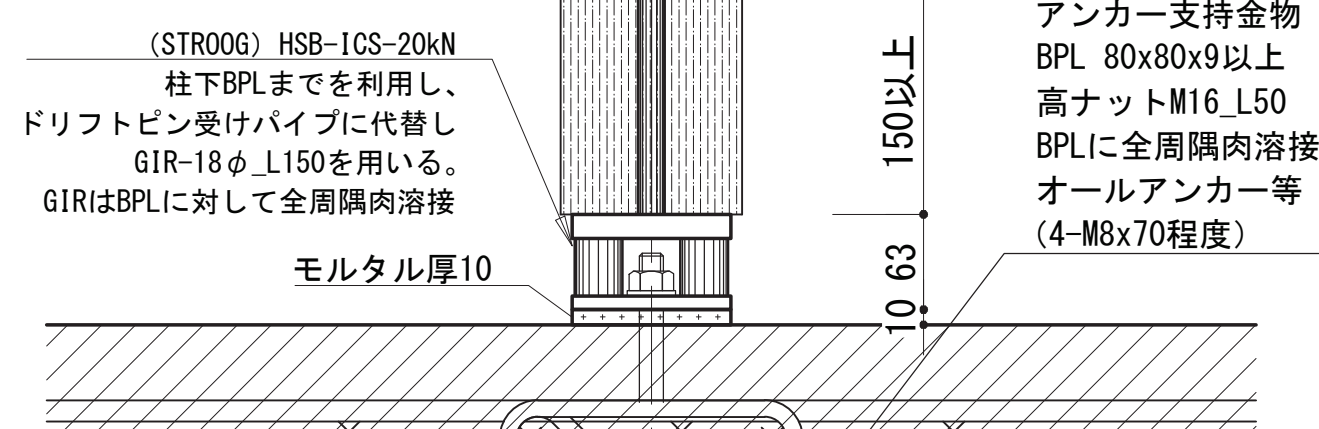
FC9, FC11: 束石
納まり詳細



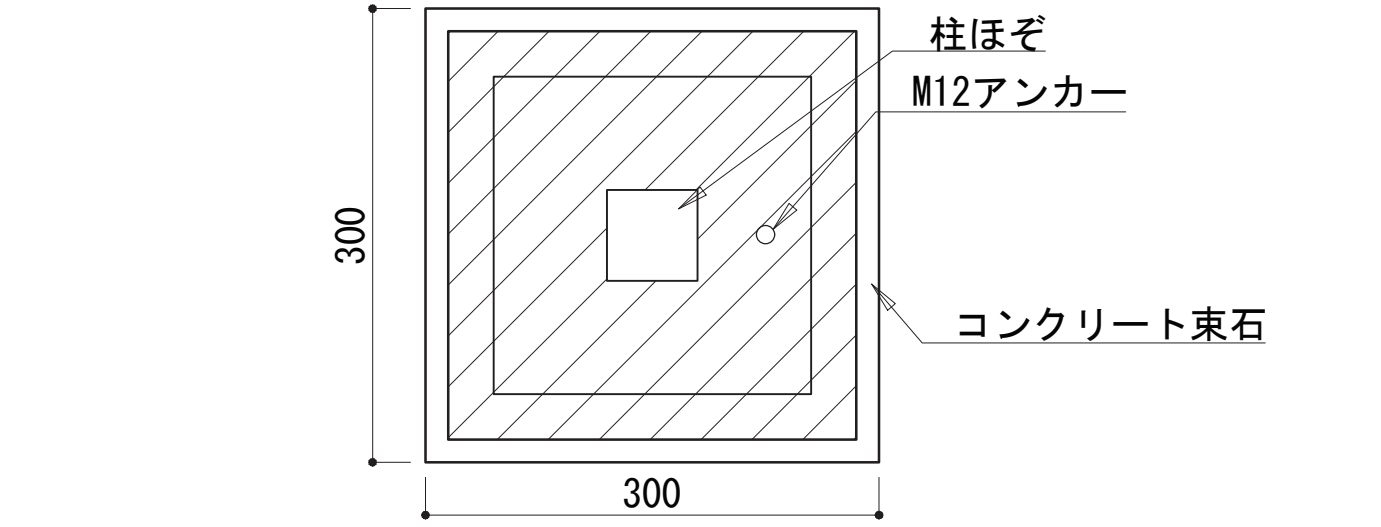
C13C:東石
納まり詳細



C12C:GIR納まり詳細



C21: 束石
納まり詳細



コンクリート束石
アイソメトリック

